

ISSN 0388-4279

国際関係学部研究年報

第 37 集

2 0 1 6

日本大学国際関係学部

国際関係学部研究年報

第 37 集

2016

日本大学国際関係学部

国際関係学部研究年報第 37 集

目 次

論 文

- 米国大学が留学プログラムに求めるもの
—短期留学受け入れ体制構築のために— …………… 大 川 英 明 … 1
- ラフカディオ・ハーンの高ーチェ作品「クラリモンド」の受容をめぐって…………… 梅 本 順 子 … 19
- 文学に描かれた戸田の日露交流…………… 安 元 隆 子 … 29
- 資本主義の存続論議と経済の長期波動…………… 円 居 総 一 … 39
- 北朝鮮核問題への国際政治理論アプローチ
—ネオリベラル制度論と 6 者協議— …………… 鄭 勛 燮 … 55
- 本邦産ズメダイ *Chromis notatus notatus* および
ナガサキズメダイ *Pomacentrus nagasakiensis* の
背鰭、胸鰭、臀鰭条数、側線有孔鱗数、鰓耙数並びに体型に見られた地域変異
…………… 室 伏 誠
長谷川 勇 司
鈴木 大 揮 …… 67
島 本 大 樹
久保田 裕 子
上 田 龍太郎

CONTENTS

Qualities Desired by American Universities in Study Abroad Programs:

Suggestions for Building a Program to Host Study Abroad Students Hideaki OKAWA ... 1

Lafcadio Hearn's Reception of "Clarimonde" by Théophile Gautier Junko UMEMOTO ... 19

The depiction in the Russian trilogy concerning an exchange between

Japan and Russia in village Heda Takako YASUMOTO ... 29

Sustainability of Capitalism Revisited Soichi ENKYO ... 39

A Theoretical Approach in International Relations for the North Korean Nuclear Issue :

Neo-liberal Institutionalism and Six Party Talks

..... Hunsup CHUNG ... 55

Regional Variations of Body Morphometry, Number of Dorsal Fin Spine and Ray,

Pectoral Fin Ray, Anal Fin Spine and Ray, Lateral Line pored scales and

Gill Raker of Damselfish *Chromis notatus notatus* and *Pomacentrus nagasakiensis*.

Makoto MUROFUSHI

Yuji HASEGAWA

..... Taiki SUZUKI ... 67

Hiroki SHIMAMOTO

Yuko KUBOTA

Ryutato UEDA

米国大学が留学プログラムに求めるもの — 短期留学受け入れ体制構築のために —

大 川 英 明

Qualities Desired by American Universities in Study Abroad Programs: Suggestions for Building a Program to Host Study Abroad Students

Hideaki OKAWA

The number of foreign students coming to Japan annually is approaching 200,000, after fulfilling in 2003 the “Plan to Accept 100,000 Foreign Students” launched by the Japanese government. The proportion of foreign students in Japan is typified by the preponderance of students from East Asian countries, approximately 92.7% (as of May 2014). This overconcentration on one region is not favorable for diversity of foreign students on Japanese campuses. In order to improve this situation, more students from Western countries could be encouraged to apply by offering Japanese/Asian studies courses instructed in English along with Japanese language courses, as studying abroad is relatively feasible economically for them, and Western universities are trying to promote globalization, global understanding, and internationalization. It may be beneficial for Japanese universities to have more knowledge about hosting such Western exchange students. This paper is an attempt to give suggestions for building such a program. It analyses questionnaire surveys meant for participants of study abroad programs of fifty American and Canadian universities to provide clarification of what these universities are interested in and concerned about in terms of the qualities and offerings of host universities.

1. はじめに

本稿は大学レベルでの1学期ないし2学期の短期留学の受け入れ体制の構築、改善の一助となるように米国・カナダの大学における留学参加者へ向けてのアンケート調査の質問項目のうち、特に留学先での学生生活に関連するものを分析し、日本の大学が受け入れ体制構築の際に何を優先すべきかを明らかにすることを目的とする。その議論の前に留学に関する基本事項について簡単に触れておきたい。

日本の教育機関における留学生の受け入れは1983年に「留学生10万人計画」が策定され、

徐々に留学生数が増加した。この計画は20年を経て、2003年に達成された。その後も増加傾向は続き、次の段階として2008年に「留学生30万人計画」が策定され、現在は留学生数が20万人に近づいてきている。

留学生が学ぶ教育機関も様々ある。学部、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程、など多岐にわたる。国際交流や国際貢献の観点から留学生数を増やすべく各方面で努力がなされているが、基本的には次に示すような二領域でその取り組みが必要になるであろう。

(1) 学外機関との交渉（外向きの取り組み）

a. 国・地域の開発

- b. 個別の教育機関への働きかけ
- c. 専門分野別の働きかけ
- d. 個人レベルの働きかけ

(2) 学内体制の整備（内での取り組み）

- a. 教育面での改善・充実
- b. 受け入れ施設の改善・充実
- c. 支援体制の整備
- d. 奨学金・経済的支援

外向きの取り組みは海外の教育機関や個人へのアプローチになるが、取り組みの努力が必ずしも結果につながらない場合も多い。また、外国語での交渉になることが多く、学内の誰がどのように担当するかにも難しい問題がある。一大学では手におえない問題もある。外向きの取り組みを進めるためには受け入れ体制やカリキュラム等が日本留学を希望者にとって魅力があるものでなければならないと同時にアピール力が重要になる。

外向きの取り組みの前提として、当然、留学生の受け入れ機関としての魅力を高めるために受け入れ体制を充実させる必要がある。これは留学にきた学生の満足度を上げるためにも必要である。受け入れ体制が整っていないければ、留学に来る学生が一時的にいても、否定的な評価が続くと留学生数に影響することもある。この意味でも内での取り組みが重要になる。

教育機関では当然のことながらアドバイスやカウンセリング等を含む教育面での改善が肝要である。授業の仕方の違いから履修上の問題が起きる場合もあるので、それをも含めた対応措置を提供することが求められることもある。

授業以外の要素に関しても留学生の特殊事情を考慮し、様々な支援体制を整えていく必要がある。筆者は日本の大学で欧米⁽¹⁾人が大半を占める留学生別科組織で教えた経験を持つ。さらに、米国の私立大学で送り出し側としての立場にいた経験からも、受け入れシステムが十分に整っている大学に学生を送りたいという送り出し側大学としての希望を直接聞いている。しかしながら、日本国内の大学を見ると、この受け入れシステムの構築の重要性を理解してもらえないケースもある。

留学生の数を増やすべく、各教育機関、各方面で努力がなされているが、留学生の数が増えて

も、鈴木（2011）⁽²⁾が主張しているように、留学生の質が大幅に低下しないように配慮しながら、「留学生 30 万人」を目指すべきである。

2. 日本の大学における留学生の出身地域の片寄り

留学生を増やすための試みは、外部の留学生斡旋機関を利用しなければ、(1)と(2)で述べた両面において進めることになるが、本稿では特に(2)で示した内での取り組みに関する問題を中心に議論することにする。具体的には大学において、北米⁽³⁾を中心とした欧米人向け短期留学プログラムの受け入れ体制をどのように構築、改善したらいいかを明らかにするための分析と具体的な提案を行う。この種の受け入れ体制を提唱する理由を説明しておきたい。

まず、留学生の出身地域について確認しておく。日本学生支援機構(2015)は留学生の統計的な調査結果を紹介しているが、2014（平成26）年度における地域別の構成比を見ると、アジアからの留学生が91.5%で、圧倒的に多いことがわかる。2位が欧州であるが、わずか3.8%であるので、アジアに集中していることになる。2位の欧州と3位の北米を合わせても5.4%と、一桁の中盤にしかならない。

表-1 高等教育機関における出身地域別留学生数（平成26年5月1日現在）（日本学生支援機構(2015)⁽⁴⁾）

地域名	留学生数	構成比
アジア	127,399人	91.5%
欧州	5,231人	3.8%
北米	2,285人	1.6%
中東	1,366人	1.0%
アフリカ	1,209人	0.9%
中南米	1,167人	0.8%
大洋州	528人	0.4%
計	139,185人	100.0%

次に、国別の統計である表-2 日本学生支援機構(2015)を見てもアジア優勢は変わらない。逆に、欧州や北米を国別に見ると、さらに順位が下がる。表-2の表は構成比が1%以上を占める国

別のデータであるが、欧州の国は一か国も入っていない。

表-2 高等教育機関における出身国（地域）別留学生数（平成26年5月1日現在）（日本学生支援機構（2015）⁽⁵⁾）

地域名	留学生数	構成比
中国	77,792人	55.9%
韓国	13,940人	10.0%
ベトナム	11,174人	8.0%
ネパール	5,291人	3.8%
台湾	4,971人	3.6%
インドネシア	2,705人	1.9%
タイ	2,676人	1.9%
マレーシア	2,361人	1.7%
アメリカ合衆国	1,975人	1.0%

欧州で一番多いのはフランスの13位であり、その人数は833人、構成比は0.6%である。

表-1と表-2は短期留学生も含む留学生数を示しているが、短期留学生のみの統計を見ると、異なる状況が明らかになる。短期留学もアジアの国からの学生が多いことには変わらない。つまり、中国、韓国、台湾は最上位を占めている。しかしながら、そのあとは欧米諸国が比較的多数入ってくる。

表-3 高等機関における出身国（地域）別短期留学生数（平成26年5月1日現在）（構成比が1.0%以上を掲載）（日本学生支援機構（2015）⁽⁶⁾）

地域名	留学生数	構成比
中国	4,172人	32.9%
アメリカ合衆国	1,313人	10.3%
韓国	1,290人	10.1%
台湾	960人	7.5%
フランス	533人	4.2%
ドイツ	498人	3.9%
タイ	418人	3.3%
英国	306人	2.4%
ベトナム	278人	2.2%
インドネシア	250人	2.0%

オーストラリア	201人	1.6%
ブラジル	189人	1.5%
スウェーデン	141人	1.1%
カナダ	139人	1.1%
イタリア	133人	1.0%
ロシア	131人	1.0%

表-1～表-3のデータから「長期、学位留学はほとんどアジアからの学生である」ということと「短期留学の学生は東アジアが上位を占めるものの、それに欧米諸国が続く」ことがわかる。この事実はアジアからの留学生は日本の大学での学位取得を求めて日本に来る、つまり、日本の大学で学ぶことと日本の大学で取得する学位に価値を認めていることになる。一方、特に欧米の学生は日本の大学での学位を目指すケースは少ない。その理由は欧米の学生は多くの場合、日本の大学、特に学部の学位にあまり価値を認めないからである。つまり、日本、日本文化や日本語に興味はあっても、ほとんどの場合、自国の大学を卒業し、就職することを希望する⁽⁷⁾。

日本の大学にはアジアからの留学生は多いが、欧米の学生はこれに比べると少ない。欧米の留学生数を増やそうとするならば、学位留学を目指さないという現実を鑑み、欧米の場合は1学期ないし2学期の短期留学生を増やすことを目指すべきであるということになる。そして、欧米の学生がストレスなく留学できる受け入れ体制を整備すれば、その留学生数が増加する可能性はあるだろう。日本学・アジア学専攻の学生以外にクールジャパンやビジネス、国際ビジネス専攻の学生などをターゲットに開発の余地は十分ある。高等機関における留学生の専攻の調査（日本学生支援機構（2015）⁽⁸⁾）では1位が社会科学（37.0%）、2位が人文科学（22.9%）である⁽⁹⁾。

3. 改善策としての短期欧米留学生の受け入れ

留学生数を増やすためには複数の選択肢がある。その一つとして欧米の学生の短期留学を挙げることができるが、その利点はいくつか考えられる。JAFSA(2012)は6項目挙げている。その要

約を紹介しておく。

(3) JAFSA (2012)⁽¹⁰⁾における短期留学受け入れの利点

- a. 留学生は母国の大学に学籍を置いたまま留学できるため、留年などを回避できる。
- b. 留学生のニーズに合った言語（通例、英語）で対応、支援をすることで、留学、教育交流が可能となる。
- c. 受け入れ側の大学は自らの学年暦に捉われることなく留学生のニーズに合ったプログラムを開発することができる。
- d. 欧米諸国からの留学生を受け入れることにより、日本からの留学派遣学生数との不均衡を解消することが可能になる。
- e. 教室、寮などの既存の施設の効率的な活用により、受け入れ側大学は授業料外収入を見込むことができる。
- f. 短期留学生を受け入れることで受け入れ校の学生は身近に留学が感じられ、留学する動機づけとなる。

(3e)は一方向的に受け入れるだけであれば、収入が期待できるが、授業料を相殺する交換留学の場合は必ずしも期待できない。(3)以外にも様々な理由が考えられる。

- (4) a. 留学生の出身国の多様化を促進
- b. 英語を中心とした外国語による授業の促進
- c. 日本の教育機関の質的向上

表-1と表-2で提示した統計で明らかなように日本の教育機関における留学生の出身国はアジアに集中している。そこで(4a)ではキャンパスの国際化、学生の多様性を求めるならば、他の地域からの留学生を増加させるための努力が必要になることを示している。

(4b)は国際語化している英語で行われる授業の開発・促進を図ることにより英語力を養成する機会を提供することになる。また、同時に英語の授業で単位を取りたい短期留学生の受け入れ体制構築にも繋がる。

(4c)の趣旨は特に欧米の学生も満足させることができれば、日本の教育機関の改善にもつながるといふことと、そうなれば欧米の留学生の増加にも繋がるのが期待できるということである。も

ちろん、日本の教育または各教育機関の特徴、独自性を保ちつつも、特に欧米の学生が留学しやすい授業、教育、受け入れ体制を構築すべきである。

日本の大学の中にも個別に欧米の大学と交換提携を結び、留学生の受け入れを始めても、授業を含む受け入れ体制の問題で留学生別科を維持できなかったケースも少なくない。つまり、欧米の大学生を十分満足させるだけの授業、受け入れ体制のノウハウを持たない機関もあり、この点でも改善の余地があると思われる。

日本で学ぶ留学生数は20万人に近づいているが、米国は世界で最も留学生を受け入れている国である。U.S. Immigration and Customs Enforcement (2015, p.2)⁽¹¹⁾によると米国の留学生数は2014年度には100万人を突破した。日本の約5倍である。米国の大学が世界的に人気がある理由は大学そのもの以外の魅力もあるであろうが、外国人にとって米国に留学すること自体に魅力やメリットがあることには間違いない。日本の教育機関も欧米人を満足させられるように改善すべきところは改善する努力を通してその教育体制の充実化を図ることができるであろう。

外国の大学との学生交換の提携ができれば、さらに国内の他大学とコンソーシアムを組み、国内での交流も考えられる。欧米ではインターネットを利用した通信教育などの教育が進んできているが、様々な学習方法を開発、提供することは大学の使命でもあり、日本も将来的には学びの機会の拡充に進むことになるだろう。そのためには特に欧米の学生が来日しやすく、学びやすい環境を整えることはその一助となるはずである。

4. 外向きの取り組み

本稿の主張は欧米からの留学生を増やしたいのであれば、欧米の学生が勉強しやすい環境を作る努力をすべきであるということである。その際、外部の留学斡旋機関を利用しない場合は、自ら留学生を集めことになる。基本的には

- i) 大学が自ら交換提携校を開発する
- ii) 特定の大学ではなく誰でも応募できるシス

テムを作ることになる。i)の方がプログラムの維持、管理の点でも利点が多い。つまり、この場合、留学希望の学生数が事前に予測しやすくなるという利点もあり、また、ある程度計画的に留学生数を増やしやすくなる。次の学期の留学生数がある程度予測できれば、教員の手配がしやすくなる。特に、非常勤講師に依頼する場合はこの予測情報は重要である。

ii)はある程度プログラムの基礎が構築でき、留学生の好評価が得られれば、応募者を受け入れてもよい⁽¹²⁾が、このような条件が整っていなければ、自由応募の学生を期待することはほぼ不可能であろう。

(1)で述べた外向きの取り組みとして具体的にどの国にアプローチをすればよいのであろうか。個々の大学で個人的に特定の海外の大学との繋がりを持つ教員などがいる場合もあるので、その関係を十分活用して提携交渉をすればよい。このような関係がない場合には、個々の大学にアプローチをするしかない。その場合、現在比較的日本に留学生を送って来ている国を候補に挙げることや比較的少ない国を候補にアプローチを試みることも可能であろう。参考のために短期留学生数の人口に対する比を紹介しておく。

欧米からの留学生が多い国は表-3の表で示した。数字は短期留学生の人数である。このリストを見ると、3位の韓国までは1,000人を超しているが、第4位の台湾以下は1,000人を切る3桁である。実際の短期留学生数は多くはないからこそ、これから開発の余地があると思われる。各国の短期留学生数を人口比で見ると表-4のようになる。単位はパーミル(%)である。

表-4 出身国(地域)別短期留学生数の人口比(平成26年5月1日現在)(構成比が1.0%以上を掲載)

地域名	留学生数	構成比	人口	人口比(%)
中国	4,172人	32.9%	1,349,335,152	0.3
アメリカ合衆国	1,313人	10.3%	310,383,948	0.4
韓国	1,290人	10.1%	48,183,584	3

台湾	960人	7.5%	23,440,278	4
フランス	533人	4.2%	62,787,427	0.8
ドイツ	498人	3.9%	82,302,465	0.6
タイ	418人	3.3%	69,122,234	0.6
英国	306人	2.4%	62,035,570	0.5
ベトナム	278人	2.2%	87,848,445	0.3
インドネシア	250人	2.0%	239,870,937	0.1
オーストラリア	201人	1.6%	22,268,384	0.9
ブラジル	189人	1.5%	194,946,470	0.01
スウェーデン	141人	1.1%	9,379,687	1.5
カナダ	139人	1.1%	34,016,593	0.4
イタリア	133人	1.0%	60,550,848	0.2
ロシア	131人	1.0%	142,958,164	0.09

台湾が4%、韓国が3%であり、最も高い値を示している。これに続くのがスウェーデンであり、1.5%ある。1.0%以上であれば短期留学で来日する学生が人口比で多いことになる。その他の多くの上位国は0.9から0.1%の間の数字を示しているが、それ以下の国もある。この差は様々な要因が関係すると思うが、おおよそ(5)に示すように様々な要因が考えられる。

- (5) a. 就学率、特に大学進学率
- b. 経済力
- c. 日本からの物理的な距離
- d. 日本からの文化的な距離、文化的な興味
- e. 日本人に対する興味
- f. 日本の経済力
- g. 奨学金の有無
- h. 日本留学の価値

多くの場合は大学外の要因なので、表-4で示された人口比の数字を見て、どの国にアプローチをしたらいいかは決められないが、少なくとも傾向を知ることができる。外的な要因を一つの大学で変えることは不可能であるが、(2)で提示したようなミクロ的な努力は各大学でもできる。それに成功している代表例が関西外国語大学留学生別科である。この受け入れプログラムは学年暦も含め、日本語学習歴がない学生でもさほどのストレスなく学習できる教育環境が整っている。このプログラムでは欧米の学生を中心に1学期に350~400人の短期留学生が在籍している。このうち約半数が2学期間留学する⁽¹³⁾。米国からの短期留学生は表-4によると1,313人であるが、この4分の

1以上が関西外国語大学に短期留学していることになる。

5. 欧米の学生の受け入れに直面する問題点

日本の大学における留学生受け入れを拡大し、留学生の多様性を確保するための一つの選択肢として、本稿では欧米の短期留学生の受け入れを提案しているが、JAFSA (2012)や鈴木 (2011)でも短期留学生の受け入れについて多少の言及がある。前者では受け入れの事務的な情報が数多く提供されている。後者は留学生教育の変遷と現況を中心に日本語教育も含め様々な情報を提供しているが、短期留学の受け入れの可能性についても議論している。鈴木 (2011)⁽¹⁴⁾ではその難しさをも指摘している。例えば、アジアの大学との交流協定の場合は受け入れ数が増えるが、欧米の場合は逆に送り出し数が増え、受け入れ数が少なくなるアンバランス状態が起こることが多い。また、鈴木 (2011)⁽¹⁵⁾は短期留学生対象の英語による留学プログラムの問題点を恒吉、他(2007)⁽¹⁶⁾の主張を援用しながら、指摘している。その要点をまとめると次のようになる。

- (6) a. 欧米の協定校から単位認定のためにも求められる（可視的に公開される）シラバスが日本人教官にとって負担が大きい。
- b. 試験やレポートさえよければ、欠席や課題の点で問題があってもそれが成績に影響しないとなると留学生のモチベーションが下がる。
- c. 英語で欧米式の授業を日本人学生が履修する場合、英語の負担も大きいので、必修でなければ、履修する学生が減っていく。
- d. 授業のための参考書籍が充実していないと、コピーを取るなど教師の負担が大きくなる。

(6a, b, d)は解決できない問題ではない。(6a)は教員の授業に対する取り組みや研修の問題である。欧米の学生のためのシラバスに基づく教育が出来れば、日本の大学教育も改善されるであろう。欧米の教育の仕方がわからないのであれば、教員のための研修の機会を設ければよい。例え

ば、夏季休暇中に米国の大学と提携し、教員を大学での授業の教え方の研修に送っている大学もある。(6a)に問題がある教員はもともと欧米の学生のための授業を担当すべきではない。よい授業評価、よいプログラム評価を受け、プログラムを継続させているのであれば、適した教員を確保する努力は必須である。

(6b)は出欠をきちんととれば済む問題であるし、課題の評価をきちんとすれば解決する。(6d)は毎学期新しいプリントを作るということであれば、負担は大きくなるが、そうでなければ、学期の最初にパケットとして準備することは可能である。また、最近は電子化したものを利用するという方法もある。多くの学生が参考資料として使わなければならない書籍が必要であれば、予算さえあれば図書館に準備しておけばよい。英語で授業を行う日本人教員が直面する問題は欧米式の授業に慣れていない、または経験がない状況で担当する場合であろうが、このような教員のための研修は必須である。

(6)の項目の中で最も難しい問題は(6c)である。英語力がある程度備わった学生が、特に英語を母語とする留学生が大半であるクラスを履修する場合、問題が発生することが多い。留学生と日本人の学生と一緒に英語で行われる授業が履修できることは好ましいが、クラスのほとんどが日本人で、その中に短期留学生がいる場合、日本人学生の英語力があまり高くなければ、英語も授業内容もそのレベルに合わせざるを得ないことも多い。そうすると、特に英語を母語とする留学生は不満を持つことになる。日本人学生の英語がなんとか母語話者について行けるレベルに達している場合に限り、混合クラスに参加できるシステムを考えるのが現実的であろう。関西外国語大学の留学生別科では日本学・アジア学の授業は基本的に留学生を最大30名までに制限し、日本側の学部生は約5名までに制限していたが、この種のプログラムではこれくらいの数が最適であるように思われる。

いずれにしても、欧米人の学生をも満足させることができる日本人教員が増えれば、日本の大学も国際的に認められる国際性を備えることに繋が

るであろう。世界の大学のランク付けが必ずしも正確性、公平性を備えているかどうかは疑問も残るが、そのランク付けの判断基準として国際性が考慮されるので、この意味でも欧米を含む多くの地域の学生をも満足させられる教育、教授能力を改善することは必要である。

6. 米国大学の短期留学後アンケート調査質問事項の分析

6.1 留学後アンケートの基本情報

短期の日本留学の基本的な情報について紹介し、分析を試みたが、それでは具体的にはどのように受け入れ体制を作ったらいいのであろうか。この問題は本稿だけで全てを分析、紹介することはできない。本稿の目的は受け入れ体制構築のための基本的な分析を行い、提案することにある。つまり、学生の送り出し側としての米国の大学が派遣先にどのようなことを望んでいるか、気にしているか、注目しているかを明らかにすることにある。その方法として学生を海外に派遣する北米の大学のうち、インターネット上にその参加者に帰国後にアンケート調査を実施するための質問事項を掲載している大学を50校選び、その質問事項を分析する⁽¹⁷⁾。留学生受け入れに関して授業や教務に関する個別論を扱う先行研究は数多く存在するが、受け入れ体制構築全体に関する研究、さらに欧米の学生に焦点を当てた研究は多くはないので、この領域で本研究はデータ分析と考察の点で貢献することができる。

留学終了者に対するアンケート調査は千差万別であり、その質問項目数、質問内容も異なる。調査した50校のアンケート調査は短い場合はA4やレターサイズの用紙にして1ページ、最も長い場合は14ページあった⁽¹⁸⁾。後者のアンケートは記述が求められる質問もあるので、意見を全部書く場合はかなりの時間を要するものと思われる。平均は5.3ページであった。

短期留学に関して様々な質問事項が設定されている。形式としては選択式か記述式で回答する。本稿の分析として、質問内容が次のような範疇に分類できることを示しておく。

表-5 質問内容の種類

	具 体 例
a. 事実報告	食費に1か月いくらくらい使いましたか。
b. 評 価	プログラムの総合評価をして下さい。(1~5の5段階で)
c. 意 見	プログラムに参加して、どのような点がよかったですか。
d. 提案・希望	プログラムの改善のために何をしたらいいでしょうか。

6.2 質問内容の種類

調査対象としたアンケート調査は短期留学の終了後に参加者に回答してもらうものである。様々な質問事項のうちどの質問が多いかを調べると、北米の大学が交換留学に関してどのような点に注意を払っているか、注目しているかがわかる。

質問項目は大きく二つに分かれる。一つは留学前に関係する質問である。主に学生の所属大学の留学サービスに関する質問であり、出発までに提供される情報や準備についての質問である。例えば、留学の送り出しを行う部署の評価、留学準備のための情報やオリエンテーションの充実度などである。もう一つは留学開始後にかかわる質問であり、現地での授業や生活、現地の人々との交流や総合評価などが含まれる。本稿の受け入れ体制の構築という趣旨からこの二つ目の項目に限り、分析を行うことにする。

実際のアンケート調査には各質問にはそれがどのようなカテゴリーの質問かの表示はほとんどついていない。また、一つの質問に複数の異なる範疇の内容が含まれるものがあるが、この場合、内容を基準に分解し、計測した。このような事情から、以下に示す質問内容の分類方法は本稿の分析に基づくものである。

まず、様々な質問事項があるが、分析⁽¹⁹⁾により次に示すような種類に分類できることがわかる。

(7) 質問事項の種類

- A. 支援・運営体制
- B. 設備・施設

- C. 授業関連
- D. 授業外の活動・学習
- E. 現地の環境・生活
- F. 留学による影響、変化、成長
- G. 費用・送金
- H. 総合評価
- I. その他

各項目には具体的には次に見られるような種類の質問項目が含まれる。

(8) 質問事項一覧

- A. 支援・運営体制
 - a. 現地校でのオリエンテーション
 - b. 現地校の留学生の責任者
 - c. 現地校での支援、アドバイス、カウンセリング
 - d. 学習上のアドバイス
 - e. 現地校と出身校間の連携
- B. 設備・施設
 - a. 設備、学術資源（学習、研究の補助となる設備、情報、書籍、等）
 - b. レクリエーション施設
- C. 授業関連
 - a. 現地校での授業登録
 - b. 授業、教員
 - c. 現地語学習の授業
 - d. 個々の授業の評価
 - e. 授業外の外国語使用
 - f. インターンシップ、奉仕学習
 - g. 体験学習、見学、訪問、研修旅行
- D. 授業外の活動・学習
 - a. 社会的・文化的経験、訪問国の文化理解
 - b. 現地の人々との交流
 - c. 課外活動
- E. 現地の環境・生活
 - a. 土地柄、地域情報
 - b. 差別、偏見
 - c. 宿泊施設
 - d. 食事
 - e. 個人での旅行
 - f. 健康、治安
 - g. 健康保険
 - h. 電話

- F. 留学による影響、変化、成長
 - a. 文化理解、世界情勢理解、自国理解
 - b. 学習効果、学習意欲向上
 - c. 目標、専攻、進路（就職）の決定・変更
 - d. 文化的適応、環境適応
 - e. 個人の成長、自己分析・自己理解、努力
- G. 費用・送金
 - a. 料金、予算、費用
 - b. 送金方法、支払方法
- H. 総合評価
 - a. 総合評価
 - b. 参加のメリット
- I. その他
 - a. 人間関係（留学生間）
 - b. 留学持って行くべき（だった）もの・持て来る必要ない（なかった）もの
 - c. その他

本稿では紙幅の関係で各項目の具体的な質問を紹介することはできない。この中で(8F)の項目について説明を加えておく。この種のアンケートは一部には留学した学生に留学を振り返り、その効果を自覚、発見させるために実施する。この範疇の質問はプログラム改善には必ずしも直結しないが、留学紹介や留学促進のための資料としての価値がある。

6.3 質問内容の分析

質問項目の種類は明らかになったが、これだけではどのような項目に注目しているかはわからない。それを明らかにする手段として、アンケート調査における各質問項目に対し、1)どれくらいの大学が質問を設けているか、また、2)各質問項目には具体的に質問がいくつあったかを調査してみた。それぞれ、数が多ければ興味、注目の度合いが高いということになるであろう。

(8)で示した各項目に一つでも質問を設定した大学数を計測し、その大学数が50校中の何%であるかを求めた。紙幅の関係により、ここでは第10位までの項目を紹介する。

表-6 項目を選んだ大学数(50校中)の率

	項目	%
1位	総合評価	94
2位	宿泊施設	86
3位	授業、教員	74
4位	現地校での支援、アドバイス、 カウンセリング	62
5位	現地校でのオリエンテーション	60
6位	現地の人々との交流	58
7位	体験学習、見学、訪問、研修旅行	48
8位	健康、治安	48
9位	目標、専攻、進路(就職)の決定・変更	46
10位	設備、学術資源(学習、研究の補助となる設備、情報、書籍、等)	42
10位	現地語学習の授業	42
10位	料金、予算、費用	42

総合評価の質問は当然のことながら、ほとんどの大学が設けている。個々の詳しい質問があるから、総合評価の質問がなくてもいいというわけではない。個々の質問に否定的な評価をしていますが、全体としては満足している、参加してよかったと思うこともあるからである。個々の質問事項の総和が総合評価にはならない。

表-6はアンケート項目を選んだ大学数に基づく結果であるが、次に各範疇の質問の合計が総質問数中の率を求めたものが次の表-7である。

表-7 総質問数(1892件)中の率

	項目	%
1位	授業、教員	13.2
2位	総合評価	11.6
3位	宿泊施設	9.1
4位	現地の人々との交流	9.0
5位	個々の授業の評価	4.8
6位	文化理解、世界情勢理解、自国理解	4.3
7位	料金、予算、費用	3.9
8位	現地校での支援、アドバイス、 カウンセリング	3.7

9位	設備、学術資源(学習、研究の補助となる設備、情報、書籍、等)	3.6
10位	体験学習、見学、訪問、研修旅行	3.5

6.4 質問事項上位3項目：「授業・教員」「総合評価」「宿泊施設」

表-6と表-7を比較すると、上位3位までの質問項目は順位は異なるものの、同じ項目であることがわかる。つまり「授業、教員」、「総合評価」、「宿泊施設」の3項目である。「総合評価」は上で言及した通り、重要な項目である。「授業、教員」も教育や単位取得にかかわる問題であり、学生を送り出す大学としては当然最大の関心を払う。受け入れ校としては教育の質の確保を保つことは最重要課題としなければならないが、特に英語で行う授業は米国の授業に対して要求するレベルや質を考える必要があることを指摘したい。

(9) 短期留学生のための授業運営考慮事項

- a. クラスサイズ
- b. 学生に対する接し方
- c. 授業の仕方
- d. 評価の仕方
- e. 参考資料・情報検索

これらはごく一般的な内容であり、日本における授業にも言えることであるが、北米からの短期留学生が大半であるクラスを担当する場合は、一般的にその内容についてのレベルを上げる必要があるだろう。どこにボーダーラインがあるかを明示的に規定することは困難である。それは個々の授業のテーマや教授法により異なるということがあり、また、これは程度の問題であるからである。つまり、(9)で示した範疇で留学生による評価が低めであっても、授業は成り立つ。しかし、留学生数を維持、拡大したい場合には、または、他に競争相手がいる場合には、自分の大学を選んでもらえるか否かの問題になる。米国の私立のリベラル・アーツの大学の学生は州立大学と比較して教育の質に対する要求度が高いが、それを考慮し、次の提案をする⁽²⁰⁾。

(10) 短期留学生のためのクラス考慮事項の説明

- a. クラスサイズ

日本学の授業は最大40名まで。グループ

ディスカッションやグループワーク、プロジェクトをする場合、4人か5人のグループを作りやすい。日本人を履修させる場合は、TOEFLは500点以上で、5名まで。

日本語の会話と読み書き授業を分ける場合は日本語授業のレベルにもよるが、前者が12名ほど、後者が18名ほど（小テスト、宿題、試験、発言、作文を比較的頻繁に行うという前提）

b. 学生に対する接し方

留学生とのラポール作りが重要。留学生による授業評価（プログラム内の全教員）を数多く読んだ経験から、ラポール作りに優れている教員の方が留学生による授業評価がよいという顕著な傾向があった。

c. 授業の仕方

講義内容が学生に合っており、話し自体に魅力がある場合は講義中心の授業もあるが、一般的に学生参加、映像利用、発表、プロジェクトなどを入れ、興味を持たせる工夫が必要。（英語で説明、指導、アドバイスができることが前提）

d. 成績評価の仕方

成績の付け方を学期の最初に説明することは必須。学期中のレポートも含めて、成績について聞いてくることもあるので、理由を説明し納得させる必要がある。かなり、自己主張してくる学生もいる。

e. 参考資料・情報検索

これは設備・施設に関係する問題であるが、授業のためにレポートを書いたり、プロジェクトをさせたりする場合はそのための資料、特に図書が揃っていることが前提になる。

海外での教授経験がない場合は実際にどのようにしたらいいか感覚的にもわかりづらいので、可能であれば、例えば、学術交換提携校があれば、実際に1学期ないし2学期間、現地で教える経験を積むとともに、教育学専門の教員に教え方を学ぶワークショップなどを開催してもらうということで研修を計画してもよい。

北米からの短期留学生の一般傾向として次のような分析を試してみた。

(11) 北米の短期留学生の一般傾向

- a. 私立の特にリベラル・アーツ大学の学生は州立大学の学生より教育に対する要求度が高い。
- b. クラス中に留学生と日本人の学生がいる場合、留学生の率が高いほど留学生は自国の教育方法で授業・教員評価をするようになる。逆に留学生が少数派である場合は現地の体制を受け入れ、それに適応しようとするベクトルが大きくなる傾向がある。
- c. 日本語のレベルが高いほど、日本のシステムを受け入れ、適応しようとする傾向が強くなる。

表-6と表-7の項目の上位に「宿泊施設」が入っている。短期留学という特性や日本語を1学期しか勉強していないような学生、またはそのようなレベルの学生も来ることを考えると、言葉にも文化にも慣れていない学生のために細心の注意を払うことは当然である。北米の大学では多くの学生が学生寮に住み、学生寮がキャンパスまたはキャンパスに比較的近い場所に位置するケースが多いという点でも日本の大学とは大きく異なるが、少数ではあるが日本の大学には北米的な寮を持つ大学もある。北米の学生にとってはアパートなどに住むよりは暮らしやすいであろう。それでも、北米の大学とは設備の充実度は異なる。北米の大学の寮には食堂、娯楽施設（テレビ、卓球台、ビリヤード台、トレーニングルーム、等）、コンピューター設備、などがある場合も多い。また、キャンパスのスポーツ設備も充実しているところが多い。日本の大学では同じような設備を揃えることは難しいであろうし、留学生は自国とは異なる文化に暮らしているということは理解しているので、必ずしも北米と同じレベルにする必要はないが、少なくともストレスの少ない宿泊環境⁽²¹⁾を整えることを考えるべきである。

6.5 「現地の人々との交流」と「現地校での支援、アドバイス、カウンセリング」

表-6と表-7の表における4位と6位に「現地の人々との交流」が入っている。人と人との交流を重視していることがわかる。筆者が米国の大学で日本の大学と1学期の短期留学のプログラムを計画、実施した時も授業の質や内容以外にこの人的な交流のための計画があるのかを副学長に確かめられた。受け入れ校としてはこの要素も考慮に入れ、受け入れ体制を整備すべきであろう。

米国でも大学がグローバル化、国際化、異文化理解を推し進めるべく国際交流を充実させようとしている大学や州もある。北米の学生が留学しやすい受け入れ体制が構築できれば、日本学、アジア研究が専攻ではなく、また、日本語学習歴が浅い学生をも留学に呼ぶことができるであろう。欧米人を多く受け入れている実績のある日本の大学では留学生の専攻が日本学、アジア学が多いことは確かであるが、ビジネス、国際ビジネス専攻の学生もそれに次ぐほど多い。理工系の学生も少数であるが、常に存在する。日本の大学の努力次第でもう少し欧米の学生を増やすことは可能である。

表-6で4位、表-7で8位に入ったのが「現地校での支援、アドバイス、カウンセリング」である。留学生の数が多くなると、比例して問題を起こす学生や問題を抱える学生が出てくる。教務関係のアドバイスは教員が担当することになるが、生活面での支援などは事務が担当するという分担が好ましい。欧米の留学生の授業を多く担当する教員は授業の負担が重くなるので、事務職員との協力・仕事の分担が必要になる。留学生担当事務は他の部署と同じような業務形態に縛られているとなかなかうまくいかない。事務の仕事も横田・白土(2004)⁽²²⁾が示すように言語、文化、生活に慣れていない短期留学生を扱う仕事はオリエンテーションから危機管理まで多岐にわたる。より効率的なプログラム運営は教員と協力しながら、交換提携の調査、交渉、計画も含めて事務職員がイニシアチブを執ってできる仕事を担当するというような柔軟な工夫も必要である。

留学生、特に欧米の短期留学生を受け入れたいのであれば、留学生を扱う事務組織の確立が重要である。日本式のプログラム運営をしていたので

は機能しないことも多い。つまり、欧米の学生との対応や提携校との対応をしなければならないので、欧米流の仕事の仕方に合わせざるを得ないこともある。特に留学生担当の部署は学内的な理解も含め、特別な組織運営が必要である。例えば、問題に対し即決しなければならないことも多いが、欧米の大学の場合、組織の長に比較的大きな決定権があり、即決しなければならない時にはそうする権限が与えられている場合が多い。日本の受け入れプログラムでもそのような対応が求められることがある。

留学生関連の事務の仕事は外国語（英語）が使える、国際的に通用する対応が求められ、日本人の学生にはあまり必要がない生活支援、学習支援や文化的な適応の手助けをする必要がある。この意味で専門性が必要な仕事ということになる。日本の大学内の「国際化」を進めるならば、この部署から始めなければならない。この専門性に関して、JAFSA(2012)は日米の大学での相違を説明している。

(12) 日米の大学の留学担当者の位置づけの違い (JAFSA(2012)⁽²³⁾)

米国の大学において留学生担当者は、制度上 International Student Adviser という専門職としての役割が確立しており、ほとんどの場合 Ph.D. の取得者であり、アメリカ入国ビザ発給のための申請書類の発行の権限を持つなど、学内的な職種ではなく、対外的にも認知された職種として存在している。一方、日本のように個人よりも組織に裁量権がある社会風土にあっては「留学生担当者」は学内の「組織の一部」であり、「組織の一員」に過ぎず、専門職としての役割はなかなか根付きにくいのが実情である。

日本の大学では多くの職員が部署を異動することが一般的であるが、留学生を担当の部署では特に外国語運用能力とともに海外の大学との交渉や情報交換能力が必要になる。より専門知識や能力が必要になるスペシャリストが必要とされる。本稿で扱っている留学生の受け入れ体制を整えたいということであれば、この仕事に対する大学の位置づけや異動などに関する人事面での対応と考

方、更に教員との役割分担、協力体制の構築の改善を考えるべきであろう。

7. まとめ

日本の大学の国際評価が下がり続けている原因の一つとして教育や組織としての「国際化」の遅れがあるという前提のもと、本稿では米国を中心とした短期留学生の受け入れ組織の構築を図る過程において、大学全体の改革の一助となる可能性を主張した。また、その具体的、かつ基礎的な研究として、北米の大学が留学受け入れ校に何を期待しているかを明らかにすることにより受け入れ校がこれから何に注意を払えばいいかを示唆した。そのための一つの条件として、北米を中心とした欧米人の教育に適した教員、授業形態の重要性とともに、このような留学生に対応できる教員、事務組織の構築の重要性を主張した。

欧米人との接触や情熱を持つ少数の教員や事務方を中心に受け入れ組織構築に向けての努力を重ねるうちに経験から学ぶこともできる。そのためのキーワードは人材と組織の「国際性」と「迅速性」である。企業でも海外の交渉相手に情報や提案を提示された時に日本式に「本社に帰って対応を検討させていただきます」では進まないこともある。

例えば、2011年3月11日（金）に東日本大震災が起こったが、筆者の当時の任務校ではその直後の原子力発電所の事故により留学生がすぐに反応し帰国し始めた。この時期は春学期の中間試験期間の直前であったが、約400名いた留学生は次々に帰国を開始するという状況の中⁽²⁴⁾、受け入れプログラム内で早急に単位をどのように出すか、その後の対応について2、3日で決定し、留学生および200校を越す出身大学に連絡をしなければならなかった。この時に諸会議を開いて、承認、周知する暇はなかったのである。

本稿では(7)~(8)と表-6~表-7で短期留学に学生を送る米国大学の留学後アンケートの質問事項の分析結果を示した。この結果から特に送り出しの大学が受け入れ校にどのようなことを期待するか、関心を寄せているかがわかる。これを受け

入れ体制の構築の指針とすることができる。さらに、表-6と表-7で示した項目は特に重要な要素であるので、大学の特色と留学生の特色やニーズを考慮しながら、整備することを提案した。

*匿名の査読者に改善点を指摘していただいたことに感謝する。

注

- (1) 「欧米」は後出の引用資料では地域の名称として用いられているが、本稿ではそれ以外は米国、カナダの北米と欧州とオーストラリア、ニュージーランドを示すことにする。
- (2) 鈴木洋子、『日本における外国人留学生と留学生教育』、pp.246-247、春風社、2011
- (3) 後出の「日本学生支援機構（JASSO）」の引用資料では「北米」を米国とカナダに限定しており、メキシコ以南は「中南米」に区分している。本稿における分析や提案は米国大学に基づくところが大きい、米国とカナダの差は他の地域と比べて相対的に小さいと思われるので、北米として一括して扱うことにする。
- (4) 日本学生支援機構、「平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果」より引用、p.13、http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/documents/data14.pdf、2015年8月14日閲覧
- (5) 日本学生支援機構、「平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果」より引用、p.14、http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/documents/data14.pdf、2015年8月14日閲覧
- (6) 日本学生支援機構、「平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果」より引用、p.15、http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/documents/data14.pdf、2015年8月14日閲覧

- (7) 筆者が米国の大学にいた時に1学期間の日本留学を企画、運営したことがある。毎年20名ほど留学させたり、自ら付添いの教員として日本の大学に滞在したが、約10年の間に日本で就職した学生は一人もいなかった。
- (8) 日本学生支援機構、「平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果」、p.17、http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/documents/data14.pdf、2015年8月14日閲覧
- (9) この統計はアジアからの学生が大半である留学生を含むデータであり、欧米の短期留学生のみの統計ではないが、筆者がかかわった欧米の大学生中心の受け入れプログラムでも日本研究・アジア研究を中心とした人文科学とビジネス専攻を中心とした社会科学が恒常的に上位を占めていた。
- (10) JAFSA プロジェクト、『留学生受入れの手引き』より引用、pp.116-117、「増補改訂版留学生受入れの手引き」かんぼう、2012
- (11) U.S. Immigration and Customs Enforcement, Student and Exchange Visitor Information System General Summary Quarterly Review February 2015, p.2, <http://www.ice.gov/sites/default/files/documents/Document/2015/by-the-numbers.pdf>、2015年8月14日閲覧
- (12) 欧米の留学生を中心としたプログラムの成功例である関西外国語大学では9割以上が提携交換留学生で、残りが自由応募の学生であるが、北米では定評を得ているプログラムであるので、自由応募の学生は成績がGPA3.0をはるかに上回る学生だけを受け入れている。
- (13) 関西外国語大学留学生別科の基本的な情報を多少紹介しておく。このプログラムではクラスサイズは大きくならないように制限している（日本語会話は14人、日本語読み書き、約18～20人、日本学・アジア学科目は30人（+日本人学生5人）まで）。日本語教員も専任が大半で、非常勤講師も含め全員英語で学習上の指導もできる。日本学・アジア学の教員はほとんどが英語圏出身であり、授業は全て英語で行われている。また、日本学・アジア学の授業は1学期に40以上開講している。学年暦は米国のセメスター制を採用している。
- (14) 鈴木洋子、『日本における外国人留学生と留学生教育』、p.257、春風社、2011
- (15) 鈴木洋子、『日本における外国人留学生と留学生教育』、pp.271-273、春風社、2011より要約引用
- (16) 恒吉遼子、近藤安月子、丸山千歌、「国際化戦略としての英語」、『東京大学大学院教育学研究科紀要－東京大学短期交換留学プログラムの事例－』第47巻、東京大学大学院教育学研究科、2007より要約引用
- (17) 分析のためにまとまった数の大学から留学参加者へのアンケート調査票（質問）を入手することは困難なので、今回はインターネットで公開されているアンケートの分析を行った。留学の参加者の学年、専攻、行先などに関する説明はほとんどなく、同じアンケート調査票が共通に使われているものと思われる。調査対象とした50校は米国のYahoo!において「study abroad questionnaire」で検索し、アンケート調査自体のリストが大きく途切れたのが50校近くであったので、そのうち対象外の地域を除き50校を選んだ。この50校のうち、2校が米国の短大（Georgia Perimeter College と Saddleback College）であり、1校がカナダの4年制大学（Concordia University）である。その他は米国の4年制大学である。
- (18) アンケートは多くの場合、マイクロソフトワードかPDFで作成されているので、ページ数が明らかである。50校中3校がウェブ上でのアンケート回答をすることになっているので、ページ数が明白ではなかった。この場合、便宜的にアンケートをコピーし、マイクロソフトワードにペーストした場合のページ数を採用した。
- (19) 6.2項第2段落の通り、留学前の所属大学におけるオリエンテーション、手続きや留学生の受け入れに関係のない質問以外は全て分析

対象とした。

- (20) この提案は日米の大学で欧米の学生や交換留学生の授業を担当し、交流プログラムの運営の現場で30年間携わった経験を中心にまとめたものである。
- (21) 米国の大学のようにキャンパス内、又は近くの比較的静かな環境に宿舎があればいいが、民間のアパートや宿泊施設を利用する場合は周辺環境、キャンパスへの距離やアクセスに問題がない場所を選択する必要がある。また、寮のようなところで食事が出ることが理想であるが、このサービスがないところでは食材の買い物がしやすい店が近所にある必要

がある。また、ごみ出しの規則などは留学生は負担を感じることが多い。

- (22) 横田雅弘、白土悟、『留学生アドバイジング—学習・生活・心理をいかに支援するか』、ナカニシヤ出版、2004
- (23) JAFSA プロジェクトより引用、『留学生受入れの手引き』、pp.24-25、「増補改訂版留学生受入れの手引き」かんぽう、2012
- (24) 大学は大阪府内にあったが、震災、原発事故のあと、約400名の留学生のうち、提携大学や家族の強い意向で約200名が帰国した。数週間後にそのうち約100名が戻ってきた。

参考文献（和文）

1. JAFSA、「増補改訂版留学生受入れの手引き」、プロジェクト、『留学生受入れの手引き』、かんぽう、2012
2. 日本学生支援機構、「平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果」、
http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/documents/data14.pdf（2015年8月14日閲覧）、2015
3. 鈴木洋子、『日本における外国人留学生と留学生教育』、春風社、2011
4. 恒吉遼子、近藤安月子、丸山千歌、「国際化戦略としての英語」、『東京大学大学院教育学研究科紀要—東京大学短期交換留学プログラムの事例—』第47巻、東京大学大学院教育学研究科、2007
5. 横田雅弘、白土悟、『留学生アドバイジング—学習・生活・心理をいかに支援するか』、ナカニシヤ出版、2004

参考文献（欧文）

1. U.S. Immigration and Customs Enforcement, *Student and Exchange Visitor Information System General Summary Quarterly Review February 2015*
<http://www.ice.gov/sites/default/files/documents/Document/2015/by-the-numbers.pdf>
（2015年8月14日閲覧）、2015

調査大学名とアンケートの URL (閲覧日: 2015 年 8 月 14 日)

Alvernia University (Reading, PA)	http://www.alvernia.edu/student-life/educational-planning/study-abroad/students/AssessmentAlverniaStudyAbroad.pdf	depts.gpc.edu/~gpcglobe/Resources/Program%20evaluation.doc
Appalachian State University	http://international.appstate.edu/sites/international.appstate.edu/files/505_FacultyLed_ProgramEvaluationForm_SRC7-16-15.pdf	Hamilton College http://www.hamilton.edu/documents//dean-of-students/SA_Evaluation.pdf
Austin Peay State University	http://www.apsu.edu/sites/apsu.edu/files/internationaled/APSU_STUDY_ABROAD_PROGRAM_EVALUATION.pdf	Illinois College http://www.ic.edu/exploreforms [Press: Debriefing form]
California State University East Bay	http://www2.csueastbay.edu/cie/files/pdf/Evaluation_BilateralExchange.pdf	Indiana University - Purdue University Fort Wayne http://www.ipfw.edu/dotAsset/362bad3f-5672-4d68-8a2f-19ce2df38726.pdf
Carroll College	http://www.carroll.edu/files/files/academics/international/CCEA-Semester-Study-Abroad-Evaluation.pdf	Jackson College http://www.jccmi.edu/futurestudents/international/docs/evaluation.pdf
Central College	http://www.cornellcollege.edu/off-campus-studies/Assessment/CentralEval.pdf	Keystone College http://www.keystone.edu/about_us/departments_and_offices/forms/centerforgloballearning/study_abroad/StudyAbroadProgramEvaluation.pdf
Clark University	http://www.clarku.edu/offices/studyabroad/pdfs/Clark%20Stu%20Evaluation.doc	Middlebury College www.middlebury.edu/media/view/103461/original
Concordia University	http://www.cui.edu/uploadedFiles/AcademicPrograms/GlobalPrograms/Study-Abroad/Study-Abroad-Evaluation-Form.pdf	Middle Tennessee State University http://mtsu.studioabroad.com/index.cfm?FuseAction=Abroad.ViewLink&Parent_ID=0&Link_ID=5AC4B296-26B9-58D3-F53045E0BE4AE752
DeSales University	http://web1.desales.edu/assets/desales/studyabroad/StudyAbroadEvaluation.pdf	Millersville University http://www.millersville.edu/globaled/surveys/eval/
Eastern Illinois University	https://castle.eiu.edu/~edabroad/forms/students/StudyAbroadEvaluation2.pdf	North Carolina Central University http://www.nccu.edu/formdocs/proxy.cfm?file_id=338
Framingham State University	https://www.framingham.edu/Assets/uploads/the-fsu-difference/study-abroad/_documents/framingham-evaluation-form.pdf	Northwestern University http://www.northwestern.edu/studyabroad/documents/Program_Evaluation.doc
Georgia Perimeter College		Pomona College www.pomona.edu/.../study-abroad/files/evaluation.doc

- Rice University
<http://abroad.rice.edu/content.aspx?id=2147483710>
- Saddleback College
www.saddleback.edu/.../la/documents/SAPStudentEvaluation.doc
- Saint Mary's College, Notre Dame, IN
https://cwil.saintmarys.edu/files/cwil/old-content/php/intercultural.learning/documents/abroadsurv__2005_final-long.pdf
- Salisbury College
www.salisbury.edu/intled/StudyAbroad/Resources/evaluation.doc
- San Francisco State University, Faculty-Led Study Abroad Program
<http://oip.sfsu.edu/sites/sites7.sfsu.edu.oip/files/facultyleader/studenteval.pdf>
- Santa Clara University
<http://www.scu.edu/studyabroad/students/upload/evaluation.pdf>
- Southern Illinois University
www.siu.edu/studyabroad/pdf/Returnee_Evaluation_Form.pdf
- St. John Fisher College
www.sjfc.edu/dotAsset/641787.pdf
- SUNY College of Environmental Science and Forestry
<http://www.esf.edu/studyabroad/documents/SAPProgramEvaluation.pdf>
- Tulane University
<http://global.tulane.edu/oiss/studyabroad/forms/evaluation.pdf>
- University of Arkansas at Little Rock
<http://ualr.edu/studyabroad/eval/>
- University of the District of Columbia
<http://www.udc.edu/docs/international/StudyAbroadEvaluation.pdf>
- University of Houston
<http://www.uh.edu/learningabroad/forms/EvaluationForm.pdf>
- University of Houston-Victoria
<http://www.uhv.edu/media/uhv/contentassets/documents/sab/EvaluationforStudyAbroadProgram.pdf>
- University of Missouri, International Center
<http://international.missouri.edu/forms/forms/sa-program-eval.pdf>
- University of Missouri Short-term On-site Evaluation, International Center
<https://international.missouri.edu/forms/forms/flp-site-evaluation.pdf>
- University of Missouri-St.Louis, Study Abroad Office
<http://studyabroad.umsl.edu/abroad/docs/eval.pdf>
- University of North Carolina - Greensboro
<http://www.uncg.edu/ipg/studyabroad/nafsaorientationworkshop/studyabroadevaluation.pdf>
- University of Puget Sound
http://www.pugetsound.edu/files/resources/2410_Study%20Abroad%20Questionnaire.pdf
- University of Saint Joseph
http://ww2.usj.edu/PDF/study_abroad/study-abroad-evaluation.pdf
- University of Texas at Austin
world.utexas.edu/io/forms/abroad/re_entry_evaluation.doc
- Washington College
<http://www.washcoll.edu/live/files/666-sareturnevaluationpdf>
- West Texas A&M University
<http://www.wtamu.edu/webres/File/Academics/Study%20Abroad/Program%20Evaluation.pdf>
- Western Michigan University
<http://www.wmich.edu/sites/default/files/attachments/u211/2014/SA%20Post-program%20Evaluation%20Form%202014-15.pdf>
- Wheaton College
<http://wheatoncollege.edu/global/2014/02/10/study-program-evaluation-form/>
- Wheeling Jesuit University

[http://www.wju.edu/academics/studyabroad/
evalform.pdf](http://www.wju.edu/academics/studyabroad/evalform.pdf)

Whitman College

[http://www.whitman.edu/Documents/
Offices/OCS/OCS%20Evaluation%20and%20
Survey%2014.doc](http://www.whitman.edu/Documents/Offices/OCS/OCS%20Evaluation%20and%20Survey%2014.doc)

(ookawa.hideaki@nihon-u.ac.jp)

ラフカディオ・ハーンのゴーチェ作品 「クラリモンド」の受容をめぐって

梅 本 順 子

Lafcadio Hearn's Reception of "Clarimonde" by Théophile Gautier

Junko UMEMOTO

Abstract: Théophile Gautier was one of Lafcadio Hearn's favorite French writers, and greatly influenced Hearn's own writing from the newspaper articles he published in New Orleans to the later Japanese stories he retold. In particular, he was fascinated by Gautier's short story "La Morte Amoureuse." Hearn translated it himself into English with the title of "Clarimonde," the name of Gautier's female vampire protagonist. He adored Romuald, the priest in Gautier's tale who falls in love with Clarimonde, and was taken by the story's theme of a love stronger than death. In some of his own stories, notably "The Fountain of Gold," "The Dead Love," "A Passional Karma," and "The Story of Ito Norisuke," Hearn created similar protagonists fatefully bound to ghostly lovers. In this article, I discuss a number of such protagonists who Hearn portrays as never afraid of ghostly lovers and who were willing to sacrifice themselves for love.

1. はじめに

ラフカディオ・ハーン (Lafcadio Hearn, 1850-1904) は、渡米してオハイオ州のシンシナティで記者生活を始めて以来、次に移り住んだルイジアナ州ニューオーリンズでも新聞記者としての活動を続けた。金銭的にも時間的にも自分が本当にしたいことができるような余裕が出るにつけ、その記事内容は、社会や犯罪に関するものだけでなく、多岐にわたるものとなっていた。中でも、文学関係の記事の比重が増したことが、この時代の大きな特徴である。

ニューオーリンズは、他のアメリカの都市とは異なり、19世紀初頭まではフランス領であった。ハーンが滞在したころは、住人の多くがフランス系のクレオールと呼ばれる人々のため、フランス語の新聞や雑誌が通常発行されており、フランス文化の名残がここかしこで感じられる街であっ

た。少年期に受けた教育からフランス語に堪能であったハーンは、フランス文学を英訳し、発信することにいそしんだのである。ハーン研究家のベンチェン・ユウ (Beongcheon Yu) は、1882年をもってハーンの芸術を研究する起点とするにふさわしい⁽¹⁾というが、この年こそ、テオフィル・ゴーチェ (Théophile Gautier, 1811-72) の『クレオパトラの一夜、ならびに幻想作品集』 (*One of Cleopatra's Nights and Other Fantastic Romances*, 1882) の後は『クレオパトラの一夜』と呼ぶ) という6編からなる短編集を英訳出版した年であった。

では、なぜ、この作品集の出版がハーンにとって一大転機と考えられるのか。この点について少し補足したい。のちのハーン文学を支える文体、ならびに美意識の形成という点で、この英訳が果たした意義は大きい。いわばハーンの文学活動を左右することになったからである。ハーンが文体

について異常なまでのこだわりを持っていたことは多くの研究者が指摘するところだが、先に触れたユーは、そのようなハーンが文体の模範としたのがゴーチェだとする。特に、『クレオパトラの一夜』の「読者へ」と題する序文でハーンが述べたゴーチェに対する評価に着目した。「ゴーチェは作家にして画家であり続けた。彼の作品のそれぞれのページは絵画であり、各センテンスは色彩の筆致そのものだ。彼はまさに19世紀のほかのいかなる作家もなさなかった「ことばで色を塗る」ことを知っていた作家である」⁽²⁾というハーンのゴーチェ批評のくだりを取り上げたユーは、ゴーチェを模範とした証拠だとする。また、ハーンは言葉の音楽家ではなく、画家でありつづけたともいっている。⁽³⁾

さらに美意識の点でも、ゴーチェの作り出す幻想空間にハーンは傾倒した。詳細については次の項に回すが、ハーンにとってこの時代の翻訳出版は、独自の文学作品を生み出すための一種の実験であったといえるだろう。また将来の創作のためにはどうしても通過しなければならない一つの段階であった。特に日本での文学活動において、翻案作品の制作にその帰着点を見出したハーンにとって、翻訳とは何かをまずきちんと定義する必要があったといえよう。

実際、『クレオパトラの一夜』の序文のみならず、1882年から83年にかけての友人や知人に宛てたハーン書簡には、フランス文学の翻訳に関する話題に事欠かない。とりわけ、ハーンの仕上げたゴーチェの英訳作品の読者と交わした書簡において、その翻訳を励ますものがある一方で、批判も少なくないという。1882年から翌年にかけてのジェローム A. ハート (Jerome A. Hart) という人物、もしくはウェイランド・ボール (Wayland D. Ball) 師という聖職者と交わした書簡のほとんどが翻訳と出版に関わる話題となっている。

また、その書簡には、『クレオパトラの一夜』を出版したワージントン社が、この作品が卑猥だとして外部から批判を受けているにもかかわらず沈黙を保っていることをとりあげ、ハーン自身にとっては、それがかえって気がかりであると述べている。⁽⁴⁾ ゴーチェ作品の「モーパン嬢」の出版

もワージントン社に願い出たいところだが、そのような状態なので言い出せないでいることなど、ハーンの悩みは尽きない。それというのも、フランス文学の翻訳出版の折には、自己負担までして出版にこぎつけたという経緯があった。⁽⁵⁾ ほかに、出版社探しにてこずって出版にこぎつけるまでに6年ほどかかったとも言われている。このあたりにも、この翻訳本に対するハーンの意気込みが感じられるといえるだろう。

エドワード L. ティンカーは、『アメリカ時代のラフカディオ・ハーン』 (*Lafcadio Hearn's American Days*, 1922) で、ハーンは翻訳という形で、文学への関心を満足させようとしているが、反応が出たのはゴーチェが欧州で有名な作家であったからであり、ハーンの翻訳如何の問題ではないという。もしハーンが自分の名前で出版しようものなら出版社がついたかどうかを疑問視しているのであった。⁽⁶⁾

もう一点、翻訳の質の向上に留意することは言うまでもないが、ゴーチェ作品はアメリカ人に受け入れられるのかとなると、すでに触れたようにモラルを盾に非難する意見もあったことがハーンを悩ませたようである。当時のアメリカが、ヴィクトリア朝のモラルに左右されていたこともその一因だった。一例をあげると、幻想的な物語を書いたエドガー・アラン・ポー (Edgar Allan Poe, 1809-49) も、生前は不遇であり、アメリカよりフランスでの評価が高かった。背徳の美を前面に出したような作品が正当な評価を受けるには、当時のアメリカはまだ機が熟していなかったのかもしれない。

ハーンは、ポーの価値もいち早く認めており、東京帝国大学の教壇に立った折には、ポー作品の紹介に努めた先駆者となっている。シンシナティ時代からよく知られている「烏」 (Raven) に加え「グール」 (Ghoul 屍を食らう鬼)⁽⁷⁾ という敢えて唾棄すべきペンネームをも自嘲的に使用していたことからして、ハーンが周囲の風潮にとらわれることなく、独自の美を追求する姿勢を貫いてきたことが知られる。そんなハーンが、ゴーチェの幻想小説に関心を持ったのも当然の流れといえるかもしれない。先のボール師あての書簡では

「ゴーチェは哲学の学派の創設者ではないが審美論と表現を体系化した元祖となるべき人物だ」⁽⁸⁾と述べていることからしても、ハーンの英訳にかける意気込みが感じられるだろう。しかもこの翻訳を通して培われた技術と美意識が、その後のハーンの文筆家としての人生に少なからぬ影響を与えたのであった。

ちなみに、先のポー論に続き、ゴーチェに関しても東京帝国大学の講義で触れている。ハーンの東京帝国大学の講義集の一つの章に、「フランスロマン主義に関する注釈」(“Note on Some French Romantics”)と題する文学論⁽⁹⁾がある。ゴーチェは芸術のための芸術を唱え、ギリシアに造詣が深かったこと、ならびに常識派であったが、文学に対する宗教的あるいは慣習的な制限に対しては断固として戦い、成功をおさめたと述べている。その具体例として「クラリモンド」(“Clarimonde”)を取り上げ、「吸血鬼の物語で、死女が恋人を不思議な幻惑状態に置き、夜ごとにその血を啜るためにやって来る話」と内容を紹介している。本来恐ろしい話を、ゴーチェが大変美しい話にしたと絶賛しているのである。書簡においても、ゴーチェ作品として気に入っているもの(pet stories)として、「クラリモンド」と「アリア・マルセラ」に言及している。さらに、1882年に『クレオパトラの一夜』と題する作品集に初めて登場した「クラリモンド」は、1899年にはブレンターノ社からハーン訳『クラリモンド』と題する単独の作品としても出版されていることを付け加える。

本稿では、「クラリモンド」の英訳を題材に、ハーンがその翻訳を通して何を受容し、それをどのように自己の作品に活かしたのかをみてゆく。吸血鬼であろうと、その「愛」が純粹であると考えられる限り、ハーンのこの作品のとらえ方はすこぶる肯定的であった。そして、「愛は死より強い」もしくは「死後の愛」というテーマは、ハーン自身の作品創作の上で、終生意識することになったのである。特に、ニューオーリンズ時代の作品にとどまることなく、その後の日本での作品においても、ことあるごとにこのテーマは繰り返し言及されてきた。そこで、これに該当するハーン

ン作品を紹介することにより、ハーンの意図する「愛」とはいったい何なのかを考察する。また、それと同時に、ゴーチェから学んだ色彩豊かな作品の創出、もしくは絵画的な美へのこだわりについても考えてみたいと思う。

2. 「クラリモンド」を巡って

ハーンが英訳して出版しただけでなく、自分の作品にも取り込もうと考えるようになるほど影響を受けたのは、すでに触れたように、聖職者と吸血女との恋を描いた、ゴーチェの「クラリモンド」である。この作品は、1836年に『クロニク・ド・パリ』誌(*La Chronique de Paris*)という雑誌に掲載された当初は、“La Morte Amoureuse”(「死女の恋」)であった。ただ、1850年に別誌に再掲載の折にゴーチェ自身により吸血女の女主人公の名前である“Clarimonde”に直されたとのことである。⁽¹⁰⁾ ハーンの英訳では、タイトルは“Clarimonde”(「クラリモンド」)となっている。この作品は、まず数十ページの中編のため、ほかのゴーチェ作品とともに『クレオパトラの一夜』という題のもとにまとめられて、ハーンによる「読者へ」と題する序文と章末の補遺をつけて出版された。

この物語の主題は、聖職者の青年が吸血鬼に恋をするというものである。昼間は敬虔な聖職者だが夜は吸血鬼との逢瀬を楽しむという二重生活が描かれる。最後に先輩神父によって吸血鬼の墓が暴かれたことにより、青年は相手の女の正体を知り、吸血女との永遠の別れを迎えることになる。しかし、歳月が流れ年老いた神父となったあとでさえ、別離を余儀なくされた吸血女への恋情を完全には否定できないでいる様子が描かれている。

タイトルとなったクラリモンドと名乗る女は、生きている間は高級娼婦、死したのちは吸血鬼となった。男性主人公は聖職者を目指すロムアルドという青年で、この青年が年老いたのち、自分の言葉で、若き日の自分と吸血鬼の恋を回想するという形式をとっている。ゴーチェの描いた聖職者の二重生活は、ドッペルゲンガー(二重人格)を下敷きにした作品であり、もともとなったのはド

イツのE.T.A.ホフマン (Ernst Theodor Amadeus Hoffmann, 1776-1822) の作品とのことである。幻想作品を代表するドイツのホフマンにゴーチェがいかにか傾倒していたかは次のような例からも明らかである。少し長くなるが、ホフマン、ゴーチェという流れが、ハーンの創作に関わってきていると考えられるので紹介する。

小柳保義は、ゴーチェの翻訳作品集『吸血女の恋』（作品「クラリモンド」はこのタイトルで入っている）の解説で、ホフマンの『セラピオン兄弟』の当作品への影響を指摘する。⁽¹¹⁾ また、渡辺響子は「幻想小説家としてのテオフィル・ゴーチェ」と題する論文で、「ホフマンに対する敬愛を隠すどころか、自分の作品の登場人物にもセラピオン師（ロムアルドの先輩聖職者）など、ホフマンの登場人物と同じ名前を付けたり…」⁽¹²⁾と述べている。ゴーチェのホフマンへの熱き想いは、「クラリモンド」を発表した数か月後の1836年8月14日に、ゴーチェ自身が「ホフマンの幻想小説について」と題して『クロニック・ド・パリ』誌に発表した小論に込められている。

その小論中、ゴーチェは、ホフマンのことを「画家であり、詩人であり、音楽家でもある彼は、すべてを音、色彩、感情という三重の局面からとらえる」⁽¹³⁾と述べている。ゴーチェ自身も画家を目指したことがあったことから、ホフマンの執筆スタイルに共感を覚えたことだろう。

そのようなゴーチェの美意識に強いあこがれを持っていたハーンは、先にも触れた「読者へ」と題した序文で、ゴーチェの作家として生きることを決断した過程を次のように説明する。

Gautier was an artist in the common acceptance of the term, as well as a poet and a writer of romance; and in those pleasant fragments of autobiography scattered through the *Histoire du Romantisme* we find his averment that at the commencement of the Romantic movement of 1830 he was yet undecided whether to adopt literature or art as a profession; but, finding it “easier to paint

with words than with colors,” he finally decided upon the pen as his weapon in the new warfare against “the hydra of classicism with its hundred peruked heads.”⁽¹⁴⁾

ハーンも色彩へのこだわりを持った作家であったことから、ホフマンに始まり、ゴーチェが開花させた手法を取り入れて、独自の作品を創作するに至るという過程が読み取れる。このあたりに19世紀中期から後期にかけてのロマンティズムの流れの中で創作を志したハーンの意図が読み取れるのではなかろうか。

ところで、「クラリモンド」をより衝撃的な物語にしているのは、二重人格を体験するのが聖職者というところである。夜に活動する半分は昼とは全く別人格となり、聖職者はおろか人の道からも転げ落ちてしまったという設定なのである。ハーンは、日本で仕上げた作品中、僧職にあるにも関わらず日頃の不心得から人食いに成り下がった僧（「食人鬼」）、簡単にあやかしにだまされる僧（「常識」）などを語りなおしているが、聖職者の偽善を告発する「クラリモンド」のような作品に早いうちから親しんだことが影響していると思われる。

ハーンの場合、幼少期に父母に去られ大叔母に養育されるという経験から、自分は神の恩寵からは見放されていると考えたようだ。カトリックの厳格な宗教学校での教育などは逆効果で、キリスト教に対する不信感が芽生えたことはよく言われるところだが、それだけに、ゴーチェの作品のような妖婦に惑う聖職者という設定には抵抗がなかった。「クラリモンド」最後の部分のハーンの英訳は次のようである。

…All communication between our souls and our bodies is henceforth forever broken. Adieu! Thou wilt yet regret me!” She vanished in air as smoke, and I never saw her more.

Alas! She spoke truly indeed. I have regretted her more than once, and I regret

her still. My soul's peace has been very dearly bought. The love of God was not too much to replace such a love as hers.⁽¹⁵⁾

墓を暴かれ、聖水をかけられたことにより、この世からの退去を余儀なくされた吸血鬼クラリモンドが消え去る前のあがきのようにも聞こえるが、青年ロムアルドは彼女の予言どおり、年老いたのちまで彼女への恋慕の情を捨てきれずにいる。ハーンは“miss”の意味で“regret”を計三回用いて、ロムアルドがクラリモンドへの執着心を捨て去るところか、むしろその喪失感を強くするあたりを英訳した。

このセリフのあと年老いたロムアルド神父による、女の顔を見てはならないというような少々教訓めいたセリフが続く。しかし、ロムアルド自身は、相手の正体を知った今も、恋情を消し去ることができないまま、数十年を生きてしまっているのである。反面教師として自分の過去を語るという形式をとっているものの、すでに人生の終焉をそう遠くないところに見る齢になってもなお解けない吸血女への思いのほうに、この作品の意図があるように思えてならない。

「神の愛すら彼女の愛にかなわない」という部分をとらえ、前述の小柳は次のように述べている。

修行を積んだ先輩司祭が後輩の僧侶に説教するという形の筋立てにしては、いかにも異様であるが、もともと異教思想への共感を口にしてはばからなかった作者（ゴーチェ）であってみれば、殊勝な宗教的訓話の体裁は外被に過ぎず、本意はむしろ、取り澄ました偽善的なキリスト教批判と異教的で官能的な快樂主義の宣揚にあったのではないかという気がする。⁽¹⁶⁾

キリスト教に対して批判的だったハーンだけに、ゴーチェのこのような取扱いに食指が動いたことは確かだが、この作品の翻訳を通して得たのは、まず「愛は死より強い」というテーマであろう。吸血女クラリモンドは、いったん死んだものの、死の世界から舞い戻ってくる。その理由として「愛は死より強い」を強調する。次は彼女のセ

リフである。

I have kept thee long waiting, dear Romuald, and it must have seemed to thee that I had forgotten thee. But I come from afar off, very far off, and from a land whence no other has ever yet returned. There is neither sun nor moon in that land whence I come … and nevertheless behold me here, for Love is stronger than Death and conquer him in the end.⁽¹⁷⁾

この作品では、いったん死んだクラリモンドからの人間の男性に対する積極的な働きかけが読み取れる。彼女は、会いたい一心で死者の国での困難を克服してこの世に舞い戻ってきた。一途に進む吸血女の行動の原動力になっているのが、男に対する愛の力なのである。

また、倒錯的ではあるがここで描かれたのは「死後の愛」である。人間同士では成立しなかった愛が、死んだ後に復活することによりいっそう激しく燃え上がったのである。相手が吸血鬼と知ったのちも、逃れようとするのではなく、知らないふりをしてその関係を続けるところに明らかである。女の方も青年を死なせないよう、自分が生きるために必要な分だけの血を少しだけ吸うという、いじらしさを見せる。しかも、ロムアルドの白い腕に浮き出た青い血管、そこから流れでる赤い血といった色彩が印象に残る描写である。ハーンは、英訳した「クラリモンド」の補遺で次のように述べている。

The idea of love after death has been introduced by Gautier into several beautiful creations, sometimes Hufmanesquely, sometimes with an exquisite sweetness peculiarly his own. Among his most touching poems, there is a fantastic, — *Les Tâches Jaunes*, — so remarkable that I cannot refrain from offering a rude translation of it.⁽¹⁸⁾

こう述べてから、ハーンは二ページにも及ぶ長い詩を英訳している。この内容は、名前こそ出ていないが、クラリモンドとロムアルド青年の愛を要約していると考えられる。こうして、白日の下に生きる健康な男女の愛ではなく、片方の死によって生まれた背徳の愛というところに関心を持ったハーンは、やがて自分の創作にもこのような愛の形を取り入れようとしたことがうかがわれる。ニューオーリンズ時代以降、ゴーチェ作品の翻訳から得られた、キリスト教的なモラルとは相いれないような愛をテーマとして扱い始めたのである。これ以降は、ハーンが創作した作品について順を追って見てゆくことにする。

3. ハーンの創作における翻訳作品の活用

ここでは、まず「死後の愛」をテーマにしたもの、並びに「愛は死より強い」を掲げて描いた作品をそれぞれ二点紹介する。ハーンは、この時代に二つずつの作品をほとんど同じ内容に仕上げているのである。まず「死後の愛」に関したものから見てゆきたい。

『タイムズ・デモクラット紙』(*The Times Democrat*)の1884年4月6日付の記事として「死後の愛」("L' Amour après la Mort")⁽¹⁹⁾と題する作品が登場した。実はこの作品は、『デイリー・アイテム紙』(*The Daily Item*)に1880年10月21日付で「死んだ恋人」("A Dead Love")⁽²⁰⁾と題して発表したものとほぼ同じ内容である。1880年の方は、英語で「死んだ恋人」と題しているが、1884年になると、「クラリモンド」を意識してかフランス語で「死後の愛」となっている。

内容は、女に対しあまりにも激しい恋心を抱いたせいで、心の平安を失ったまま亡くなった男には、死んでも心の安らぎが訪れることはなかったというものである。成仏できない男はもう一度生き返りたいと願うが、日々は無情にも過ぎ去って行った。ある日、彼が愛した女が、彼が埋葬されている納骨堂にやってくる。植物に姿を変えた男は墓石の割れ目から外に生え出して桃色に変わるが、男のアピールに気づくこともなく、女は去って行ってしまうというものである。

二作品はほぼ同じ内容だが、先に作られた作品では、男が女に自分の存在を気づいてもらおうと花に変わる設定だったが、そこが後の作品では変更になっている。あとの方は花ではなく、草の姿のままであり、岩の外に生え出した草は、女に対する恋情のあまり緑から桃色に変わるのであった。

色彩にこだわるハーンだけに、岩の間から生え出た花というだけではものたりなかったのか。むしろ緑で何の変哲もない草が恋に狂って桃色になるという方が、より大きなインパクトが得られると計算したのだろうか。そのあたりにハーンの意図が感じられる。いずれも、女に気づいてもらいたい一心からの訴えである。植物に変わった姿で一方向的に働きかけを試みるものの、すべて徒労に終わる。恋に殉じて死んだ男はあの世の恋でも報われなかったのである。

ただ、これらの作品では、女性の存在自体が希薄で、男性の言葉を通してしかその姿が見えてこない。人間対人間という関係ではなく、生前も死後も男が描いた女性像が語られるだけなのである。男の独り芝居という感じはぬぐえないし、男性主人公があまりに卑屈で、自虐的な作品という印象も強い。ゴーチェのクラリモンドが、ロムアルドとの逢瀬ではいつもリーダーシップを発揮していたのに対し、ハーンのこれらの作品では、女の情報があまりにも乏しいといわざるをえない。はたして女は人間なのか、あるいは異類のものなのか。それすらはっきりとは言及されていない。何か中途半端な感じがぬぐえない作品である。色彩と独白からなる幻想空間、大きな作品のための習作であったかもしれない。

また、「愛は死より強い」のテーマの作品も、ニューオーリンズ時代にたて続けに創作された。先ほどの男性主人公の独り相撲のような作品とは異なり、少し長くなった分だけ、物語の設定、ならびに、その結末もしっかり描かれている。こちらも、似通った作品が二つ存在する。一つ目は、『アイテム紙』に「死んだ恋人」を発表したおよそ1週間前の1880年10月15日付の「黄金の泉」("The Fountain of Gold")⁽²¹⁾であり、二つ目は、それを加筆修正したと思われる「熱帯間奏曲」("The Tropical Intermezzo")⁽²²⁾である。

特に二つ目は、1885年に友人とフロリダを旅行したハーンが、「フロリダ幻想」と題して書いた数編からなるエッセイの一部である。スペイン王の命令を受けて不老不死の泉を探しているうちに、それがフロリダ発見につながった16世紀初頭の探検家ポンス・ド・レオン（Ponce de León, 1460-1521）に夢をさせながら仕上げた作品群である。前者はゴーチェ作品の翻訳出版の前だが、おそらくゴーチェ作品は知っていただろう。というのも翻訳出版するまでに、ハーンは原稿を暖めていたことが指摘されているからである。また、すでに触れたように、ポンス・ド・レオンの青春の泉（不老不死の泉）が念頭にあったから、「黄金の泉」と命名したのだろう。死んだスペインの老兵士の枕元で東の空が黄金に輝き、朝霧が黄金の泉と化したというところで話は終わる。命が果ててむしろ心の平和を取り戻した老兵の安らかな死を祝福するかのよう、眩いばかりの黄金の太陽からの光が泉のごとく降り注ぐのであった。このあたりは色彩が持つ印象を惜しみなく使用した成果といえるだろう。

いずれの作品も、スペイン人の兵士が森の奥を目指して歩き回るうちに、この世とは分断されている異空間に迷い込み、そこで出会った美女との甘美な暮らしに酔いしれる。青春の泉（不老不死の泉）の水を飲んだために時間を超越した生活が続く。しかし、遠くに聞こえるラッパの音に自分が過ごしてきた現世への思いが交錯し始める。二つの記憶のはざままで苦しむ兵士は音の聞こえる方へと足が向き、近づいてはいけないという影のある地域に足を踏み入れたことにより、結局現世に舞い戻ることになる。

この世に戻った兵士は、日本の浦島太郎のように過ぎ去った年月をその身をもって体験することになった。その結果、死を迎えようとする老兵士の枕元に立つ神父は、快樂に身をゆだねてきた兵士に悔い改めよと諭すのだが、老兵はあの美女との暮らしに戻れるなら死など怖くないと宣言して死んでゆくというものである。死んだ老兵の安らかな笑顔に、神父は老兵が探し求めていたあの世の美女に再会したことを確信する。ハーンのこれらの作品はあくまで男性の視点から描かれている

のであって、前作同様、女は生身の存在とはほど遠い。このテーマでの異界の女は、人間である男が抱く理想が形成した産物と考えられよう。

もう一点、ハーンがこの作品の結末にキリスト教の神父を登場させていることに注目しなければならない。ただし、神父は老兵をキリスト教へと回心させることができなかつたばかりか、老兵が異界の女との再会を期して嬉々として死を待ち望むのをただ見守るしかないという役回りで類似している。この舞台では宗教は無力だったといわんばかりである。

しかも、神父から見たら異界での快樂という禁を犯したもので安楽な死を迎えられるという結末は、日本での浦島の物語を想起させる。ハーンは浦島の物語が大変好きだったといわれており⁽²³⁾、日本で仕上げた「夏の日の夢」(“The Dream of a Summer Day”)⁽²⁴⁾という作品では浦島の話の挿入している。浦島は開けてはいけない土産の玉手箱を開けてしまったために、美女との暮らしが待つ異界への帰還の機会を失ったが、苦しむことなく老衰死を迎える。ならびに死後に浦島明神に祀られたというエピソードもあることから、ハーンは、禁を破った（乙姫との約束を果たせなかつた）浦島に対する日本人のやさしさの表れとしてとらえている。そこには、死が現世の苦しみからの解放を意味し、むしろ異界へ扉を開いてくれると信じることの合理性が存在していたのである。ニューオーリンズ時代に仕上げた「黄金の泉」ほかの結末には、のちの浦島物語へとつながる、ハーンの姿勢の一端を垣間見ることができるのではなかろうか。

この後、ハーンは日本において、伝説や昔話、あるいは当時流布していた怪談話の翻案作品を作り続けるが、「死後の愛」や「愛は死より強い」のテーマはことあるごとに取り入れられた。中でも「死後の愛」、ないし「愛は死より強い」のテーマが顕著にみられるのは、翻案ものの「宿世の恋」(“A Passional Karma”)⁽²⁵⁾と「伊藤則資の話」(“The Story of Ito Norisuke”)⁽²⁶⁾である。

日本での作品は、原話があるものの翻案なので、筋においてあまり逸脱することはできないが、男女の愛をいかに解釈するかは語り直しをす

るハーンに任された。前者は、相手が死者だと知ると、その恐怖から逃れようとする行動に出た青年（萩原新三郎）が主人公であり、後者は、前世でも恋人だったということを知ったからには、二度と離れることがないようにと女性に殉じることを決めた青年（伊藤則資）の話である。いずれも中国の怪談が原話であり、それぞれ『剪灯新話』と『今古奇観』である。

「宿世の恋」は、有名な『剪灯新話』の中にある「牡丹燈記」（日本名「牡丹灯籠」）が原話である。しかし、何度も語りなおされており、ハーンが依拠したのは、明治中期に落語家の三遊亭円朝の高座をもとに創られた歌舞伎であると、作品の冒頭で自ら原典を明らかにしている。あまりにも有名な怪談のために、筋をかえてしまうことはできないが、ハーンなりの解釈がその描写に加えられた。相手の女性が死者だとわかったとき、女への愛と死の恐怖との間でもだえる男性主人公をハーンは次のように書き表している。

Never before — not even in what time she lived — had O-Tsuyu appeared so beautiful; and Shinzaburo felt his heart drawn towards her with a power almost resistless. But the terror of death and the terror of the unknown restrained; and there went on within him such a struggle between his love and his fear that he became as one suffering in the body the pains of the Shō-netsu hell.⁽²⁷⁾

この後、恐怖に耐えかねた男は、高僧からお守りを得たにもかかわらず、幽霊に買取された下男の裏切りで、お守りがすり替えられたことから、不実をなじる女の幽霊に取り殺されてしまう。そんな男についてのハーンの感想は次のようである。

…he was too selfish to give up even one miserable existence for the sake of the girl that came back to him from the dead. Then he was even more cowardly than selfish.⁽²⁸⁾

その一方で、ハーンが、死者に殉じることをいとわない主人公として称賛したのは、「伊藤則資の話」に出会ったときであった。この作品の原典は日本の『當日奇観』であるが、この『當日奇観』こそ、中国の『今古奇観』の翻案ものだったのである。ハーンはこの二つが同じものだとは知らずに、すでにニューオーリンズにいるときに『今古奇観』が原話である数編を翻案して、『中国怪談集』(*Some Chinese Ghosts*, 1887)のタイトルのもとで出版していた。その一作品が「孟沂の話」(“The Story of Ming-Y”) ⁽²⁹⁾であり、「伊藤則資の話」と原典を同じくするのであった。

「孟沂の話」の主人公、孟沂は科挙を目指す優秀な青年で時折家庭教師をしていたが、通いの途中で絶世の美女に出会い逢瀬を重ねる。相手は薛涛という高級娼婦で昔の政府の高官の愛人であった。ちょうどクラリモンドを思わせるような女性である。二人の逢瀬が孟沂の父親に知られるところとなり別離の時が来る。しかし、孟沂を愛する薛涛が別れ際に形見にくれた品々を、大成した暁にも大切にす孟沂であった。

自分の机に置かれた形見の品に別れた女性を思いやる孟沂の姿が圧巻である。中国の原話では、幽霊にもらったと見せびらかしたりする軽薄な人物として描かれているが、ハーンは、思いがこもった品々の出所を誰に語るでもなく、ただ一人懐かしむ孟沂の姿に、たとえ相手が幽霊とはいえ真剣に愛した証だとして、その愛の深さを描き出した。また、春から秋へと移ろう季節を色で表現しており、季節の変わり目が別れの時を表すこととなっている。

一方の「伊藤則資の話」は『當日奇観』の「伊藤帯刀中将重衡の姫と冥婚」という歌物語の翻案で、主人公の伊藤は、平家の末裔で、勉学で身を立てるしかない青年という設定である。これが科挙を目指す孟沂と似ている。ただ、伊藤の相手となる姫の父親が日本の史実を背景とした人物に置き換えられていることが大きな相違である。すなわち、山中深く迷い込んだ伊藤が遭遇した相手の姫は、平重衡の息女であった。過去において恋人であった姫と、数百年の時を経て奇しくも再会したのである。相手と自分との因縁を知り、相手が

死者と分かってもそれに臆することなく、これを機に彼女との縁を復活させる人物として描かれる。

ここでも伊藤が迷い込んだ山中や村の景色には、ハーンの描写の工夫がある。ポーの「アッシャー家の崩壊」中の洋館を取り巻く光景のような暗さとは一味異なる日本の山里の光景の描写は、ゴーチェ作品の絵画的な要素を学んだハーンならではのものといえるかもしれない。

伊藤は、彼女の迎えが来るという十年後まで現世で過ごす、その人生は死者の国にいる姫に捧げられたものになっていたという。孟沂同様、伊藤も別れ際に結婚の証として硯をもらうが、それは死者となった伊藤の棺に入れられることになる。伊藤の母が息子の願いを聞いて棺に入れる前に調べてもらうと、その硯は平安時代のものであったという話がついている。

「牡丹灯籠」の新三郎が軽蔑に値するような男なら、伊藤はハーンが抱く愛の理想、すなわち死をも恐れず一途に愛を貫いた人物であった。日本で出会ったこれらの作品の結末を変えてしまうことなく、ハーンなりの語り直しの手法で愛の物語を語りなおしたのであった。

ニューオーリンズから日本までの二十年余りの執筆活動を通して、ハーンはことあるごとに「愛は死より強い」というテーマを意識し、創作してきたが、その原点は、ニューオーリンズ時代にゴーチェの作品を英訳したことに遡れるのではなかろうか。金沢公子は「テオフィル・ゴーチェの幻想小説の世界」で、「この世の人間があゝの世の存在と恋に陥るテーマは、怪談奇談にはごくありふれたテーマに違いないが、ゴーチェの主人公たちはすべて、愛する相手が死霊と分かった時、自分の命を捨ててまでもその霊と合体することを願い、この世の女性に対する未練を失ってしまうという特徴を持っている。このことはあゝの世への憧れがゴーチェの深い関心の対象であったということを示すものであろう」⁽³⁰⁾と述べているが、ハーンの場合もゴーチェを踏襲している。特にハーンは、父に離婚されて一人ギリシアに帰った母を愛おしむあまり、いつも男性側の理不尽な言行で劣勢に立たされるのが女性だという印象をもっていた。それゆえ、ゴーチェ以上に、男性に対し、

いったん愛を誓ったからにはそれを守りとおさなければいけないという思いを強くしていた。そのようなハーンの思いが、創作においても貫かれたとって過言ではなからう。

注

- (1) Beongcheon Yu, *The Ape of Gods: The Art and Thought of Lafcadio Hearn*, (Detroit: Wayne State Univ. Press, 1964) 3-4.
- (2) Lafcadio Hearn, "To the Reader," *One of Cleopatra's Night and Other Fantastic Romances* (N.Y.: Worshington, 1882), v-ix.
- (3) Beongcheon Yu, 27.
- (4) *The Writings of Lafcadio Hearn* vol.8 (Boston & N.Y.: Houghton Mifflin, 1922) 1883年1月 Jerome Hart 宛 240-41.
- (5) *The Writings of Lafcadio Hearn* vol.8 1882年月日不明 Wayland Ball 宛 243.
- (6) Edward L. Tinker, *Lafcadio Hearn's American Days* (N.Y.: Dodd & Mead, 1924) 77.
- (7) ハーンが「グール」のペンネームを使用したのは、シンシナティで挿絵画家のファーニーと共同出版した絵入り雑誌『イ・ジグランプス』の文学欄。
- (8) *The Writings of Lafcadio Hearn* vol.8 1882年11月 Wayland Ball 宛 246-47.
- (9) "Note on Some French Romantics," John Erskine ed. *Life and Literature* (N.Y.: Dodd & Mead, 1917)
- (10) テオフィル・ゴーチェ『吸血女の恋』小柳保義訳（現代教養文庫、1992）解説220.
- (11) 『吸血女の恋』221.
- (12) 渡辺響子「幻想小説家としてのテオフィル・ゴーチェ」澤田肇、吉村和明編『テオフィル・ゴーチェと19世紀芸術』（上智大学出版、2014）275.
- (13) テオフィル・ゴーチェ「ホフマンの幻想小説

について」、加藤民男訳『ユリイカ』1980年4月号 199-200.

- (14) Lafcadio Hearn, "To the Reader," *One of Cleopatra's Nights and Other Fantastic Romances*, vii.
- (15) Lafcadio Hearn, *One of Cleopatra's Nights and Other Fantastic Romances* 125.
- (16) 『吸血女の恋』 222.
- (17) Lafcadio Hearn, *One of Cleopatra's Nights and Other Fantastic Romances* 105.
- (18) Lafcadio Hearn, *One of Cleopatra's Nights and Other Fantastic Romances*, Agenda 317-19.
- (19) Charles W. Hutson ed, *Fantastics and Other Fancies* (Boston & N.Y.: Houghton & Mifflin, 1914)
- (20) Charles W. Hutson ed, *Fantastics and Other Fancies*
- (21) Charles W. Hutson ed, *Fantastics and Other Fancies*
- (22) *The Writings of Lafcadio Hearn* vol.1 "The Tropical Intermezzo" in *Leaves from the Diary of an Impressionist*
- (23) 小泉節子「思い出の記」田部隆次『小泉八雲』（北星堂、1980）166.
- (24) *The Writings of Lafcadio Hearn* vol.7 *Out of the East*
- (25) *The Writings of Lafcadio Hearn* vol.9 *In Ghostly Japan*
- (26) *The Writings of Lafcadio Hearn* vol.8 *The Romance of the Milky Way*
- (27) *The Writings of Lafcadio Hearn* vol.9 276.
- (28) *The Writings of Lafcadio Hearn* vol.9 286.
- (29) *The Writings of Lafcadio Hearn* vol.1 *Some Chinese Ghosts*
グスタフ・シュレーゲルの仏訳(1877)で『今古奇観』を読んだハーンは、「油売郎独占花魁」の一部である「陳家の食客」をもとに「孟沂」を書いたとしている。
- (30) 金沢公子「テオフィル・ゴーチェの幻想小説

の世界」成城大学文学部『成城大学法学教養論集』2号(1981年2月)6.

文学に描かれた戸田の日露交流

安元隆子

The depiction in the Russian trilogy concerning an exchange between Japan and Russia in village Heda

Takako YASUMOTO

When Admiral Putyatin comes to Japan for the conclusion of the Treaty of Shimoda in 1854, his Russian frigate *Diana* is struck by a tsunami and goes down upon the waters. However, he decides to build a new boat with the help of Japanese citizens. Construction of the boat is completed in the village of Heda by the united efforts through mutual cooperation between Russians and a great number of people in Japan. The Russian trilogy, *Tsunami*, *Heda* and *Shimoda*, written by Nikorai Zadornov, depicts the important event on the basis of historical facts. The present article examines Zadornov's work, focusing on the four couples of Russian sailors and Japanese women who have fallen in love with each other.

【はじめに】

2015年は日露和親条約締結から160年の年。条約締結の前年、1854年に来日したプチャーチンをはじめとするロシア人と伊豆の下田・戸田や富士の宮嶋の人々の間には、安政の大地震に伴う津波に起因するディアナ号の沈没と代替船建造を通して交流が生まれた。特に、約3か月の間ロシア人が滞在した戸田村では、ロシア人の住居は指定されていたとはいえ、鎖国時代に外国人の居留を定められていた長崎の出島以外の場所で、約500名ものロシア人が滞在し、生活を共にしながら洋式帆船の建造を一緒に成し遂げたという、まさに日露交流の原点というべき画期的な出来事が繰り返されたのである。

では、この出来事を文学はどのように描いてきたのだろうか――。

1 日露和親条約の締結とヘダ号の建造

まず、日露和親条約締結とヘダ号の建造の経緯について、振り返る。

日本との和親修好・国境画定・交易・漂流民の扱いなどを求めてプチャーチン率いるロシアの使節団が「国書」を持参して来日したのは1853年7月。この1か月前、アメリカのペリー提督が浦賀に来航していて、翌1854年3月、日米和親条約が締結され、下田・箱館開港が決まり、同8月には日英和親条約が結ばれ、長崎・箱館開港が決まった。ロシアとは幕府全権応接掛・川路聖謨が対応し、全6回、長崎での日露会談を行っている。この間にクリミア戦争が勃発し、ロシア使節団は一時日本を離れたが、1854年10月、プチャーチンはディアナ号にて再来日し、箱館、大坂を経て、下田が交渉場所選ばれた。ロシアはあくまでも平和的交渉をめざし、11月1日、2日の応接儀礼の後、3日に福泉寺で日露会談が始まったが、その翌日の4日、紀伊半島を震源とする、マグネ

チュード8.4の安政の大地震が起こり、下田全戸856戸のほとんどが地震と津波で全壊流失した。下田湾に停泊していたディアナ号は30分間に40回転以上し、大砲1門が脱落し、乗組員が圧死した。しかし、ロシア人はこのような窮地の中、日本人の救助を申し出た。「魯戎」から「魯人」へ川路のロシア人の呼び方が変わったのは、こうした出来事を通して彼らの人間性を知ったからであろう。

しかし、ディアナ号も船体に痛手を受け、修理の必要があった。その修理の場に選ばれたのが伊豆半島の西海岸、戸田であった。戸田は三方が山に囲まれ、長く突き出た岬によって外界から湾の内部が見えにくく、他国船に知られず修理を施すのに最適な場所だったのである。11月27日、ディアナ号は下田から戸田に向けて移動を始めるが、天候が急変し、富士郡宮島村海岸沖に流されてしまう。28日には浸水し、乗組員はボートで上陸を試みる。その姿を見て地元民は救出活動を行った。30日にはディアナ号は傾き始め、12月2日、無人のディアナ号を戸田へ曳航しようと地元の漁船で綱を引くがそこに再び嵐が襲い、ディアナ号は沈没してしまう。ロシア人乗組員約500名は徒歩で戸田へ移動し、プチャーチンは代替船建造を願い出、聞き入れられる。というのも、この頃、相次ぐ外国船の来航を受け、江戸幕府は鎖国政策に基づく大船建造禁止令を解き、洋式軍艦建造を試み、品川沖の砲台築造に着手していた。代替船建造に伴うロシアへの積極的な支援は西洋の造船術習得の絶好の機会でもあったのだ。ロシア側も沈没する前に帆船建造論文と製図をディアナ号の物資より発見したことが幸いした。そして、戸田でロシア人と日本人は協力してスクーター型と呼ばれる幅7メートル・全長22メートル・約80トンの船の設計、建造を開始したのである。造船取締役には伊豆代官の江川太郎左衛門英龍が任命され、現場管理と物資の調達はその家臣団があたった。造船御用掛には8名が選ばれ、名字帯刀を許されて士分となった。造船世話掛には7名の船大工があたった。そして、西伊豆の鍛冶職人や船匠ら約190名が動員された。戸田では、言葉の壁、単位の違い、材料の収集など困難も多かったが、自然と戸田の人々とロシア人の間には相互理解が

生まれ、両者で完成させた掛け軸や、ロシア人のあだ名やロシア語の挨拶など、素朴な人々の交流の様子を彷彿とさせる記録が残っている。

設計施工から3ヶ月、代替船は完成した。プチャーチンは戸田への感謝と敬意を込めて、この船をヘダ号と命名した。そして、3月10日に進水式を終え、3月22日に帰国の途に着いている。この代替船建造作業にかかわった戸田の船大工たちの後の活躍は華々しく、例えば、上田寅吉は日本海軍の母体・長崎伝習所へ赴き、榎本武揚と知己になり横須賀造船所の技士長になっている。この上田を筆頭に、船大工たちは石川島造船所、大阪、品川などで、戸田で得た技術を糧に活躍した。日本海軍の創設者とも言われる勝海舟の言葉を借りれば、まさに「此魯国の一大不幸や我が幸となり、…我邦絶えて無き処、是を一時に備ふ。豈に邦家の幸いと言はざるべけんや」（『海軍歴史』）だったのである。

そして、安政の大地震発生3日後から日露和親条約の交渉は再開され、1855年2月7日に締結に至った。

2 戸田の文学化の現状

このような戸田の人々とロシア人との物語は、日露交流史の上では非常に重要な位置を占めるが、残念ながら本格的に文学化されているとはいえない。日露和親条約締結に伴うロシア側の全権を担ったプチャーチン¹の人物像に迫った『プチャーチン』²は書かれているものの、あくまでも歴史研究の成果であり、文学ではない。同じく日本側の全権を任された川路聖謨³については、吉村昭が『落日の宴 勘定奉行川路聖謨』⁴を著している。が、条約を締結した川路の生涯を描くことに主眼が置かれ、戸田における日本人とロシア人の交流が中心の物語ではない。戸田で代替船建造の中心的役割を果たした江川太郎左衛門英龍⁵についても、葦山の反射炉の世界遺産決定と共に注目されつつあるが、やはり歴史研究としてのアプローチが主である。

ここで比較したいのが、漂流民としてロシアにわたり、初めて日本に帰国しロシアの様子を伝え

た大黒屋光太夫である。光大夫については井上靖が『おろしや国酔夢譚』⁶、吉村昭が『大黒屋光太夫』⁷を著している。また、日露の衝突を回避するためにゴロブニン開放の交渉を日本の代表としてたった一人で行った高田屋嘉兵衛については司馬遼太郎が『菜の花の沖』⁸を執筆し、その中で交渉に向けて繰り広げられたディアナ号の副艦長リコルドとの人間的な交流を見事に描いている。こうした日露交渉史の文学化を見れば明らかなように、「物語」を生成するためには通常「主人公」が必要である。しかし、戸田の物語を支えているのは、英雄とは言い難い、名もなきロシア人と日本人たちであり、庶民の「群像」を小説化することは難しかったと予想される。戸田の人々とロシア人の交流の物語を小説化した作品は管見ではほとんど見あたらない。

そのような中で注目されるのが、ロシア人、ニコライ・パヴロヴィッチ・ザドルノフ⁹の作品である。日露和親条約締結のためにディアナ号に乗って日本に赴いたプチャーチン提督およびロシア人乗組員と、伊豆の人びととの交流の姿を史実に基づきながら描いた1972年の『津波』、1975年の『下田』、1979年の『戸田』の3部作である¹⁰。これらは西本昭治氏¹¹によって日本語訳されている¹²。次にこの3部作について、西本昭治氏訳を用いて検討する¹³。

3 ニコライ・ザドルノフの日露交渉を巡る三部作

この3部作は日本語翻訳で上下2段組み、計2000ページを超える大作である。日露和親条約締結のために来日したプチャーチンを主流にしつつ、関係するロシア人および日本人群像を幾筋もの支流として描いた壮大な歴史小説であり、トルストイの『戦争と平和』を彷彿とさせる。また、日本とロシアの二国間の関係だけではなく、アメリカやイギリスの動きについてもページを割いて、日露和親条約締結を同時代の国際関係の視点に立って描いている。そして、文学である以上、史実そのものではなく、作者の歴史解釈が作品に彩を添えているはずである。本・三部作のザドルノフの場合は、次のような点に特色がある

と考える。

① ロシアの平和的なアプローチの強調

日露和親条約締結の目的は、ロシア人が「開港と通商と国境画定の、この三つの件を解決しようとしている」(1-229)からである。「開港と通商」まではアメリカと同じであるが、ロシアに特徴的なのは「国境画定」という項目である。日露は隣国同士であり、両者の平和的な共存のためには国境画定が急務であった。ペリーが黒船で浦賀に押し寄せ「力」で開国を迫ったことは周知の事実であろう。まさに人口に膾炙した狂歌「太平の眠りを覚ます蒸気船 たった四杯で夜も眠れず」という状態だったのである。こうした方法とは異なり、ロシアは「機関や大砲を誇示して脅迫はしない。」(1-60)という相手国を尊重する姿勢を徹底的に貫いていることを強調している。なんにでもお上にお伺いを立てなければ決定することのできない優柔不断な日本に対し、ロシアはいらつきを感じながらも、川路とプチャーチンとの間には互いを尊重しあい、両国が平和に共存する道を模索する合意があったことが強調される。

川路はほのめかされたことを理解して言った。「意見の不一致あるともすべてわれら両国、平和に解決いたそう」「われわれ両国の関係は、各自の子を養うために各自の畑を耕す仲のよい農民同士のような、隣人の関係でなければなりません。われわれ両国は、お互いに相手を尊重しあう気持ちを子孫に遺言として伝えあいましょう(3-302)

② 幕府ではなく、天皇へのアプローチを強調

「將軍とは何者で、帝とは何者か」(1-93)という言葉が象徴するように、日本における二人の統治者の存在は海外諸国から見たら奇妙に映るのかもしれない。まさに「皇帝を不利にするのではなく有利にする革命なんて」(1-64)ロシア人には信じられないことだったにちがいない。しかし、「日本人の伝統的な物の考え方と日本の支配形態の二重性を尊重」(1-100)したのがプチャーチンだったとするのである。プチャーチンは明治維新の息吹を肌で感じ、これからの日本の在り方

を透視していた。結果、将軍にではなく、直接、帝に対してこそ開国をせまるべきである、と決し、「帝は、（中略）これからの、未来の権力者なんだよ、きみたち！」(1-63)と、江戸を目指したペリーに対抗して京都を目指し、大坂への寄港を決めたのだ。

・われわれの大坂訪問は、ヨーロッパの大国が将軍にではなく、帝に親愛のジェスチャーでしめす敬意の、最初のしるしとなるわけです。(1-99)

・「このプチャーチンも、（中略）あなたがた日本人に敬われている現人神を敬っております、」(1-291)

このように幕府ではなく、天皇へのアプローチを強調することによって、この後の江戸幕府の瓦解を予知するかのような「ロシア側の先見の明」を印象付けることになる。

③ ロシアの自負

例えば、「アメリカ人たちのところには、プチャーチンやゴンチャロフやポシェートのような、誠実な外交官や教養のある礼儀正しい真摯な人物は、いない」(1-167)、という個人の優秀性だけではなく「われわれがひかえているということ、この一事が、列強に対する抑えになっているのです。」(1-251)「使節はアメリカに対抗して強力な援助を日本に与え得ると確信している」(1-252)などの箇所に見られるように、ロシアという国の「力」を誇示していることに気付く。歴史小説として、史実を忠実に辿りつつも、ロシア側の自負を感じさせる箇所が多々あると言えるだろう。

以上のような特色を持つと考えられる三部作だが、本論では、ディアナ号沈没と代替船建造に伴う日露庶民の交流がどのように描写されているのか、を問題としたい。以下、この点について表現を追いながら考察していく。

4 ロシア人水兵と日本人女性の恋

まず、ディアナ号が下田から戸田に移動中、嵐に遭遇し、命からがら乗組員たちが富士の宮嶋に辿りついた時の日本とロシアの人々の交流につい

てである。流されないように腰を数珠つなぎにし、砂浜に辿りつこうと必死になっているロシア人の姿を日本人はどのようにみつめていたのだろうか。

・「とにかくよ、おなじ人間たちが目の前で溺れ死んじゃうんだ。これは見てはおれん。ちょっくりどころじゃない辛いことよ」(中略)「溺れ死んじゃったほうが、御上はおよろこびだよなあ！」(1-312)

・『地震にあったばかりの人たち！ その人たちが』(中略)『焼け出された人たちにするように、ロシアの海軍軍人たちのためにできるかぎりのものを持ち寄ってきた。着ていた着物をぬぎさえもして……』(1-348)

というように、宮嶋の人々は「やるな、もらうな、付き合うな」が合言葉となっていた鎖国の時代に、ロシア人の窮地を同じ人間として理解し、助けようとしているのである。この宮嶋の人々の人間愛が日露の交流を実現させたことは言うまでもない。

しかし、こうした「人間愛」による国境の超え方とは別に、もっと原初的なエネルギーが国境を超えさせる時がある。それは「恋愛」——つまり、男女の結びつきだったのに違いない。ニコライ・ザドルノフは4組の日本人とロシア人の若い男女の恋愛模様を描いている。

① 宮嶋の「フミ」と「シゾーフ」

この二人の関係は、若い男女が国籍を超えて惹かれ合う典型的な描写であろう。例えば、「娘はことばはわからなかったが、真剣に、きれぎれに返事をした。シゾーフは娘をかき抱き、ふたりはそっと松林のなかにはいっていった」(1-341)。このペトルーハ・シゾーフは「彼女の運命」であった、とある。ふたりの関係は、ここ、宮嶋で終わることなく、条約締結の舞台となった下田の街の御奉行の屋敷に彼女が姿を現し、続いていく。そして、彼女は懐妊していた(2-427)。ザドルノフは、シゾーフが彼女をとっても愛し、なにもかも理解し、「なんでもできたのに、彼女に指一本も触れず、彼女を辱めはしなかった。」(2-428)と書いた。下田の街に彼を追ってきたフミに対す

るシゾーフの感慨は次のように表現されている。

- ・「ペトルーハ！」日本娘はくり返した。「忘レラレナイヨ！」『おれはこの娘を滅ぼしてしまったんだ』と水兵は思った。(中略)「一オロシヤの水兵と一度深い仲となったばかりにこの娘はこれから一生女郎屋でくらすことになるのか！—」(3-321)
- ・一スクーター船の進水の翌々日、彼はあの娘に出会った。『やあ、フミじゃないか？おまえもきょうは暇をもらったのかい？』—「ペトルーハ！」彼女は言った。(中略)いまは彼女は娼家の下婢で、客の前には出ない。彼女は妊婦なのだ。ペトルーハ・シゾーフのむすこか娘かが、ここで大きくなるわけか？そのむすこか娘からあとで父親がだれか聞きだせるわけではないじゃないか！(3-412)

このように、彼女はロシア人に恋をし、妊娠し、ロシア人が去った後も男を非難することなく彼の愛を信じて父親の顔を知らない子供と共に生きていく運命を担う存在としてある。

ロシア人男性と日本人女性の結びつきは彼らだけではない。作者はなんと戸田村において3つの恋を描いている。先に記したように、条約締結に関する部分にはロシアの正当化が強調されているものの、残された記録に準拠して書かれている部分が多く、事実が中心となっている。しかし、これらのロシア人乗組員と娘たちの恋愛は、多分に文学的な想像力に基いて書かれている。というのも、残された記録の中で、唯一そうした男女間の恋愛を遠く想像させる部分は、川路聖謨『下田日記¹⁴』（第二回下田行）の二月二十九日にある次の部分だけである。

戸田村のいなか娘に、いささか渋ぬけたるが二人有り。いかにして知りけん、魯人其名を知りて呼び候由也。よき女にはなりたきもの也。

こうしたわずかな数行の記載から作者は戸田村に於いて3組のカップルの恋を創出したことになる。次に、それらを検証していく。

② ブクレエフとアキ

水兵のワーシャ・ブクレエフは牛ヶ洞沢近くのぼろ屋に立ち寄り、水を飲ませてもらったことが縁で、貧しさのあまり口減らしのために子供を殺すしかない、と主が考えているような貧しい「水呑み」一家の娘・アキと知り合い、互いに惹かれあい、そして、結ばれる。「水呑み」と呼ばれた貧しさの極みにある日本人の存在をロシアに知らせたことにも意義があろうが、

- ・水兵とアキ—娘の名前だった—は、おたがいに似ていた。(中略)こんなに熱く、たおやかな娘が、いま自分の手のとどくところに、(2-186)
- ・「ヤシヤ、あたい、あんたのせいで、ちいっところではにゃあ、つらいのよ」(2-196)

と若い男女が惹かれ合っている様子が素朴に描かれている。しかし、この娘がブクレエフに「あんたはどんなにしてもオロシヤには帰れないよ」と語る部分があり、それは「予言者的なひびき」があったとされる。ここには巧妙な作者の仕掛けが潜んでいる。実はこのブクレエフはアキの予言通り、ロシアに帰国することなく、日本で死に、葬られる。この二人の仲がみんなの口の端にのぼったころ、

「(前略)ブクレエフは夜中に柵を乗り越えて、抜け出した。そして例の日本娘のところに泊まって、長居をした。それからキャンプへもどる途中、苺を見つけて、まだ熟していないのに、それをたらふく食ったのさ」(3-275)

とある。このブクレエフの造形には、実際にこの戸田でナベワリと呼ばれた毒ウツギを食したことによって死亡したワシーリー・バケーエフがモデルになっていると想像できる。このように、戸田の白露の恋の一つは史実を取り入れつつ、哀れな結末を迎えている。

③ シビルツェフとオユキ

オユキは大田亀三郎の娘である。大田については「富裕な商人の大田亀三郎も同じ役を仰せつかり、おなじく士分に取りたてられた」(2-50)と

ある。大田亀三郎は戸田村の廻船業者で、幕府より造船御用掛を命じられ、士分として待遇され、帯刀を許された実在の人物である(1835-99)。ザドルノフはこの人物を「萌芽的資本家」として描いた(3-51)。この物語中、大田のむすめはロシア人からは「ミス大田」と呼ばれた「オユキ」である(2-233)。この大田は娘・オユキをロシア皇帝の親族のウルーソフ士官候補生に近づけようと考えている。才たけた商人である大田は新しい時代の到来を察知し、ロシアの権力の中枢へ近づくために娘を利用しようとしている存在と描かれた。

では、いわゆる政略結婚の道具としてオユキが登場しているのかと言えばそうではない。オユキは父親の意に反し、ロシア人が村に入る時に先頭に立って号令をかけ歩いてきたアレクセイ・ニコラエヴィチ・シビルツェフ大尉に心ひかれる。彼は今後の戸田での生活はこの村への入り方いかんにかかっていると感じ、誇り高く恐れを知らぬ、容赦しない厳しい兵を印象付けていた。その様子を見たオユキは

・その戎は、美丈夫、一まさに天から降りてきた神のように、頭上に鋼の剣をかかげて歩いてゆく。(2-70)

・わっちらにはこの人たちの気持ちはわかる。でかい世界があることを、わっちらはつねに知っていた。この戸田村のどんなに無知で無学な者でも、この海のかなた、この海のきわまるところにその世界があることを—(2-70)

というように、初めてみる西洋の男たちに心魅かれ、その男たちの姿に遠い海のかなたの開かれた世界を夢想するのである。オユキはそのものおじしない積極性でロシア語を習い、彼への想いを募らせていく。そして、下田から戻った「シビルツェフの胸にまっすぐ勢いよくとびこんだ。そして彼の首にしっかりと抱きつき、接吻した」(2-524)。また、彼女は勢いよく異文化を吸収していく。たとえば、「ロシアの社交界の令嬢の仕草でドレスのように着物の裾をちょっとあげて膝をかがめてお辞儀をした。」(2-529)のである。こうした好奇心と心情の表出には、当時の日本女性とは異なる「新しい女性」のイメージが付与されている。同じ戸田の造船御用掛・野馬堂にも「あれ

は未来の日本の女だの。」(2-566)と言わしめる。

「(前略) やがてあなたはお船でおくにへ帰ってしまうんでしょうけど、あたしはいいわ、それきりもう死んだってかまわないくらいよ。でもしばらくでもとても仕合わせならよ！」シビルツェフは膝をつき、オユキを抱こうとした。「けどあたしはどんなことがあっても肌をゆるさないよ、あなたがあたしのことを真底好いてくれないなら！」(2-574)

というように、彼女は遊びではない真の愛情を求めている。この強い自我とプライドの高さが彼女の魅力でもある。このオユキとシビルツェフは結ばれる。しかし、聡明なオユキは二人に別れが近づいていることも理解していて、毅然とした別れをしようと決意している。しかし、その先があるとするならば…と考えずにはいられない。

『(前略) あたしはオロシャ^{ひと}人の抜きんでいてところがすっかりわかる。まもなくあたしにもお別れの時がくるのね。(中略)「ぼくはあなたを愛している。忘れないよ、ぼくは戦争が終わったら必ずあなたを迎えにくるよ、われわれがこの日本を開国させたのは、同じ世界であなたたちと暮らすためだったんだ」こうアリオサさんはそのとき言ってくれるだろうか?』(3-432)

一方のシビルツェフも「オユキがかわいそうだ。オユキと別れるのはつらい。」(3-477)と、別れが近づいていることに苦しむ。しかし、迫りくる別れを前に、オユキは「あたしたちがどんなにあっさりとは別れられるか」「あなた自身があたしを西洋の習慣に慣らしたのよ」「悲嘆の涙にくれたり泣きわめく場面などないでしょうよ」(3-483)と感情を抑制し自立した女性として別れを演じようとしている。そして、このようなオユキもまた、シビルツェフの子供を宿していたのである。

オユキはやはりまだかすかな期待を持っていた。—あたしの目を見ているうちにアリオサさんはあたしのおなかにアリオサさんの子がいることに気づいてくれるわ、あたしのことを思いだしてくれることでしょうよ。(3-484)

このようなオユキは父親からはどのように見えていたのであろう。作者は次のように大田像を形成している。大田はオユキにシビルツォフが去った後に將軍の親族にあたる青年と結婚するよう勧める。

父親はオユキに先祖のことを話した。うちの御先祖というのはポルトガル人の僧であったそうな、船の上で縛られてな、海中に投げこまれた、それを日本人が助けたということだ……。 (中略) 「おまえの夫になるその人は西洋人にたいそう似てるだ。背が高く、美男だよ。本物の西洋の船乗りだ。海の学問を学びにヨーロッパへ遣わされる。川路様が僕におおせられただ、政府は十名の若い日本人をいま選んでおられるとな。この者たちが学修後、日本の海軍の艦隊を指揮することになろう、とな。政府はこの僕に造船所の開設を命じておられるだ。 (中略) 僕と彼の青年、つまり聳どのが、日本の艦隊をつくることになろう。 (3-494)

大田はこれまでの身分制度が崩壊し、新しい時代に突入することを誰よりも強く感じている。そして、外国人に対して否定的な見方を一切しない人物であり、現代の「国際結婚」を推進する立場の人物なのである。また、明治維新後の日本を予見し、資本主義の到来を透視しているかのような発言を繰り返す。経済の新しい動きとともに国際的な視野から人間の移動や交わりを推進するのが大田なのである。つまり、親子共に新しい時代の到来を象徴する人物としてあるのだ。オユキとツベルツォフの別れの場面は次のように描かれた。

日本人の習慣に反して、大田の娘は前にかがまず突っ立っている。大田父娘はみんなの前で戸田村の大昔からの道徳を破壊している。大田の娘は戎の口を吸ったのだ。 (中略) 大田はこのところずっと娘と異人との犯罪的な内縁関係を保護してやってきていたのだ。 (中略) あたしはアリオサとのこの別れを何によっても暗いものにはしないわ。敵との戦いの中でアリオサの生命の終わることが予感されるからこそ、どんな犠牲を払ってでも、アリオサの生命をアリオサの息子のなかに保持

してゆく覚悟なの、そのことによってあたしは永久に慰められることでしょう。 (3-502) 彼女は別れの寂しさも、身ごもっていることも、そして、この別れの後に日本人と結婚することも打ち明けなかった。このような「日本の新しい女」が実際に存在していたかどうかはわからないが、少なくとも作者、ニコライ・ザドルノフは、日本の近代の夜明けをこの親子に託していることは事実であろう。

では、最後にコロコーリツェフとさよについて検討していきたい。

④ コロコーリツェフとさよ

「さよ」は野馬堂の娘である。「四百世帯人口三千人の戸田村の、たったひとりの侍」 (2-46) それが野馬堂である。「三人の倅と六人の娘」を持っているが「大の気に入りは、さよである」 (2-49)。そして、プチャーチンらの代替船建造に伴い、「戸田村造船御用掛を仰せつかったのだ」 (2-49)。この「野馬堂」は、実在の戸田・勝呂家11代目弥三兵衛為忠のことと考えられる。野馬堂の家が幕府のお役所となっており、コロコーリツェフはそこに専用の机と腰掛を持ち、船の設計図を説明、指導しているが、実際、勝呂家には幕府側が滞在し、船の設計が行われていたからである。本作品中では「其の方の娘は洋式船の建造を取り仕切るオロシャ将校ココロさん (コロコーリツェフ) と密通しておるといいうわさがあるが」 (3-247) とある通り、その娘・さよとコロコーリツェフも男女の関係となる。

コロコーリツェフはもう野馬堂の家に寝泊まりはしていなかった。士官宿所に移っていて、夕方に野馬堂のところへちょっと立ち寄りだけだった。彼とさよとの仲は、もうだれひとり知らぬ者はいなかった。とはいえ、みんな黙っていた。 (3-404)

このように、二人の中は周知のものとなるが、さよがオユキのように積極的にロシア人を愛したかといえばそうでもない。たとえば、「この小柄な女の、その心は、近づきがたく、不従順のままだった。しかしからだは滑り動く影のいいなりになっていた。縛られていたかのように。」 (3-262)

とあるからだ。さよはコロコーリツェフを愛してはいるが、オユキのように積極的、能動的ではない。こうしたさよの想いはコロコーリツェフとの別れの場面に象徴的に表されている。

「ああ、ああ、ココロさあん！ココロさん！やあい！もうこれっきり、去ってしまうのねえ！ひどいよお！せつないよお！あたしを捨てるのねえ！」さらに彼女はオロシヤ語で叫んだ。「アタシコノママココニ残ルノヨ！アナタニヨツテ懐妊サセラレタ女トシテ！アア……！」(3-428)

先のオユキの主体性、潔さとは異なり、捨てられてしまう女の悲しみを前面に表出している。しかし、コロコーリツェフは決して遊びで彼女と結ばれたわけではない。それは次の部分が示そう。

細い竹の骨に張られた黄色い絹のような紙に、巧みな組み合わせ文字が赤と緑で書きあげられていた、〈ЛЮБЛЮ（僕は愛する）〉と。(3-432)

このように、別れた後の残されたさよの身を案じている。一方でその父、野馬堂は先の大田と同じくこれまでにない日本人の感性でロシア人の子供を宿した娘を見つめる存在として描いている。

・一日本は、争論と葛藤のなかで、洋式帆船の初子を造った！この野馬堂は、この御政道との完全なる一致のなかで、邦家の榮譽のためわが家門に新しい洋種の日本人を造りあげようとしているのだ！これは、洋式造船術の生んだ木の奇跡よりも、いや、鉄の奇跡さえよりも、重要なものなのだ！これは生命の奇跡なのだから！この野馬堂ははかり知れぬほど幸福だ。(中略)すべて自分の流儀で。この儂には敵がある。その敵のうちで一番手強いのは大田だ。だがこの場合はその大田も敵ではなく、同盟者だ！(3-430)

・一しかし野馬堂は孫をだれにも渡したくはなかった。男の子が生まれたら、野馬堂は、その男の子を自分の後継ぎにしたいのである。一孫ではなく、儂の俵にしてしまうのだ。(3-514)

ロシア人の「種」を優勢なものとなし、血脈にそれを取り入れることを至上の喜びとしているの

が、野馬堂である。実際は孫であるが、子供にしたいというほど、ロシア人の血を引いた子孫を欲している。娘のことを心配するというより、彼なりの新しい価値観を全面的に正当なものとしている。洋式技術と血脈とを同等に論じるのは無理があると思うが、野馬堂は西洋の血の価値を信じ、それをわがものにしようとする存在として描かれた点が興味深い。

しかし、これはやはり特異な感性であり、周囲はそうではなかったことを次の部分が示そう。

さよを畳の上に投げると、若い代官は、片方の足をあげ、とんと跳ねた。さよはぞっとして見を縮めた。彼女は、代官が彼女の腹部を蹴り踏みつけようとしているのだ、とさとした。一御代官は職務で、あたしのお腹の子を殺そうとしているのだ。

腹部を守ろうとしてさよは、その美しい顔で最初の足蹴を受けた。(3-506)

以上、ザドルノフのディアナ号水没と代替船建造をめぐる3部作の中で、日本人とロシア人の庶民の交流を描いている場面を検証すると、それはロシア人と日本人の男女の恋愛という形で描かれていることがわかる。富士の宮嶋まで含めればそれは四組となる。それぞれ愛情の様相は異なるが、四組のうち三組の女性が懐妊していることは注目に値する。つまり、ザドルフは日露の血の交わりを重視していることになる。それと共にロシア人と関係を持つ日本の女たちは、ロシアの男に蹂躪されたのではなく、さよを除いて自ら積極的にロシア人を愛している。そして、別れに際しても、とりみだしたり、恨み言をいう女性は少ない。特に印象的なのはロシア人男性との恋愛を肯定的に捉えるオユキに代表される、「新しい女」としての造形であろう。男性に頼るのではなく、自らの意志で、対等に男性を愛そうとする女性が描かれていることである。そして、大田や野馬堂に見られる資本主義の先駆的存在や新しい価値観を持った男たちの造形もある。まさに明治維新後の日本を先取りしている存在として、戸田の人々を描いている点が注目される。

【終わりに】

長く鎖国が続いた日本に於いて、ディアナ号の代替船を建造するために戸田に逗留したロシア人たちは、私たちが思う以上に大きな意味を持つ。鎖国時代の日本に、長崎の出島以外の場所で、日本人庶民と共に生活した初めての外国人約500人の集団、それがロシア人であったこと、戸田で彼らに教えられた近代造船技術の習得が日本の近代化の大きな一翼を担っていることを忘れてはならないだろう。そして、「隣国」ロシアとのよりよい国際関係を築く端緒とするべく語り継いでいきたいものである。そのためにも史実の文学化は有効である。ニコライ・ザドルノフの執筆したこの三作からなる長編小説は、戸田の庶民とロシア人との交流について虚構を混えて描いている。その中心をなすのは宮嶋を含めて4組にのぼる男女の恋愛である。そして、日本の女たちはロシア人に犯されたのではなく、ロシア人の青年を主体的に愛している者がほとんどだ。もちろんそこにはさまざまな陰影があるのだが、中でもオユキの感性は印象的だ。そして、妊娠した女たちは新しい時代の象徴であり、彼女らにとって誕生する子供たちは決して穢れた存在としてあるのではない。希望の象徴であり、時代の先駆けとして描かれているのである。こうした江戸時代末期の新しい女、国際的な恋愛の造形は、ロシアから見た日本近代の実態をも逆照射していて、興味深い。

なお、中尾ちえ子著『つるし雛の港』¹⁵も戸田のロシア人と日本人女性の恋を描いている。ニコライ・ザドルフ三部作との比較については別の稿で考察したい。

【註】

- 1 ロシア帝国の海軍軍人。1803-1883年。1853年、日露和親条約を締結するなど、ロシア帝国の極東における外交で活躍。この功績により、伯爵、海軍大将・元帥となる。日本政府から勲一等旭日章が贈られる。川路聖謨は「真の豪傑」「鋭敏な思考を持ち、紳士的態度」と高く評価した。
- 2 白石仁章著、新人物往来社、2010年12月
- 3 1801-1861年。豊後日田の生まれ、川路家の養子となり、有能で異例の出世を遂げ、要職を歴任。勘定奉行、海防掛を務め、黒船来航に際し開国を唱える。長崎に来航したプチャーチンとの交渉を担当し、日露和親条約に調印。ロシア側は彼の人柄に魅せられたという。慶応4年、江戸城開城の際に自決。「見事に幕府と武士道に殉じた。」(山田風太郎「人間臨終図鑑」)と評価されている。
- 4 講談社文庫、2014年6月
- 5 江戸後期の幕臣、伊豆葦山代官(世襲8代目)。1801-1855年。江川家は源氏の流れをくむ中世以来の名家で、平安末期に伊豆に移住。太郎左衛門は洋学、近代的な特に沿岸防備に強い関心を持ち、反射炉を作り、日本に西洋砲術を普及した。海防についても建言し、異例の昇進をとげたが、勘定奉行任命を目前に病死。日本で初めてパンを焼いた人物としても知られる。『江川太郎左衛門の生涯』堀内永人、栄光出版社2013年7月、など。
- 6 文芸春秋社、1992年1月
- 7 新潮社、2014年6月
- 8 『文芸春秋』、1987年3月～1987年5月
- 9 1909～1992年。ソ連の歴史小説家。アムール河下流地方へのロシア人の移民の歴史を描いた『父なるアムール』の後、タタール海峡、オホーツク沿岸、サハリン島などを開拓していくロシア人探検家たちの姿を好んで書いた。
- 10 Цунами : роман Николай Задорнов, 1972
『津波』日露和親条約締結の使命を帯びたロ

シア使節プチャーチンが、ペリーと競争するように帆船・パルラダ号を旗艦とする四艦を率いて日本に赴き、長崎で(1853.8.22～1854.4.25)、露使応接掛・川路左衛門尉聖謨らと交渉の後、シベリア東岸に至り、帆船・ディアナ号に移り、再び日本に向かうところから始まる。箱館、大坂を経由し、1854年12月4日、下田に来航したプチャーチンがほどなくして地震と津波に遭遇し、大破したディアナ号の修理のために西伊豆の戸田に向かう途中駿河湾で嵐に遭い、ディアナ号は海底に沈み、プチャーチンと水兵約500名が新しく船を造る決意と共に富士郡宮嶋から東海道を通過して陸路戸田へ向かうまでを描く。

Симода: роман Николай Задорнов, 1975

『下田』プチャーチン指揮する水兵たちの戸田村入りから始まり、ロシア人たちが日本で最初の洋式帆船の建造に着手したこと、日露和親条約調印、ペリーの日米和親条約の批准書の交換がアメリカ軍艦・ポウハタン号で下田港に入ったアメリカ使節アダムスによって行われたこと、その間に下田に入港したフランス捕鯨船をプチャーチンが武力で奪おうとしたことなど、ロシア人と日本人とアメリカ人の交流が描かれている。

Хэда: роман Николай Задорнов, 1979

『戸田』戸田村での洋式帆船スクナーの建造の様子、ロシア水兵と村の女性との恋愛、江川太郎左衛門英龍の活躍と死、ロシアに亡命した橋耕斎、アメリカ船・カロライン・フト号でロシアへの帰還する一陣の様子、完成した洋式帆船・ヘダ号でのプチャーチンや第二陣の帰還、ドイツのグレタ号による残りのロシア人たちの離日が描かれている。

- 11 翻訳者。1926-2005年。山口県生まれ、旧満州国立大学ハルビン学院に学ぶ。ロシア文学専攻。『人生論』（トルストイ著、現代教養文庫）など翻訳が多数ある。

この3部作に関しては、膨大な資料を精査し、このような長編歴史小説に仕上げたニコ

ライ・ザドルノフの筆力は圧巻であるが、同時に、詳しい注の添加や方言の使用など、翻訳者がこの歴史的事実に深い関心を寄せ調査した成果が反映され、読者を大いに助けていることも忘れてはならないだろう。

- 12 『津波』1972年、日本語版『北から来た黒船』朝日新聞社 1977年
『下田』1975年、日本語版『北から来た黒船(2)』朝日新聞社 1980年
『戸田』1979年、日本語版『北から来た黒船(3)』朝日新聞社 1982年
- 13 引用箇所は(○—○○○)の形で示す。()内の先の数字は巻を、—の後の数字はページ数を表す。
- 14 東洋文庫『長崎日記・下田日記』1968年10月、p.155
- 15 文芸社、2012年9月

【主要参考文献】

- 『ヘダ号の建造—幕末における』戸田村文化財専門委員会編、戸田村教育委員会、1979年
- 『プチャーチン提督 150年の航跡』上野芳江、東洋書店、2005年
- 『日本幽囚記』ゴロヴニン著、井上 満訳、岩波書店、1960年
- 『長崎日記・下田日記』川路聖謨、藤井貞文・川田貞夫校注、平凡社、1968年
- 『日本渡航記』ゴンチャロフ著、高野 明・島田陽共訳、講談社、2008年
- 『駿河湾に沈んだディアナ号』奈木盛雄、元就出版社、2005年

資本主義の存続論議と経済の長期波動

円 居 総 一

Sustainability of Capitalism Revisited

Soichi ENKYO

Abstract.

When *Capital in the Twenty-First Century*, a substantial work by Tomas Piketty was published in 2014, it caused a world-wide discussion on the sustainability of Capitalism, coupled with a rise in debates in the American economic society on the causes of secular stagnation of capitalist economies. Why did this book provoke such discussions on a global scale? It is most probably owing to the present situation of the world economy being alike those of the long depression in 1930's and to which the world has not yet found an appropriate prescription. In this article, the author reviews points and reservations of Piketty's analyses and warnings as well as arguments in America. In addition to these reviews, the author discusses on the future of the capitalism focusing upon the demand-oriented structural transformation of capitalist economies. Discussions will be extent to indications of how to redress the present stagnation in the context of the long term energy shifts and economic cycles

はじめに

フランスの経済学者トマ・ピケティの『21世紀の資本』の刊行を契機に、米国での長期停滞論争を含めて資本主義の存続を巡って世界的な論争が巻き起こった。英語版600ページを超える専門的大著が世界的なベストセラーとなり大きな反響とともに世界的論争を巻き起こした背景には、資本主義市場経済に内在する格差の問題を膨大なデータで実証的に浮き彫りにしたこと。加えて現在が、マルクスが同様の視点から資本主義の終焉を唱え、それが現実化すると見做された1930年代の経済の行き詰まりに匹敵する停滞状況が続いていることにある。果たして資本主義経済は行き詰まりに立ち至ったのか？また現在の日本経済の衰退化もその延長線上での必然と捉えるべきなのか？本稿では、ピケティの膨大な分析と問題提

示および米国での長期停滞論争を中心に資本主義の行き詰まり論議を1930年代との状況比較も含めて考察する。その上で、資本主義経済の史的構造変化と経済・エネルギーの長期波動の文脈から世界経済の行方と日本経済への政策示唆を探ってみたい。

1. ピケティの資本論、その警告と論点

リーマン・ショック以降の長引く世界経済の停滞に加え中国経済の変調に象徴される新興市場経済の先行き不安も広がる中、トマ・ピケティの『21世紀の資本論』は資本主義経済の存続論議を世界的に引き起こすこととなった。ピケティの600頁（英語版）を超える労作を要約するのは容易ではないが、ここでは資本主義の存続論議に関わる実証分析のポイントと資本主義への警告に

絞って見てみたい。ピケティの最大の功績は、長期に亘る膨大な統計データを駆使して、古代から一貫して資本収益率（ r ）が世界産出成長率 [= 国民所得成長率 = (g)、通常労働所得がその大半を占めるから (g) を労働所得の伸び率と見做す] を上回ってきたこと、その結果、所得格差がほぼ一貫して累積的に拡大してきたことを実証的に提示したことである。資本収益率が国民所得伸び率より大きいと資本から得られる収益の国民所得に占める割合が高まり、資本を持つ者と持

たざるものとの間の格差は必然的に拡大していくことになる。ピケティの「資本」の概念は、物的設備資本のほか土地や金融資産を含む富ないし財産に近い概念だが、彼はこの資本収益率（ r ）が（ g ）を常に上回ってきたことを、租税データをベースに所得を復元する手法で長期的な実証を可能とさせたⁱ。その結果の要約は図表1に示す通りであり、また格差拡大の基本法則式の概容は図表2に要約の通りである。

図表1 資本収益率と経済成長率（世界産出成長率）推移

（年）	r（資本収益率） 〔税引き前〕	r 〔税引き後〕	g（成長率）
0-1000	4.5%	4.5%	0.0%
1000-1500	4.5%	4.5%	0.1%
1500-1700	4.5%	4.5%	0.2%
1700-1820	5.1%	5.1%	0.5%
1820-1913	5.0%	5.0%	1.5%
1913-1950	5.1%	1.1%	1.8%
1950-2012	5.3%	3.2%	3.8%
2012-2050	4.3%	3.9%	3.3%
2050-2100	4.3%	4.3%	1.5%

（出所）piketty.pse.ens.fr/capital21c. データより筆者作成。

この長期の格差拡大の展開を19世紀以降の信頼性のあるデータが概ね採り得る過去200年余について20カ国以上での展開を子細に観察した結果として、①両大戦から戦後の復興期を含む1970年頃までの特異な時期を除いて、所得分類に見る格差の拡大トレンドは加速的に上昇を続け今や19世紀の高い格差状況に達してきたこと、同時に②有名なクズネツの仮説、すなわち工業化初期の段階では所得格差は広がっても経済成長とともにその平等化が進むという「逆U字」仮説

は成立しないこと。そして③国連の人口動態見通しに基づく今後の2100年にかけての21世紀後半には人口増加率が急速に低下していくことが予想されているから、世界の成長率は全体で1.5%程度、先進国では0.5%程度に鈍化して行き所得格差が一段と進行していく。④それが労働意欲の喪失を招いて、資本主義は存続の危機に瀕することになる、と警告している。

図表2 ピケティの基本法則式

第一法則：資本所得の国民所得に占める割合 α は以下の式で求められる。

$$\alpha = \text{資本所得} / \text{資本} (= \text{資本収益率 } r) \times \text{資本} / \text{国民所得} (= \beta)$$

(資本の比重が増えるほど、また資本収益率が高まるほど国民所得に占める資本の割合 = 資本収入比率が高まる。資本収益率 5% で国民所得の 6 倍の資本を保有する国ではその割合は $5\% \times 6 \text{ 倍} = 30\%$ に)。

第二法則：資本 / 国民所得比率 β は、貯蓄率を s 、国民所得成長率を g とすると、次の式で求められる。

$$\beta = s (\text{貯蓄率}) / g (\text{国民所得成長率})$$

(貯蓄率が高く低成長の国ではフローとしての国民所得の何倍もの資本が積み上がり、格差が拡大して行くことになる)。

(出所) Piketty の法則式記述より筆者要約作成。 piketty.pse.ens.fr/capital21c 参照。

長期の統計分析に基づくこの展望だが、結論部分だけを捉えると資本主義存亡の危機という存続論議に直結しやすい。だが、ピケティ自身がその分析を通じて強調するのは、分析の基本法則式が示すように、①人口増加率の低下は経済成長 (= 勤労所得を大層とする国民所得の伸び) を低下させる。その結果、②国民所得に対する資本の比率が相対的に上昇するために資本 (財産) から得られる所得シェアが高まっていくというメカニズムで所得格差が累積していく。しかもストックとしての資産は相続されていくから、③それを傍観すれば資本主義はこの格差是正のメカニズムを内包していない故に行き詰りに直面する。だから④政策的に税の再分配機能、具体的には世界規模での資産課税によって格差の拡大を是正して行くことが不可欠である、ということにある。

そこに一貫しているのが、ピケティが「資本主義の根本矛盾」と呼ぶ資本収益率 (r) が経済成長率 (g) (国民所得伸び率) を常に上回るという関係であり、そこから来る格差は今後も拡大していくと予想し、それが存続論議の中核ともなっている。だがこの点で気になるのは、次の歴史的成長期に関するピケティの解釈である。世界の資本収益率 (r) と経済成長率 (g) の間での伸び

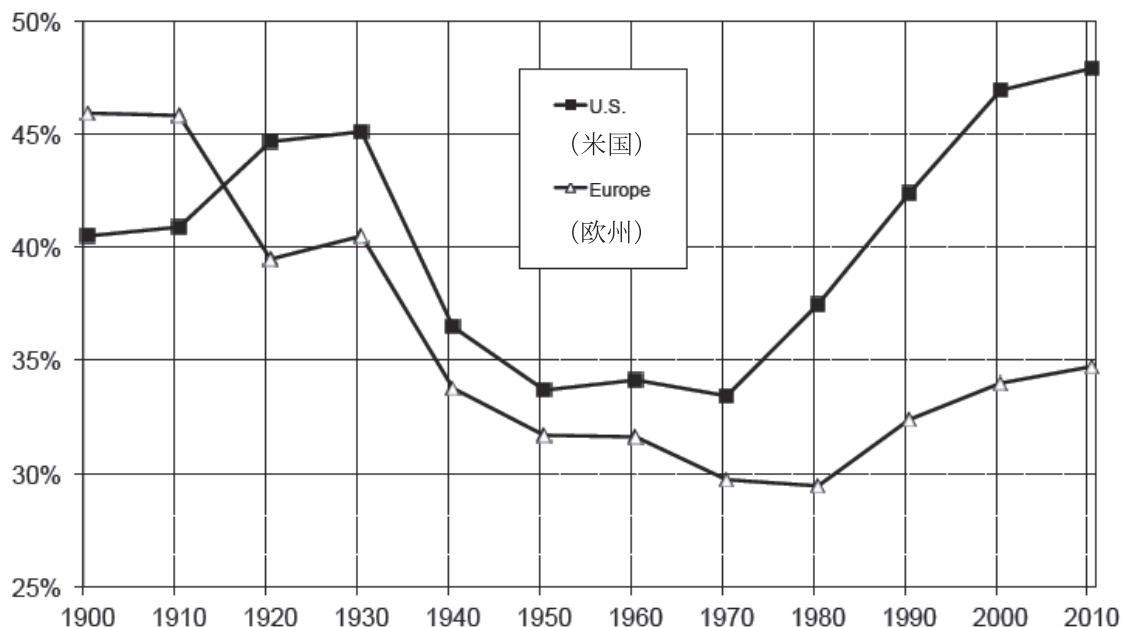
率の差が縮小を示した時期 (税引き後のデータでは史上初めて資本収益率が経済成長率を下回る結果となった時期) における所得格差が、図表 3. に見る通り幾分の時間的ズレはあるものの概ね両大戦から戦後の復興・拡大期を含む 1914 年から 1970 年頃の期間で欧州、米国ともに持続的に大きく低下を見ている (図表 3 参照)。ピケティはこの格差縮小に関し、それは資本サイドの特殊要因が働いた特異な時期として例外扱いとしている。つまり、資本収益率と所得伸び率の名目ベースでの接近や実質ベースでの逆転と所得格差の縮小現象の背景要因を、主に戦争による物的資本の破壊、インフレによる金融資産の減価や国有化による民間資本の減少などの特殊事情による資本の毀損とそれに伴う資本収入の低下および高額所得者の限界税率や相続税の税率が高かったことに求めている。それは有史以来現在まで資本収益率が経済成長率をほぼ一貫して上回って推移し所得格差を拡大、累積させてきたという実証分析の一貫性保持には合理的である。存続論議もこの解釈の延長線上にある。しかし、ピケティが想定するように資本の毀損により平等化が進んで成長率が上がったのか、成長率が上がったから低所得層の所得が伸びて平等化が進んだのか、つまり資本の毀損が原因か、成長が原因か、という因果関係はピ

ケティのデータからは特定できない。成長と格差の因果関係が特定されなければ、先行き成長率低

下が予想されるとしても、それで格差が拡大していくことになるのか否かはわからない。

図表3 所得格差－米国と欧州の推移（1900-2010年）

（所得十分位トップが全所得に占める割合）



（注）総所得に占めるトップ10分位のシェアは1900-1910年では米国より欧州の方が高かったが、2000-2010年には米国の方が圧倒的に高まっている。

（出所）piketty.pse.ens.fr/capital21c.

この点に関して新古典派成長モデルの代表的提唱者であるR. ソローはその理論モデルの枠組みから1つの解釈を提示している。生産（GDP）は資本と労働の生産性の上昇か労働投入量（労働人口）の増加によって増加（成長）するが、生産性上昇による生産増加の所得分配は（新古典派経済学の理論では）資本（資本家）と労働（労働者）それぞれの限界生産性に依拠して行われる。この限りでは資本の利潤も労働賃金も生産性と成長の伸びに連動して増加する。だが、労働人口の増加はGDPを増加させ資本の利潤を増加させるが、労働者一人当たりの生産性は変わらないので賃金は増加しないことになる。これが資本収益率が成長率以上に伸びる原因であり、分配の不公平＝格差が拡大していくメカニズムであるとソローは説明しているⁱⁱ。同時に新古典派経済学では、資本蓄積であれ労働投入であれ限界生産性は収穫逓減の法則に従って逓減していき、資本と労働の比率が最適になる定常状態に収束していくという

予定調和が大前提となっている。故に、資本蓄積が進むにつれ資本収益率は逓減していくことになる。これは先の拡大メカニズムを打ち消す動きとなるからその相殺の程度によって格差の展開は変わってくることになる。ソローは歴史的には相互にはほぼ相殺されているとしているがその論議は別途として、この新古典派成長モデルで考えると、生産性上昇率が下がると成長も下がる一方で所得分配は逆に平等化していくことになる。成長と格差拡大のメカニズムは明瞭だが、これでは問題の期間のように格差縮小（所得分配の平等化）と成長率上昇の併存の理由は説明できなくなってしまう。

資本毀損と収益率の低下に解釈の焦点をおくとこのように一般性の高い説明、因果関係の説明は難しくなる。また統計解釈上からも、対象期間のような長期を例外期とすることには違和感が残る。信頼のおける統計データとして遡れる期間は

産業革命後からの200年余に過ぎない。その内の約4割の期間が例外期となってしまうからである。その一方で資本棄却と資本収益率低下要因に拘らず税制や成長要因に主眼をおいた解釈を採ったとしてもピケティの分析や命題の基本は揺るぐことはない。それでも資本収益に拘ったのは、彼の分配の不平等問題に対する強い思いと見解があったと思われる。その1つは、分配に関して新古典派経済学が想定するような限界生産性に応じた所得の分配といったものは非現実的であり、全要素生産性などに加え、土地の値上がりなど外部性の利益を含めて売上高から原価を差し引いた全てを資本家が取るという見解。そして、資本蓄積によっても（新古典派が想定するような収穫逓減に沿って単純に）資本収益が低下していくことはないとの見解であるⁱⁱⁱ。マルクスの搾取論に重なる認識だが、それであれば例えば、成長低下によって国民所得に対する資本の比率が高まっても資本収益率の低下がそれ以上に生じない限り資本所得のシェア（ α ）は上昇して格差が進行していくことになる。新古典派モデルのような成長と平等化のトレードオフの問題も生じない。結論的警告と提言の前提として示したピケティの世界経済の今後の長期停滞予測も、簡便な新古典派の成長モデルへの当てはめで行っても支障は生じなくなる。すなわち成長要因としてのテクノロジーの発展などによる生産性の上昇は予想しがたいから国連の人口動態の長期見通しのみからの成長展望で警告と提言への前提見通しとしていったと見られる。

いずれにしても、そうしたアプローチのために潜在的に成長の意義を認めながらも成長への視点が弱まり^{iv}、後述するようなこの格差縮小期間における生産革命による資本主義経済構造の重要な変化と高成長への発展などへの視点が欠落気味となって、警告に関わる長期の経済の展望論議自体や成長と格差論議を深めるまでには至らなかったといえよう。それ故、前提に過ぎない性格の強いその簡便な世界経済の停滞見通しを資本主義の危機や存続論議に直結させていくのは適切ではなか

ろう。世界経済の展望と併せた資本主義経済の存続論議ということでは、格差拡大の因果関係の一般理論化や分配に関するリスクの報酬としての資本収益の位置づけの問題等を含めての検討が必要である。また、その格差が資本主義存亡の危機に至るメカニズムも未解明で残されている。故に、資本主義の存続に絡んでの経済展開については別途の検討や追加の論議が必要であろう。

2. 米国の長期停滞論議

一方、先進国経済の停滞継続の中で2014年に台頭したのがラリー・サマーズ元米国財務長官による「先進国の長期停滞（Secular Stagnation）」である。リーマン・ショック後4年余を経過するも米国のGDP（国内総生産）の水準が潜在GDPを下回り経済回復が遅々として進まない状況を踏まえた長期停滞論であった。これに前米国連邦準備制度理事会（FRB）議長のバーナンキ氏が「現状は景気循環の一環に過ぎず一時的」との反論を寄せ、著名な経済学者を巻き込んだ論争に発展して世界的な注目を集めた^v。

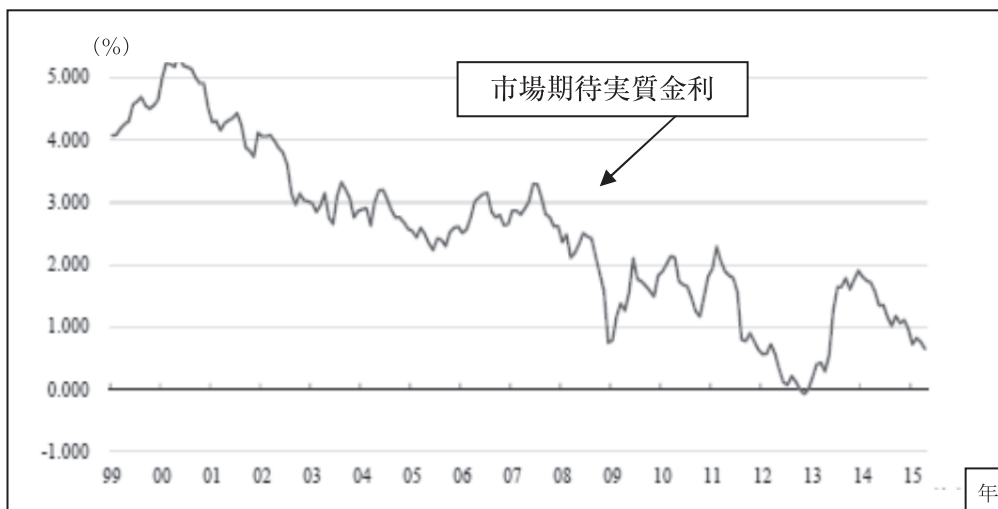
この停滞を巡る議論のポイントは、実質金利がプラスなのかマイナスなのかにあった。（図表4、図表5参照）実物経済の需要と供給を均衡させる均衡実質金利（＝自然利子率）がプラスであれば経済は上向く。マイナスであれば（投資は進まず実質消費の伸びもマイナスになって）経済は上向かない。自然利子率の推計は簡単ではないが、以前から計測を試みてきたサンフランシスコ連銀総裁ウィリアムズ氏の計測では米国の自然利子率が2012年以降ゼロからマイナス領域に入っていると報告している^{vi}。自然利子率の計測よりも簡便な市場の長期実質利子率（長期市場金利－期待インフレ率）でも米欧日の先進国市場では低下傾向が続き最近ではゼロ近傍での推移となっている。要は、実物投資の期待収益率を代理する実質金利がゼロないしマイナスということでは停滞に落ち込んでしまうということである^{vii}。

図表4. 米国の均衡実質金利（自然利子率）の推移



(出所)「日経センター金融レポート」2015年3月。(原推計. John C. Williams, 米FRB-San Francisco 総裁)

図表5. 米国の実質金利（期待実質金利）の推移



(注) 期待実質金利 = 5年先から5年のスワップ金利 - FRBの示す5年先から5年のブレイクイーブン・インフレ率。

(出所) Markets Focus, 2015年5月28日号、三菱東京UFJ銀行（グローバル・マーケット・リサーチ）。

停滞論に異を唱えたバーナンキ氏は1929年世界恐慌研究の第一人者でもあるが、自然利子率のマイナスは景気循環上の一時的なものとして見做している。同氏と同じ時期に英国中央銀行総裁を務め資本市場論の泰斗でもあるマービン・キング氏も、科学技術の早いテンポに照らせば世界的な長期実質金利の低下はいずれ上昇に向かうとしている。いずれにせよ、これら「資本主義の長期停滞論」は1929年恐慌後の論議を彷彿とさせる。

29年恐慌後の世界的な経済の停滞が続く中で、資本主義は行き詰まりから終焉に向かい新たに誕生した社会主義経済へ移行するとの終焉論が支配的であった。それらと対峙して資本主義の構造変化や新たな発展メカニズムを提示したのはケインズやシュンペーターに限られる状況であった。シュンペーターは革新とそれを担う企業家を重視して新技術や新市場の開拓等を通じた経済発展論を説いた。ケインズは後述のように需要の飽和化

で古典派経済学の一般均衡は成立しない世界に資本主義経済は転換したことを喝破し、古典派理論を組み替えて有効需要の創出を提示したⁱⁱⁱ。サマーズの停滞論も良く見ると需要不足による長期停滞懸念を唱えるもので、ケインジアン的需要喚起と技術革新の促進を模索している。

3. 生産革命と経済構造の抜本転換

1929年恐慌後の低迷とリーマン・ショック後の状況はそうした論議を含めて極めて類似している。では30年代以降の経済の展開はどうであったかということ、資本主義は長期の停滞入りや終焉に向かうことなく戦後の飛躍的發展へと繋がっている。社会主義が逆に自己崩壊に向うなど当時の多数派の論議や展望とは真逆の結果であった。その教訓を探るなら、この20世紀初頭に何が生じ、また類似の事態が約100年を経て何故起きたのかを中心に振り返り、検証していく必要がある。

19世紀文明を支えた自由放任の市場主義、それが行き詰ったのが20世紀初頭であり、29年恐慌後の大停滞はその終焉を象徴するものでもあった。「生産すれば（供給があれば）直ちに売れる（需要が付いてくる）。一時的過不足は市場機構を通じて完全に調整される（神の見えざる手＝市場の完全性）」をJ.B.セーは「供給はそれ自らの需要を作る」と表現したが、このセーの「経済の販路法則」と自由放任の「完全市場」がスミス、リカードに始まる古典派経済学の肝であり、大規模生産革命で基本的需要が広く満たされてくるまで産業革命以来19世紀を通じて継続した資本主義の経済成長構造であった。だがその間、所有と経営の分離が株式会社方式の導入によって進むとともに、資本蓄積と銀行組織の高度化により貨幣は媒介通貨から金融資本の機能を加えて大規模生産体制が整えられていく。生産の累増で無限とみられた需要は埋まって行き、消費財需要が満たされていく中で投資機会も減少し資本財需要も減じていく。需要が供給より少ないことが古典派の想定するような価格変動で調整され得る一時的なものではなく構造的なものに変わった。そうな

ると需要が少なければ生産を減少させなければならなくなる。設備機械等の資本財が供給過剰となり、その数量調整のために失業も生じる。「セー法則」と完全市場の価格メカニズムで容易に成立するとした古典派の完全雇用を含む経済均衡は、需要が十分大きい場合の特殊なケースとなる。そうした経済構造へ資本主義は大転換した^{iv}。換言すれば、大規模生産への革新と生産が進む中で、資本主義の経済構造が、「供給に需要が適合する世界から需要に供給が適応する世界」へ180度転換した。その転換の完成期となったのが20世紀初頭であったといえる。これ以降、現実経済は価格機構が働きにくい（数量調整が主体となる）経済に転換したと言える。この抜本変化を洞察し、有効需要の理論と経済学のマクロ体系化を図ったのがケインズであった。しかし、この変化を認識できなければ、古典派の枠組みでは何故価格機構と経済の自動均衡作用が働かず失業が恒常的になるのかはわからない。出口が見えない長期停滞論、そして資本主義の終焉論が喧伝されたのは止むを得ないことでもあったと言える。

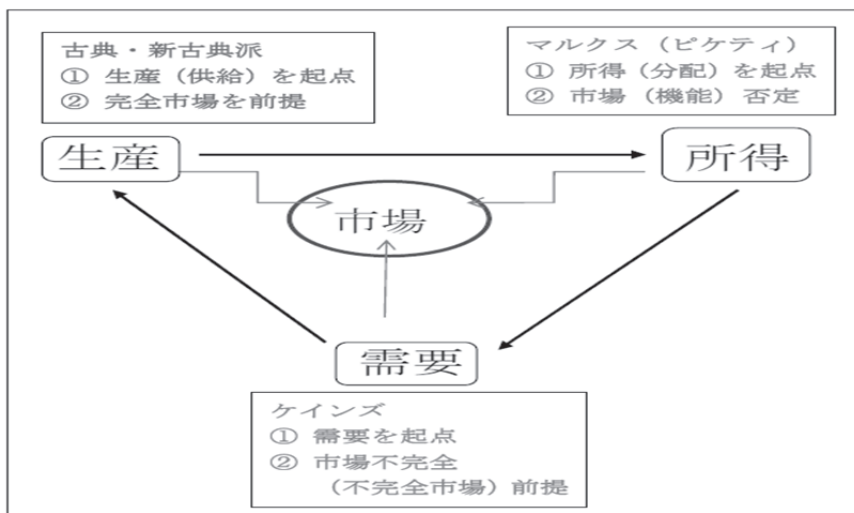
この歴史の教訓を有しながら何故約100年後の今、類似の事態に直面したのか？

1つには経済思想の繰り返しシンδροームがあろう。第2次大戦後の四半世紀は、米国の史上かつてない経済繁栄と日欧の急速な戦後復興と高成長が実現して行った。その政策の理論支柱となったのがケインズ経済学でありその有効需要論であった。だが、日欧経済のキャッチアップが進む中で偉大な福祉国家政策とベトナム戦争の長期化は米国の民生投資と生産力の不足を招いていく。それが1970年代に入ってからスタグフレーションという不況下でもインフレが進む事態、古典派やケインズ経済学派を問わず経済学が解答を持ち合わせない状況を生んでいった^v。この事態を受けて主流派であったケインズ経済学への疑念と批判が強まり、供給重視で市場の価格機能に委ねる古典派思想への復古が進んでいった。短期ではケインズの主張を認める調整を施しながらも長期的には供給に需要が予定調和していくとの新たな衣を纏った新古典派経済学がそれである。それ

は現状維持に好都合な規制に縛られない経済行動の自由と自己責任を志向する新保守主義の台頭と共鳴して、市場機能の復活による経済再生策や改革策に反映して行く。その流れを受けた1980年代のサッチャー、レーガンに始まる新保守主義経済改革はその典型例であった。ともに改革は不成功に終わったが、その後、再びブッシュJr.政権でもネオ・コンサーバティブの政策として復活していく^{xi}。この際は、金融市場の規制緩和が中心となったが、リーマン・ショックという1929年恐慌以来の深刻な経済・金融危機を世界的に招いただけに終わっている。失敗の理由は明らかだ。需要に供給が適応する経済構造への転換と価格機構

が完全には働かない経済にすでに転じている下で、供給条件に視点を戻して需要分析を無視し、不完全な市場の価格機構に全てを委ねる新古典派経済学のアプローチでは、事態の悪化は招いても治癒にならないことは理の当然であったからだ。錯綜する経済理論を、そのベースとなる経済思想の分析起点と市場機構の位置付けから大別分類すれば図表6. のように要約される。経済理論は現実経済を的確に捉え得るものでなければならず、それ故、現実経済の構造変化に合わせて修正が図られていく必要がある。だが現実には必要な修正や転換は遅れがちとなる。繰り返しシンドロームもそうした現象の一環でもあったと言えよう。

図表6. 経済思想分析起点の分類と理論分析3つのアプローチ



(出所) 筆者作成

4. 経済の長期波動とエネルギー転換

政策志向の繰り返しは以上の通りだが、現状の類似性の本質を解明するには、長期の経済の変動、すなわち経済の長期波動を経済構造の変質を踏まえて需要サイドから見ていく必要がある。ピケティの研究やサマーズの論議を含めて先への展望が見えないまま資本主義の存続論議や停滞論議が続くのは、経済構造の変質への認識不足に加えて長期波動への分析の欠落が響いている。この経済の長期波動に関しての代表的な説にコンドラティエフの最低40年～70年に及ぶ経済の波動がある。産業革命、鉄道建設、電力・自動車工業の

出現の3つをあげ、19世紀における景気循環期間の移動平均と金利や労賃、貿易や石炭、銑鉄の産出量を手掛かりに波動を求めたものである。ただし、経済の長期の変動や転換は景気変動論一般が想定する内生的で連続的な運動から生じるといよりも、画期的な技術進歩や外生的要因の一大変化によって引き起こされ経済の内生循環要因に波及して行く過程が波動となると考える方が実体とより整合的であろう。その外生的要因として経済に大変化をもたらす代表的要因がエネルギーの転換である。

社会と産業の基盤インフラであるエネルギーは、その枯渇など生産減少による収穫逡減期に入

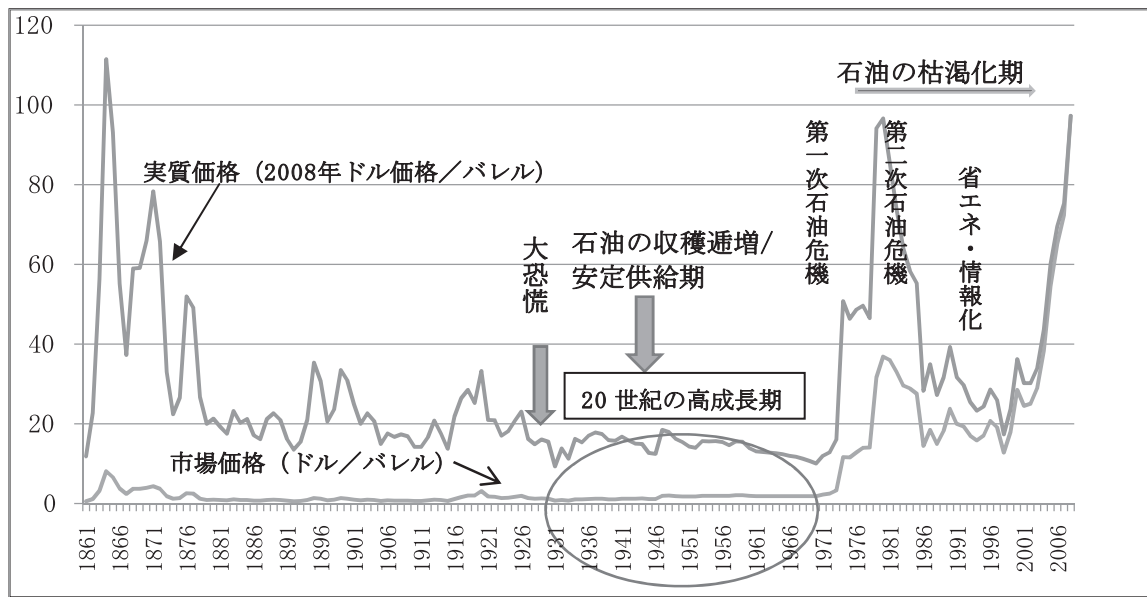
ると産業の生産性を低下させ経済停滞を招く。一方で新たなエネルギーが模索されその台頭でエネルギーの大きな転換が起きると新たな収穫逡増効果をもたらし、広範な産業の生産性の向上と新たな市場創出とその波及で大きな需要喚起がもたらされる。歴史を遡ってみると、産業革命という経済の一大変動は有史以来の木炭エネルギーの枯渇化から石炭へのエネルギー転換と軌を一にして生じている。それが蒸気機関の発明と相まって19世紀文明を支える一大経済変動をもたらしたのは周知のところだ。その約100年を経て石炭の産出ピークアウト化とともに火力と効率性で石炭を上回る石油が出現し、石油とビッグ・ビジネスに象徴されるパックス・アメリカナーの下での世界経済の大発展に移行している。長期の統計からエネルギー価格の推移と経済の長期波動の関係を確かめてみても丁度逆相関を描いて推移しており、特に米国の戦後から直近までに景気変動（GDP成長推移）と石油価格の推移は典型的な逆相関を描き、エネルギーと経済の波動が極めて高い相関関係にあることがわかる。

20世紀初頭の石油と電気動力への大転換から約100年、石油やガスが枯渇化してきた中で生じたのが、天然ガスの採掘革新を端緒とするシェール革命である。これは従来の地層にプールされたガス田や油田ではなく、いわばその源泉とも言うべきシェール層からのガス、そして石油の商業採掘を可能にした革命であるⁱⁱⁱ。エネルギーの収穫逡減から逡増へという経済効果からみれば、新しいエネルギーへの大転換に相当するものだ。これにより石油、ガスの可採埋蔵量はすでに従来推定の2倍を超え、それぞれ100年余と200年前後に伸びて枯渇懸念が払拭されるとともに、価格は天然ガスが採掘本格化前の水準の1/3（単位当り3ドル程度）に、石油も本格採掘前の100ドル/バレル超から直近40ドル/バレル台まで急落している。現在の世界経済の状況に類似する29年恐慌後の状況は米国のニューディール政策から戦時経済化に伴う需要の拡大で経済は回復に向かったが、それを支え戦後の長期成長へと繋げて行ったのは石油であった。石油を有しなかった日本とド

イツの恐慌からの脱却は実質成長なき戦時インフレの進行に置き換わっただけであったが、米国はエネルギーコストの低位安定による生産性の向上から長期の成長局面に入り戦後の発展へと繋がっている。

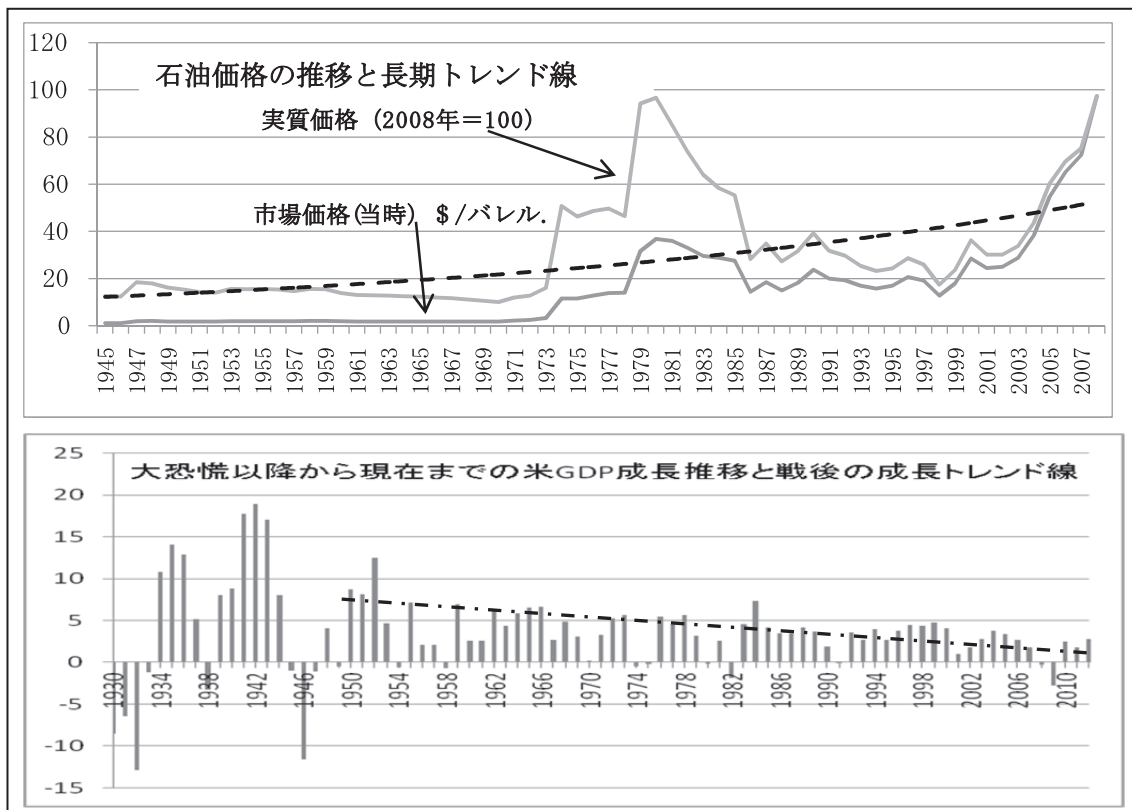
短期、長期を問わず経済の先行き展望を検討するには、需要への展望が不可欠なことは現代の資本主義経済の構造変化に照らして明らかだ。だがそれでも長期の場合、ほとんどが供給サイドの生産要因からの展望となる。簡易な新古典派成長理論モデルの枠組みに沿っての人口増加率と生産性上昇率の推移予想をベースとする潜在成長率からの展望がそれである。確かに、大きな技術革新やエネルギーのような外生的要因による新市場の出現を含む需要展望は予測し難い。短期的な財政政策ですら先に繋がる需要展望は難しく、そのため財政支出の拡大がせいぜい雇用保持効果程度しか持ち得なくて赤字を拡大させその自縛に落ちかねない。ケインズの総需要管理策の批判の所以でもある。だが、エネルギー革新や転換は、それ自体が大きな新需要を開拓して行く。またその転換支援は、短期から長期へと繋ぐ成長分野への支出となり実質成長を促していく。リーマン・ショックの震源地で29年以來の大停滞に陥った米国が今、主要国の先陣をきって超金融緩和からの金融正常化を論じ得るほどの着実な回復過程に入ってきたのは、正にシェールガス、オイルの開発進展と軌を一にしている。生産国として価格急落はマイナス要素だが、それを大きく相殺する効果が生じるのは明らかだからだ。

図表7 石油価格の長期推移と経済変動



(出所) BP. Energy Statistics 各号 data 他から筆者作成.

図表8 石油価格の推移と戦後の米国GDP及び両者のトレンド線（逆相関性）



(出所) BP. Energy Statistics data, 米商務省 GDP data 等から筆者作成。

図表9に見るように著名な米国シンクタンク IHS はシェールガスの効果分だけで2035年までに9000億ドル以上のGDP押し上げ効果が見込まれると試算している。また2020年台で米国がサウジアラビアを抜いて世界の産油国に復帰することも見込まれており、大幅赤字を続けてきた

貿易収支の黒字転化さえ見込める状況になっている。直接的な需要効果だけでなく、エネルギー価格の低下は生産性の広範な底上げを可能にしているから、それが投資需要と所得の好循環を通じて成長を促すことも期待できよう。

図表9. エネルギー革新の経済効果（シェールガス分）試算例

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
GDP (億ドル)	716.8	1184.1	1538.4	1583.4	1768.5	2310.6
税収 (億ドル)	18.6	28.5	37.1	29.0	44.0	57.3
雇 用 (千人)	601.3	869.7	1123.4	1122.4	1272.8	1660.0

(出所) IHS, Insight, June.2012.

これらを考慮すれば、世界的な経済停滞の長期化は29年恐慌後の展開同様、そして軍事需要などの需要増加等はなくとも今後脱却、回復に向かう公算が高いと言えよう。ただし、シェールガスの採掘革新によるエネルギー革命は連続的エネルギー転換のまだ始まりの域にある。戦後の石油の枯渇化懸念とともにそれを原子力で補うという化石燃料+原子力のエネルギー供給構造が続いて来たが、シェール革命は再生エネルギー転換への時間的余裕を作るという効果を持ち、化石燃料+再生エネルギー、さらに再生エネルギーと究極の水素循環型エネルギーへと繋がる連続的エネルギーの大転換へのいわば第一段階にあると見られる。この転換効果がタイム・スパンを持って進んでいくことを考慮すれば、回復、発展が漸進的になる公算があろう。いずれにせよ、各国、地域の間での経済勢力の変化はあっても、資本主義経済の長期停滞の継続や終焉の危機に陥る可能性は低いと言えよう。

5. 日本経済への示唆—方向違いのアベノミックス

そうした中での日本であるが、失われた20余年に象徴されるようにその衰退は世界の中で比較すれば際立つのが実態である。中国の台頭ばかりが喧伝されるが、ここ20年で一瞥しても、90年代半ばで米国経済の2/3の規模を有していたが2014年には1/3に、中国の半分以下の規模に落ち込んだ他、EU主要国と比べてもこの間均すと全く成長が見られないのは日本だけである(図表10.参照)。その衰退が顕著になってきたのが小泉構造改革以降でそれを引き継いだのがアベノミックスであった。そこに共通するのは新古典派市場主義経済学の単純な実践である。サッチャー、レーガンのみならずブッシュJr.でも失敗に終わった政策の実践である。価格機構が完全に働いて作れば売れる自由放任が通じる時代はとっくに終わりを告げている。需要不足でデフレを続ける経済に供給サイドの強化策をとっても意味はない。そのデフレの状況を貨幣的現象、つまりお金とモノとの相対関係においてお金が過少となって

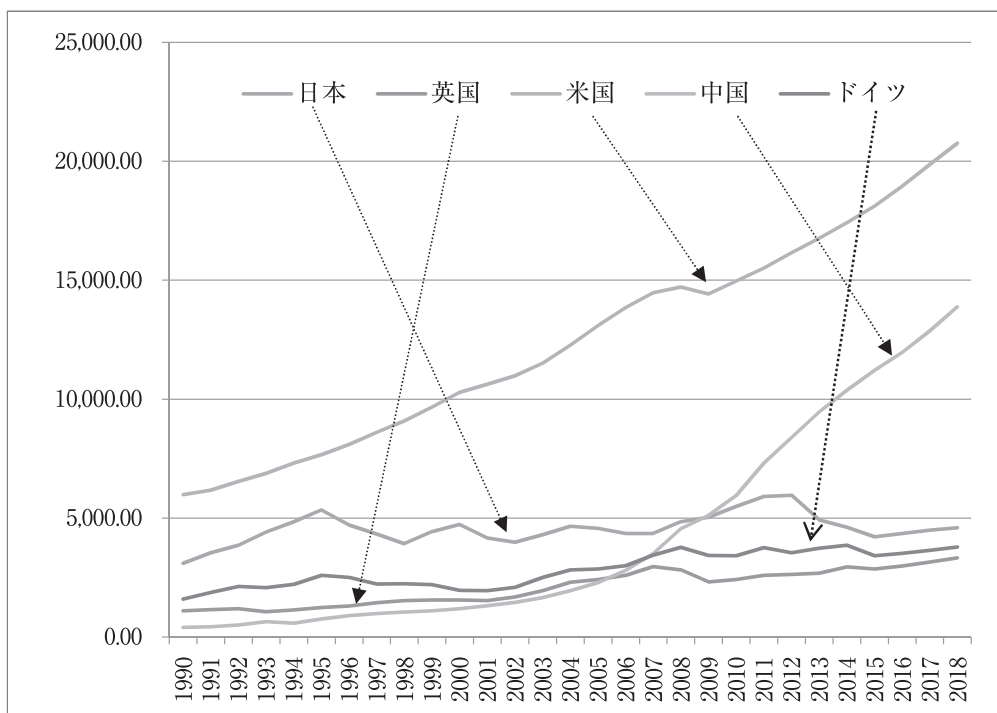
いるから物の価値である物価が下がり続ける状況と捉えている。

デフレはそうした貨幣的現象を結果的に伴うがその本質は需要不足による経済の委縮にある。そう捉えられないのは、需要と供給の過不足は市場の価格機構で完全調整されるとの時代錯誤の前提があるからである。供給に需要が適応する世界ではそれで問題はないが需要に供給が適合する世界では、需給の調整は単純な価格変動よりも数量調整が支配的になる。売れないと（価格を下げて）余るのが今の経済構造であり販路法則だ。アベノミックスの柱は、異次元金融緩和でお金とモノとの相対価値を変え物価上昇予想を喚起する。そうすれば実質金利（名目金利－期待インフレ率）が低下し、設備投資が増加してデフレ脱却から経済再起動に進むとの話だ。設備投資は実質金利で決まるという単純な前提だが、設備投資決定には実質金利以上に投資の期待収益が重要なことは有力な実証研究からも明らかである^{xiii}。期待収益率が資金調達コストを上回って初めて設備投資が進むのは実務的には常識でもあろうが、その期待収益率は需要の成長見込みに負う。アベノ

ミックスの政策は、世界的に見ても遅れてきた新古典派の実践であり、現在の経済構造と販路法則にも、また日本のデフレの現状にも方向違いのアプローチになってしまっている。この政策スタンスが再生から発展への大きなカギとなる需要展望喚起にむけたエネルギー革命の採り込みの機会の見直しにも繋がっている。一次エネルギーとしても電力熱源としても重要な化石燃料である石油、ガスの安価で安定供給の確保は容易になった。

シェール革命のお蔭だが、それに加えて日本は再生エネルギーや水素エネルギー関連の高い実用技術と環境技術を有している。安全、安価、クリーンの神話が全て崩れた原子力を経済性の高い火力で置き換え火力＋再生エネルギーへの転換、さらにはその再生エネルギーで水素を製造し貯蔵すれば燃料電池システムを通じた文字通りクリーンな水素循環型社会への移行も進め得る。エネルギーの安全保障は大きく強化され、そうした転換過程では広範な関連市場と需要、そして雇用を生み出していく。その具体的展望と政策的支援が本来的な成長戦略になり、投資から所得、需要に繋ぐ新たな成長循環がもたらされる。

図表 10. 主要国のGDP成長推移（ドルベース経済規模）比較（単位. 10億ドル）



（出所）IMF world economic outlook database（IMF 予測含む）より筆者作成。

新古典派の神話からの脱却が無き限り、日本の衰退経路からの脱却は難しい。エネルギー転換を採り込んでいけば再生への展望は大きく広がる可能性を持つ一方で、机上の空論的な供給サイドの技術的つじつま合わせが続くなら一人衰退化が継続してアジアの中小国に落ち込んでいく可能性があるだろう。成長の意義をもう一度問い直すとともに、天恵ともいえるエネルギー革命の流れを採り込んだ、そして資本主義経済の構造転換に沿った需要重視の成長戦略への転換を急ぎ経済の真の再生を進めていく必要がある。それがピケティの警告を活かした社会の安定と持続的成長実現に繋がる道ともなろう。

脚注.

-
- i ピケティはクズネッツの所得推計方法で所得の復元を行ったが、後述のようにその結果としてクズネッツの「逆U字」仮説（工業化による成長の初期段階においては所得格差が拡大するがその後は格差が縮小していくという逆U字の経路を辿るとする仮説）を否定している。
 - ii さらに資本ストックが相続されていくと資本が蓄積されてこのメカニズムでの格差を増幅していくことになる。詳細は、Solow, Robert M.(2014) “The Rich-Get-Richer Dynamic The Actual Economics of Inequality”, *The New Republic* May 12, pp.50-55. 及び Solow, “Thomas Piketty Is Right”, *New Republic* 誌 電子版 (<http://newrepublic.com/article/1117429/...>)2014年4月22日参照。
 - iii Tomas Piketty, “STICERD- MORISHIMA Lecture” at LSE, June 16 2014. 及び
Piketty, T. (2014) *Capital in the Twenty-First Century*, Belknap Press of Harvard.
(邦訳：『21世紀の資本』、山形浩生、森岡桜、森本正弘訳、みすず書房、2014年)参照。
 - iv ピケティが成長の意義を潜在的に認めていることは、その世界大での資産課税の提案において、成長を前提として効果が高い累進課税方式での資産課税を提示していることから窺えよう。
 - v 米国での長期停滞論争は、IMFの第14回 Stanley Fisher 記念コンファレンスでのスピーチでサマーズが29年恐慌後以来の世界的な長期停滞への懸念を強く打ち出したこと、それに新自由主義派のバーナンキが反論を寄せたことで始まった。この論争には Stiglitz や Delong などの著名なケインジアン系の学者も加わり世界の注目を集める論争へと発展した。サマーズの長期停滞論とバーナンキの反論の概要については以下参照。Larry H. Summers, "U.S. Economic Prospects: Secular Stagnation, Hysteresis, and the Zero Lower Bound" *Business Economics*, National Association for Business Economics, Vol.49.No.2. [upload/2014/06/NABA](http://www.naba.org/upload/2014/06/NABA). Ben Bernanke, “Why are interest rates so low, part2: Secular Stagnation”, BEN BARNANKE's Blog. (2015/03/31/), BROOKINGS.
 - vi 最新の自然利子率の推計と解釈については、Thomas Laubach and John C. Williams, “Measuring the Natural Rate of Interest Redux”, FEDERAL RESERVEBANK OF SANFRANCISCO, *Working Paper* 2012-16, October 2015. (http://www.frbsf.org/economic_research/publications/working-papers/

wp2015-16.pdf) 参照。

- vii 因みに、同じ文脈で同僚の水野日本大学教授は、日本の金利水準が世界経済史的には17世紀、1619年に記録された1.125%を下回るイタリア・ジェノバの衰退期以来の超低利ゼロ金利水準にあるから今後の成長は望めず、主要先進国でもその状況に入りつつあるとして成長前提の資本主義経済の終焉を早くから唱えている。ただ水野教授の金利は名目金利の比較であることと、ジェノバが生産的投資とは直結しない仲介貿易の経済で貨幣も金融資本の機能を持つ以前の媒介通貨の機能の域の時代であったことなどに照らすと現代の文脈での米国での実質金利論議と同列で扱えないので脚注とした。但し、期待収益率の代理変数としての位置づけは共通している。水野和夫『資本主義の終焉と歴史の危機』集英社新書、2014年参照。
- viii シュンペーターはしかし、セー法則が適応しない世界への資本主義経済の構造変化を認識し得ていたわけではない。そのこともあってケインズのニューディール政策者を嫌った。企業家革新論を唱えたとはいえ経営実践では後に頭取として携わった銀行が倒産するなど資産運用でも巧みな実績を残したケインズとは対照的であった。シュンペーターの革新の経済発展論は、シュンペーター『経済発展の理論』塩野谷・中山・東畑訳、岩波文庫、上巻 pp.183-198 参照。一方、ケインズの最大の業績は資本主義経済がすでにセー法則と完全市場による一般均衡が成立し得ない構造に転換したことを明らかにし、その実体に沿ってのマクロ経済の一般均衡でスミス、リカード以来の古典派経済学の理論体系を置き換え、経済の行き詰まりの原因を明かして有効需要の文脈から経済再起動への道を説き明かしたことであろう。森嶋はケインズの『一般理論』を極めて高く評価した上で、「ケインズ以外の経済学者は、セー法則が現実の世界では成立しないこと、また成立しなければどういう事態が生じるかについて、真剣に考察しなかった。だからケインズ以降でも、完全雇用を主張するヒックス、サミュエルソン、アローの一般均衡論と、失業を伴うのが常態だとするケインズ経済学を並立させて矛盾を意識しないばかりか、新古典派総合だと自賛する人もいた。」(森嶋通夫『思想としての近代経済学』、岩波新書、1994年、pp.9-10) と Keynes と当時の経済学会の認識を端的に指摘している。Keynes, John Maynard (1936) *The General theory of Employment, Interest and Money*, London, Macmillan.
- ix この森嶋道夫が名づけた「反セー法則」の世界への経済構造の大転換、古典派経済学のパラダイムの終焉は、自己調整機能と自由主義国家体制そして国際金本位制を柱としたバランスオブパワーで象徴された19世紀文明の行き詰まりを招いた。その崩壊過程と結末を広範な観察から社会的に体系的に叙述したのがボラニーにあった。R.カトナーが指摘するように、この経済社会の大転換を理論面ではケインズが、歴史面ではボラニーが明らかにしたと言えよう。
- x 処方箋の見いだせない中で後の金融自由化と世界的な金融の革新への契機となっていたニューヨーク証券取引所の自由化に始まる一連の規制緩和や撤廃への動きは、当初は市場信奉への復帰を唱えるマネタリスト、新古典派への信頼の復活や政策効果を必ずしも期待したものではなかった。政策当局にとってはいわばダメ元での政策選択であり米国経済の復活には繋がっていかなかったが、産業界と政治的保守勢力の支持を得て広がり、1980年代の新保守主義革命の基盤政策となっていた。その混迷の中での選択状況については1975年の大統領経済報告や議会での関連討議から端的に窺える。*Economic Report of the President*, United States Government Printing Office, Washington, 1975. U.S. Congress, House Committee on Commerce and Finance (1973), "The Financial Institutions and the Nation's Economy". 等参照。
- xi 森嶋は、氏の証明した「耐久財のジレンマ」問題をあげて「セー法則」がすっかり現実離れをしてしまった現代においてこのことを認識しなかったサッチャー、レーガンに代表される新保守主義の経済改革を、サッチャー改革を例示して厳しく批判している。森嶋通夫、前掲新書 pp.10-11.
- xii このシェール革命を引き起こすシェールガス採掘の商業化技術を開発したのは米エネルギー・ベンチャーの Jorge Michel であったが、その水圧破砕法と呼ばれる方法でガス田ではないシェール層からのガスの商業化ベースでの採掘を可能にした。天然ガスも石油も従来の油田やガス田は、横に層を成すシェール層からしみ出して窪みに貯まって形成されたとみられているから、シェール層からの採掘はいわば源泉からの採取となる。エネルギーの供給革命を引き起こすに十分な規模となるのは必然でもあろう。サイミックス法は水圧破砕の際に一部薬品を使うことと、採掘による地盤への影響を懸念する声もあるが、MITの環境調査では、大資本の参入と環境配慮から大きな懸念はないことが報告されている。源泉からの採掘という他に、従来のガス田の分布とはシェール層の分布が異なるため世界のエネルギー覇権構造をも大きく変えていく公算も高い。実際、米国エネルギー情報局の見通しでは2020年代の早い時期に米国が日量生産ベースでサウジアラビアを抜いて1960年代以来世界一の産油国に復帰することが見込まれている。

xiii 経営実務経験上は常識に近いことであるが、その検証（利子が低下した時投資が実際に増えるか否か）の代表的なものとして伊藤は、T. Wilson and S. Andrews ed., *Oxford Studies in the Price Mechanism, 1951*. を挙げている。また日本での調査例として、企業行動調査（経済企画庁、『景気回復化における新たな企業行動』1984年）を挙げている。ともに（長期）利子率の低下が設備投資に有意な影響を与える、ないし投資行動の決定に直結することはほとんどないことが検証ないし報告されている。伊藤光晴『アベノミックス批判－四本の矢を折る』p.4、岩波書店、2014年（7刷）。

主要参考文献：

伊藤光晴『アベノミックス批判－四本の矢を折る』（第7刷）、岩波書店、2014年。

岩田規久男『デフレの経済学』、東洋経済新報社、2001年。

川戸秀明、円居総一、小林通（共編・著）、『国際政治経済学新論』、時潮社、2013年。

H.P. ミンスキー、堀内昭義訳、『ケインズ経済学とは何か』（第2刷）、岩波書店、1999年。

森嶋道夫『思想としての近代経済学』、岩波書店、1994年。

British Petroleum, “BP Statistical Review of World Energy June 2010”, “—ditto 2011”, “— ditto2012”.

Credit Swiss (2011), “Long Run Commodity Price”. July 2011.

Freidman, M and Schwartz, A.J. (1971), *Monetary History of the United States, 1867-1954*, Princeton University Press.

Hubbard, R. G. (1991) *Financial Markets and*

Financial Crisis, The University of Chicago Press.

Hunt, E.K (2002) *History of Economic Thought A Critical Perspective* Second ed., Chap3, Chap5, Chap10, Chap15 and Chap18. M. E. Shape Inc.

IEA (2012), “Golden Rules for a Golden Age of Gas”, *World Energy Outlook Special Report on Unconventional Gas*.

James, R.W (2007) “Oil Price History and Analysis”, WTRG Economics (www.wtrg.com)

Klein, Lawrence R. (1947), *The Keynesian Revolution*, Macmillan Inc.

Kuttner, Robert (1992) *The End of Laissez-Faire National Purpose and the Global Economy After the Cold War*, University of Pennsylvania Press. (邦訳：ロバート・カトナー、『新ケインズ主義の時代』、佐和隆光、菊谷達弥、日本経済新聞社、1993年)。

Kuznets, Simon (1953) *Shares of Upper Income Group in Income and Savings*, National Bureau of Economic Research.

Larry H. Summers, “U.S. Economic Prospects: Secular Stagnation. Hysteresis, and the Zero Lower Bound” Business Economics, National Association for Business Economics, Vol.49.No.2. /2014/06/NABA.

Lutz, K. and Robert, J.V. (2009) “ Are the Response of the U.S. Economy Asymmetric in Energy Price Increases and Decreases?”.

Piketty, Tomas (2014) *Capital in the Twenty-First Century*, Belknap Press of Harvard.

(邦訳：トマ・ピケティ、『21世紀の資本』、山形浩生、森岡桜、森本正弘訳、みすず書房、2014年)。

Skidelsky, Robert (2009) *Keynes The Return of Master*, Allen Lane (Group of Penguin Books).

Solomou, Solomos (1987) *Phases of Economic Growth, 1850-1973 : Kondratieff Waves and Kuznets Swings*, Cambridge University Press (笹倉和幸訳、『長期波動の経済分析：コンドラチェフ波からクズネッツ波へ』、東洋経済新報社、1997年)。

Solow, Robert M (2014) “The Rich-Get-Richer Dynamic The Actual Economics of Inequality”, *The New Republic* May 12.

The Economist, “All men are created unequal”, Jan 4th.2014.

Thomas Laubach and John C. Williams, “Measuring the Natural Rate of Interest Redux, FEDERAL RESERVEBANK OF SANFRANCISCO, *Working Paper* 2012-16, October 2015.

U.S. Energy Information Administration (EIA), “Annual Energy Outlook 2010”, “— ditto 2011”, “— ditto 2012”.

Database等；(その他、図表のデータ・ベース及び引用等は各図表、出所に記載の通り)。

北朝鮮核問題への国際政治理論アプローチ⁽¹⁾ —ネオリベラル制度論と6者協議—

鄭 勛 燮

A Theoretical Approach in International Relations for the North Korean Nuclear Issue : Neo-liberal Institutionalism and Six Party Talks

Hunsup CHUNG

The Six Party Talks devised in August 2003 to resolve suspicions of the North Korean nuclear program was the first inter-governmental cooperative that offered a chance to confirm the collaboration among countries in Northeast Asia and U. S. using institutional approach. Countries participating in the Six Party Talks used institutional framework to indeed draw tangible results towards denuclearizing North Korea. The fact that the Talks, however, has not taken place for almost seven years indicates that the opportunity for the Six Party Talks performing its institutional function is closed.

By raising the above issue, this paper aims to attempt a theoretical approach towards the Six Party Talks, the sole international institution in place for the security of Northeast Asia, as a subject of analysis. In other words, this study reviews the institutional function and limitations of the Six Party Talks from a Neo-liberal institutional perspective and reveals how difficult subsistence of the institution and international cooperation is with regards to the security of Northeast Asia.

はじめに

冷戦が終結して早や四半世紀が経った今日、北東アジアの情勢を鳥瞰すると、地域秩序は依然として流動的で、不確定要素が多いように見える。冷戦終結後の世界各地で進む多国間主義が国際社会における秩序形成の一つの流れとして現れつつあるなか、北東アジアがその遅れをとっていることは否めない。一般に、他の地域と比較して北東アジアでは安全保障分野における多国間主義が機能しにくいといわれており、実際に、この分野における公式の協力機構が存在しない唯一の地域である。その理由としては、朝鮮半島の分断体制の「恒常性」という基本構造の継続、二国間同盟体制の強化という冷戦構造の残存、そしていわゆる

歴史問題に起因する相互不信の存続などが挙げられよう。しかし、他地域に比べて多国間主義がそれほど機能してこなかった北東アジアでも、徐々にではあるが、制度の運用による国家間関係、とりわけその協調・協力の側面を説明しようとする試みが見られるようになってきた⁽²⁾。

とくに、2003年8月、北朝鮮の核疑惑を打開するために設けられた6者協議（韓国、北朝鮮、米国、中国、日本、ロシア）は、北東アジアの安全保障分野における政府レベルの多国間枠組みとして、制度による国家間協力を確かめる実験室となっている。実際、6者協議の参加国の間では、制度的枠組みを通じて北朝鮮の非核化に向けた可視的な成果を生み出したり、また現在の枠組みを将来、地域の安全保障機構に発展させる意思を示

したりしてきた。たしかに、こうした北東アジアにおける国家間協調・協力精神の出現は、6者協議という国際制度の機能によるものといっておかろう。しかし、ここ7年余りの間、6者協議は一度も開催されておらず、その制度的効果を発揮する機会さえ閉ざされている状態である。

本稿は、以上の問題意識から、北東アジアの安全保障分野における唯一の国際制度である6者協議を分析の対象とし、その理論的アプローチを試みることを目的とする。本稿の構成は以下の通りである。まず、第1節では、6者協議の制度的特質を明らかにするため、ネオリベラル制度論（neo-liberal institutionalism）の特徴について理論的説明を行う。第2節では、第1回から第6回までの5年間の6者協議を、その制度的機能を中心に考察する。第3節では、第6回以降開かれていない6者協議の現状に着目し、リアリズムの視点からその制度的限界について論じる。そして最後に、以上の分析の結果を精査・整理する。

1. ネオリベラル制度論の考察

1. 「ネオ-ネオ論争」

ネオリベラル制度論は、1980年代以降、ネオリアリズム（neo-realism、新現実主義）の台頭に呼応して出現したネオリベラリズム（neo-liberalism、新自由主義）の中心をなす理論である。ネオリベラリズムは、国家中心主義と国際構造の無政府状態というネオリアリズムの前提を受容しつつも、ネオリアリズムが困難としている国家間協力について、共通の利益が得られる領域においてはそれが可能と主張する。他方、ネオリアリズムは、国家の根本的な目標は相手が自国より多くの利益を保持できないようにすることであるが、ネオリベラリズムはこのような相対的利得（relative gains）の重要性を過小評価していると批判する。これに対し、ネオリベラリズムでは、共通利益の存在を認識する多国間関係では相対的利得はそれほど障害とはならず、国家はむしろ絶対的利得（absolute gains）を最大化するために努力すると見ている⁽³⁾。

このように、絶対的利得と国際協調の可能性を

楽観視するネオリベラリズムは、主に、多国間主義に基づく国際レジーム、国際制度、国際機関などに関心が向けられている。後述するように、ネオリベラル制度論は、ネオリベラリズムの中でとくに国際制度を中心にその理論を精緻化させている。

2. 国際レジームと国際制度

ネオリベラル制度論は、元々1970年代半ばに急速に発展した国際レジームの概念から出発したものである。最もよく知られている国際レジーム論は、クラズナー（Stephen D. Krasner）によるレジームの定義である、「国際関係の特定争点領域における、行為主体の期待が収斂するところの明示的もしくは黙示的な原則、規範、規則、意思決定手続きの集合」⁽⁴⁾、であろう。またヤング（Oran R. Young）は、国際レジームを、「利益と関連した特定行為において、その行為を規制する社会的機構あるいは受容された行為の組み合わせ」と説明し、他の社会組織と同様、レジームも「行動の類型あるいは期待の収斂の実体」⁽⁵⁾、と定義する。

クラズナーとヤングのレジーム定義から端的に表れているように、国際レジーム論は、特定の争点領域において行為主体（国家）の期待が収斂する点に注目した理論である。しかし、これらの定義は、概念の広さや曖昧性がしばしば指摘され、80年代半ば以降、レジーム論の主張に国際制度の持つ機能を取り入れ、国際協調を説明するネオリベラル制度論にとって代わられた。コヘイン（Robert O. Keohane）は、国際制度を、「持続的に行為主体の役割を規定し、行動を拘束し、期待を形成する公式的または非公式的規則の総体」⁽⁶⁾と定義したが、これは幅広い概念から出発したレジームを、より明示的で具体的な概念として表したことがうかがえる⁽⁷⁾。

3. ネオリベラル制度論の特徴

ネオリベラル制度論者は、国際協調を説明するうえで制度が持つ役割を強調する。国家間協力を説明するにあたっては幾つかの構造的制約が伴うが、それは国際社会の無政府状態、行為主体間の

情報交換の非対称性、そして取引を成立させるための費用、である⁽⁸⁾。コヘインは、このような制約を克服する対案として、国際制度には行為主体に情報を提供する機能と行為主体間の取引費用を削減する機能があり、制度が持つこの二つの機能に合理的行為主体である国家が利益を見出すため、無政府状態の国際関係においても、国際協調が促されると主張する⁽⁹⁾。

すなわち、国際制度には、行為主体に何がルール違反になるかを明確化するなどといった、互いの履行状況についての情報を交換して、将来の行動に関する不確実性を減少させ、より合理的な行動をとることを可能にする機能がある。また、制度という協議の場が存在すれば、その都度ごとに交渉を始めるよりも、交渉の枠組みが備わっているので、取引費用が低下するという機能を持つ⁽¹⁰⁾。したがって、こうした機能を有する国際制度は、国家間協力の構造的制約となる情報非対称性や取引費用を縮小して国際協調を促進させる役割を果たしているのである。

ところで、国際制度を分析するうえで重要なのは、行為主体、とりわけ覇権国がその選好 (preferences) を反映する形で制度を構築する側面と、いったん出来上がった制度が覇権国の行動に対して制約を与える側面を観察することである⁽¹¹⁾。

制度は自然発生的に生まれるものではない。それは人為的産物である。誰かによって制度は構想され、またそれを構築するための努力が伴わなければならない。その意味で、制度の形成過程でどのような行為主体が主要な役割を担うかについての議論が必要になる。ところが、ネオリベラル制度論は制度の機能や効果に主眼を置いているため、制度の形成条件についての議論を欠けているという弱点を内包している⁽¹²⁾。ネオリベラル制度論が看過する制度形成の起源については、覇権安定論⁽¹³⁾に基づくネオリアリズムからのアプローチが援用されよう。すなわち、覇権安定論では、制度の初期形成過程における覇権国のパワーの存在が重要視される⁽¹⁴⁾。また、覇権国によって構築された国際制度は、どの国家にも利益をもたらすという一種の「国際公共財」的なものとして、これに他の国々が従うことで国際協調が実現されるこ

とも強調する。

しかし、一端、制度が構築されると、それ自体が自律した影響力を持ち、覇権国に対する外的制約環境として働くことになる。つまり、たとえ覇権国が強制的な方法で制度を作ったとしても、その強制は持続されないだけでなく、時間の経過とともにそれは軽減されていく。言い換えれば、制度の形成過程においては、覇権国の核心的な選好と制度の一般的原则との一致性の程度が高いが、時間が経過するにつれ、その度合いは制度の「自律性」の確立によってだんだん浸食されていくのである。また、このような制度の自律性により、覇権国のパワーが衰退したとしても、制度は存続・発展していき、その機能が低下するわけではない。

たとえば、国際貿易レジームの代表例とされる関税及び貿易に関する一般協定 (GATT) は、たしかに第二次世界大戦後、米国の圧倒的なパワーを背景に進められたものとして、米国の選好を最適化するための手段であり、国際協調は米国の指導によって促されるにすぎないとされた⁽¹⁵⁾。しかし、GATTが設立されると、必ずしも米国の選好を優先するための道具とはならず、むしろ米国の行動を制約する機能を持つことになる。米国の覇権の衰退が見え始めた1970年代以後も、GATTは国際貿易分野における国家間協力の場として存続し続け、今は世界貿易機関 (WTO) にその制度的機能は受け継がれている⁽¹⁶⁾。

こうした制度の覇権国に対して持つ影響力は、いうまでもなく他の諸国家の行動にも投射される。制度が繰り返し開かれ続ければ、行為主体の予想はますます収斂し、それからの離脱行為を困難にするという意味で、制度自体が強化されるというメカニズムが働く⁽¹⁷⁾。つまり、制度が利用され続けることで、更にその自律性が強化されていくとともに、諸国家の行動に一定の制約を与える拘束力を持つことになる。

このように、ネオリベラル制度論は、国際制度を国家を取り巻く外的制約環境として捉え、その中で国家行動が「慣行化」しているという実態を強調しつつ、その国際政治的帰結を説明することを目指す⁽¹⁸⁾。

II. 6者協議の制度的機能

以上、ネオリベラル制度論の特徴について理論的説明を行った。ここでは、これまでの理論的考察に基づいて、6者協議を事例にその制度的機能を検証することにする。

1. 北朝鮮核危機の変遷と6者協議の始まり

まず、6者協議に至るまでの北朝鮮核危機の変遷を簡単に整理しておこう。

北朝鮮の核疑惑をめぐる問題⁽¹⁹⁾は、1990年代初頭、国際原子力機関（IAEA）の特別査察の要求に対し、北朝鮮が核不拡散条約（NPT）からの脱退を宣言することから始まった（「第一次核危機」）。当時のクリントン米政権は、事態収拾に向けて積極的に働きかけ、1994年10月、米朝間で枠組み合意を締結した。合意の内容は、北朝鮮がNPTへの復帰とともにIAEAの査察を受け入れ、核兵器への転用が比較的容易な黒鉛減速炉と関連施設の運転・計画の凍結を行ったならば、米国、韓国、日本は重油を供与し、また核兵器の製造に必要なプルトニウムの生産が比較的困難な軽水炉の建設を行う、というものであった。しかし、ブッシュ政権時の2002年10月、米政府は北朝鮮が秘密裏に濃縮ウラン計画を進めていると発表し、事実上の枠組み合意の破棄を宣言した。この過程で、北朝鮮はIAEAの査察官を国外追放し、また凍結してきた核施設の運転再開を表明するとともに、NPTからの脱退を再度表明するに至った（「第二次核危機」）。これに対し、韓米日三国は、北朝鮮への重油の一時停止という制裁措置を行った。

レジームの形成後に期待の収斂が見られなくなった行為主体が出現した結果、レジームの原則、規範、規則が、全ての行為主体に機能しなくなったともいえよう⁽²⁰⁾。その後、北朝鮮の核問題は、6者協議という新たな枠組みで制度の再構築が行われることになった。

2. 「9・19共同声明」、「2・13合意」、「10・3合意」

第1回（2003年8月27日～29日）から第3回（2004年6月23日～26日）までの6者協議では、

北朝鮮核問題に対する平和的解決の確認、会談定例化への努力の継続、朝鮮半島非核化原則に対する意志の再確認などについて合意が見られた。しかし、これらはいずれも象徴的な宣言にとどまっており、詳細の多くは今後の協議に委ねる形となった。

6者協議における最初の具体的な成果は、第4回第2次会合（2005年9月13日～19日）で、北朝鮮はすべての核兵器および既存の核計画を放棄するとともに、NPTおよびIAEAの保障措置に早期に復帰することを骨子とする、初の共同声明が採択されたことである（9・19共同声明）。また、第5回第3次会合（2007年2月10日～13日）では、9・19共同声明を実施するための初期段階の措置（北朝鮮が60日以内に寧辺の核施設の稼働を停止・封印し、IAEA査察官を復帰する）を決めた共同文書を採択した（2・13合意）。さらに、第6回第2次会合（2007年9月27日～30日）後の10月3日には、2・13合意で定めた次の段階（第2段階）の措置、すなわち寧辺の核施設を無能力化することと、年内にすべての核計画の完全かつ正確な申告を行うことを発表した（10・3合意⁽²¹⁾）。また、いずれの合意文書には、北朝鮮に対する見返りとして、経済・エネルギー支援を供与するというインセンティブが含まれていた。

3. 制度の慣行化による国家間協力の促進

9・19共同声明は、北朝鮮が多国間枠組みの中で核放棄を初めて約束したという意味で、朝鮮半島の非核化に向けての歴史的な一歩となった。当時の日本のマスコミは、過去4回の会談がすべて具体的な成果も出さずに終わったこともあり、「今度も失敗すれば6者協議という枠組み自体が崩壊しかねないとの各国共有の危機感が声明を導いた」⁽²²⁾と報じたが、これは、制度が行為主体に与える制限に起因するところが大きかったであろう。

〈表〉6者協議の歩みと主な合意内容

<p>第1回 2003.8.27～29 「共通認識」(議長口頭発表)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・核問題の平和的解決と協議の継続 ・朝鮮半島の非核化と北朝鮮の安全問題の解決 ・段階的で同時並行の解決案づくり
<p>第2回 2004.2.25～28 「議長声明」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮半島の非核化の再確認 ・作業部会の設置
<p>第3回 2004.6.23～26 「議長声明」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・核凍結を意味する「第1段階措置」を早期に行う必要性を強調 ・「言葉対言葉」と「行動対行動」という段階的プロセスが必要
<p>第4回第1次 2005.7.26～8.7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合意文書なし
<p>第4回第2次 2005.9.13～19 「共同声明」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮はすべての核兵器および既存の核計画を放棄し、NPTおよびIAEAの保障措置への早期復帰を約束 ・適当な時期に軽水炉提供問題を議論 ・北朝鮮への経済およびエネルギー支援を約束
<p>第5回第1次 2005.11.9～11 「議長声明」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同声明の履行を再確認 ・共同声明を実現するための具体的な計画、措置および手順を作成することで合意
<p>第5回第2次 2006.12.18～22 「議長声明」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同声明の段階的実施のため、調整された措置をとることで合意
<p>第5回第3次 2007.2.8～13 「共同文書」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・60日以内に再処理施設を含む寧辺の核施設の稼働を停止・封印し、IAEA査察官を復帰(初期段階の措置) ・すべての核計画の完全な申告とすべての既存の核施設の無能力化(次の段階の措置) ・五つの作業部会の設置 ・重油5万トン相当の緊急エネルギー支援を約束
<p>第6回第1次 2007.3.19～22 「議長声明」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の継続と早期再開を確認
<p>第6回第1次首席代表会合 2007.7.18～20 「報道発表」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作業部会や全体会合の開催時期の明示 ・可能な限り早期に6者外相会議を開くことに合意
<p>第6回第2次 2007.9.27～30 「共同文書」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寧辺の原子炉など3施設を年内に無能力化 ・すべての核計画を年内に申告 ・北朝鮮に重油100万トン相当(供給済みの10万トンを含む)を支援
<p>第6回第2次首席代表会合 2008.7.10～12 「報道発表」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮の核申告に対する検証3原則(施設への立ち入り、関連文書の提出、関係者への聞き取り調査)と、IAEAから助言・協力を受け入れることに合意 ・核施設の無能力化と、見返りとなる経済・エネルギー支援は10月末までの完了を目指すことで合意
<p>第6回第3次首席代表会合 2008.12.8～11 「議長声明」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の合意の再確認 ・次回協議の早期実施で合意

出典：韓国および日本の主要新聞を参考に筆者作成。

すなわち、過去4回の6者協議がいずれも「顔合わせ」的な会合だったとはいえ、会談が繰り返し開かれ続けてきたことが行為主体の行動に一定の拘束となり、それによって行為主体の期待がますます収斂されていき、国家間協力を生み出す結果につながったと見ることができる。前述したクラズナーとヤングのレジーム定義が注目する、特定争点領域における行為主体の期待の収斂という現象が6者協議において見られたともいえよう。その意味で、9・19共同声明は、北東アジアの安全保障分野における、制度が制約となって国家間協力を促進するという国際制度の持つ機能が、6者協議の中で初めて証明された事例として評価できよう。

4. 制度の自律性による覇権国の影響力の減少

また、共同声明の採択をめぐっては、北朝鮮への軽水炉提供の問題が最後まで焦点となっていたが、最終的に、北朝鮮の原子力の平和的利用の権利を尊重するとともに、適当な時期に北朝鮮への軽水炉提供問題について議論を行うことに合意した（共同声明第1項）。実は、軽水炉提供については、米国は当初から反対の立場であったが、中国が北朝鮮はもちろん、韓国、ロシア、そして日本まで説得して米国を圧迫し、結局、5対1に追い込まれた米国が会談決裂の危機感から、「軽水炉提供を適切な時期に行う」という折衷案を受け入れざるをえなかったという経緯がある⁽²³⁾。つまり、9.19共同声明は、米国が他の5カ国の圧迫に屈した形で合意が可能になったのである。

ここでも、制度の形成後、制度が覇権国の行動様式および行為主体間の関係を規定し、制約する、という制度の機能を観察することができるであろう。すなわち、制度の自律性により、制度が覇権国（米国）に対する制約として働き、その影響力に変化をもたらすとともに、米国の選好が他の5カ国間の協力によって浸食されていく、という現象が見られたのである。

5. 仲裁の役割国の出現

第1回6者協議から9・19共同声明までの2年間、性急に事を進めずに粘り強く交渉を進めてきたこ

とができた背景には、中国の役割が大きかった。中国は1997年のアジア金融危機を機に、多国間主義に対するそれまでの消極姿勢から一転し、経済分野における地域の多国間枠組みを活用した協力政策に乗り出した⁽²⁴⁾。こうした中国の多国間主義に対する積極姿勢への転換は、経済分野以外の、とりわけ、安全保障分野においても重要な役割を担ってきた。90年代初頭の第一次核危機の際、米国と緊張の高まった北朝鮮へ中国は働きかけ、北朝鮮を交渉のテーブルにつけようと努めた。このため97年から99年まで4者会談（韓国、北朝鮮、米国、中国）を5回にわたって実施した。第二次核危機が始まった2002年以降も、3者協議（北朝鮮、米国、中国）、6者協議をアレンジするなど、中国は北朝鮮の核開発問題と関連した多国間枠組みを作り、その活用を努めてきた⁽²⁵⁾。

とくに、6者協議は中国が本格的な調整役を担った初の国際会議であり、中国はその議長国として対立する米朝間の利害の調整に努め、共同声明の採択にこぎ着けたのである。合意に至る過程で、仲裁の役割を演じる国家が出現し、対立する利害間の調整を行い、合意へ導くという現象も、制度が持つもう一つの効果といえよう。

6. 争点領域の拡大

さらに、9・19共同声明を実施するために各国が行う初期段階の措置に関する2・13合意においても、制度による効果が見られる。2・13合意の第3項には、6カ国は初期段階措置を実施するため、また共同声明を完全に実施することを目的として、「北東アジアの平和および安全のメカニズム」という作業部会を設置することで一致した⁽²⁶⁾。この作業部会の設置が意味するものは、核問題の進展によっては、現在の6者協議の枠組みが北東アジアの安全保障分野における常設機構に発展する可能性を示したことであろう。

つまり、6カ国間の対話の慣行化によって、核問題という当面の懸案事項を解決するための努力が当事国の間に協調の雰囲気醸成し、多様な懸案や長期的課題をも取り扱うといった、当初の意図を超えた意義を帯びるようになったのである。

レジーム定義の中の「特定争点領域」(核問題)を超えた「争点領域拡大」(安全保障機構構想)という現象が、制度の慣行化により現れたことであり、これもまた制度による波及効果といえよう。

Ⅲ. 6者協議の制度的限界

1. 北朝鮮核開発の現状

以上の6者協議の制度的機能についての検証からわかるように、最初の会談から第6回第2次会合までは、北朝鮮の核問題を解決するための共同声明や共同文書が出されるなど、6者協議の枠組みは北東アジアの平和と安定を維持する重要な国際安全保障制度として機能していた。また、北朝鮮は、2007年6月から10月までの間、2・13合意と10・3合意にそれぞれ定められた初期段階の措置と次の段階(第2段階)の措置を実行するなど⁽²⁷⁾、非核化に向けての作業は比較的順調に進められていった。

しかし、第6回第3次首席代表者会合(2008年12月8日～11日)で、非核化の検証措置について合意ができず、次回会合の日程も決まらないまま閉会した。以後、現在までおよそ7年間、6者協議は一度も開かれていない。この間、北朝鮮は2009年5月25日、2度目の核実験に踏み切り、9月には、ウラン濃縮試験が成功し、完成段階に入ったと表明した。また、2010年11月には、米国の専門家チームを北朝鮮に招請し、寧辺にある既存の核関連施設とは別の場所でウラン濃縮の新施設が稼働中であることを確認させた。これは、従来のプルトニウム再処理とは別の濃縮ウラン用の核開発が具体化段階に入ったことを意味する。さらに、現在の金正恩政権の下でも核開発は続いており、すでに政権発足約1年後の2013年2月12日、3度目の核実験を実施した。

このように、第1回目の6者協議が開催されてから12年が経った今、状況は変わっていないところか、むしろ悪化しつつある状態である。当初は北朝鮮の濃縮ウラン計画の有無をめぐる米朝間の対立から始まった問題が、今はその計画がさらに進展しつつあるだけでなく、NPTからの脱退と3度の核実験を実施するに至ったからである。

結局、北朝鮮は、すべての核兵器と既存の核プログラムの放棄を約束した9・19共同声明に違反し、核武装化に向けて着々と前進しつつあるのである。北朝鮮は必要と判断されれば協議に臨むが、それとは別に、核開発は中断せず継続していくといった、核外交と核武装を徹底に区分・並行する二重戦略(two-track strategy)をとってきた⁽²⁸⁾。まさしく、「二歩前進」(核開発)のための「一歩後退」(6者協議)の戦術ともいえるものであろう。考えてみれば、9・19共同声明後の2006年10月9日、北朝鮮は核実験を行っており、また2・13合意後も再び核実験に踏み切った。さらにさかのぼれば、1991年の韓国との間で合意した朝鮮半島非核化共同宣言や94年の米朝枠組み合意後も、北朝鮮は結局核開発から手を引かず、国際社会との約束をことごとく破ってきたのである。

2. 構造的欠陥

既述したように、6者協議は現在、ここ7年間会談自体も開かれておらず、そのため、制度の利用による国家間協力を育む試みさえ許されていない状態が続いている。いうならば、北東アジアは今、地域の最重要課題の一つである北朝鮮の非核化問題を話し合う制度を準備しておきながら、その制度運用を怠っているために事態打開の機会を自ら放棄しているのである。

では、なぜ、長い間会談が開かれていない状態が続いているのだろうか。それは基本的に、6者協議の構造的欠陥に起因するところが大きい。すなわち、6者協議は外面上、多国間枠組みの構造となっはいるものの、実質的には韓中日ロが見守る形で米国が対北朝鮮交渉を主導するという、言い換えれば、米朝による二国間枠組みの構図となっている面が大きい。そのため、米朝間で緊張が高まったり、交渉が失敗したりすれば、6者協議は制度としての実効性を失ってしまう運命になっている。

実際、これまでの協議のプロセスにおいては、象徴的な宣言だけを繰り返したり、前回の合意内容を再確認したりする程度で、ほとんど何の成果も生み出すことができずに休会、閉会したケース

がしばしばあったが、その背景にはいつも米朝間の対立が存在していた。たとえば、第4回第1次会合（2005年7月26日～8月7日）が合意文書の作成もできずに休会した背景には、北朝鮮の核の平和利用権利をめぐる米朝間の対立が主な原因であった。また、9・19共同声明後に開催された第5回第1次会合（2005年11月9日～11日）においては、共同声明の履行方法と北朝鮮企業やマカオ銀行に対する制裁問題などで米朝は対立し、結局、協議再開の日程も決めず休会したという経緯がある。さらに、今のところ最後の協議となっている第6回第3次首席代表会合（2008年12月8日～11日）においても、米朝は核申告の検証措置をめぐる歩み寄れず、過去の合意を再確認する議長声明だけを残して閉会した。

3. 6者協議に内包された現実主義的要素

(1) ゼロサム要素

6者協議をネオリベラル制度論だけで説明することに限界がある理由は、上記の構造的欠陥のほか、6者協議には幾つかの現実主義的要素が内包されている点を指摘せざるをえないからである。

その現実主義的要素とは、まず、6者協議は基本的に、ゼロサム・ゲーム（zero-sum game）の領域である、という点である。つまり、北朝鮮にとっての核兵器の保有は、体制維持を保障する唯一の手段として死活的問題である。そのため、国家の存亡に関わる核を放棄することは、北朝鮮にとってはすべてを失うことになる。反対に、北朝鮮が核兵器を持つことは、韓国と日本にとっては国家安全保障上、深刻かつ最大の脅威である。また、米国にとっても、北朝鮮の核兵器が将来、大陸間弾道ミサイル（ICBM）と結びつくことになれば、自国に対する直接的脅威となると同時に、アジアにおける安全保障戦略の大修正を迫られることになる。このように、6者協議という国際制度には、国家間の利害の構造が一方の得るものは片方の損失になるというゼロサム・ゲームの要素、すなわちリアリズムの論理が強く働いている。

結局、国際貿易や環境保全などの分野と異なり、国家主権に関わる問題領域である伝統的安全保障分野では、交渉と妥協を通じてすべての国

家が利益を得られるような、すなわちネオリベラリズムの前提するポジティブ・サム・ゲーム（positive-sum game）の部分は期待しにくくなる。

(2) 利得の相対性／絶対性問題

6者協議がゼロサム・ゲームの領域である限り、そこには当然、その制度に参加する国々の間で形成される絶対的利得に対する認識の共有をも困難にするロジックが働く。なぜならば、ゼロサム・ゲームの領域は、国家に常に相手との比較のうで自国の利得（相対的利得）を追求するように強いると考えられるからである。

6者協議の目的が北朝鮮の非核化のみに限定されるものであれば、北朝鮮以外の他の5カ国にとって相対的利得は問題にならない。しかし、非核化を実現する過程において、どの国がイニシアティブをとるか、またどの国家が最も負担しなければならないか、さらには、非核化後の米中間の勢力バランスが朝鮮半島でどのように形成されるか、これらはすべての国にとって重要な戦略的意味をもつ⁽²⁹⁾。6者協議のプロセスにおいては、北朝鮮の核の保有を認めないという各国共通の利益は存在するが、非核化という共通利益が存在するがゆえに、参加国間の相対的な利得は平等ではなくなる。こうして、ネオリアリズムの根幹をなす利得の相対性の問題は、6者協議で生きている。

(3) インセンティブによる外生的規範の形成

本稿では、国際制度を国家の行動に影響を与える外的制約要因と捉え、構造（国際制度）と行為主体（国家）との相互作用を重視するコンストラクティヴィズム（constructivism、構成主義）⁽³⁰⁾の制度分析については、研究の対象から除外した。それは、規範を正面から扱う構成主義の国際政治理論では、規範が行為主体間で間主観的（intersubjective）に形成されることを前提としており、こうした規範生成のメカニズムに関する構成主義のアプローチは6者協議に適用されにくいと考えられるからである。なぜならば、参加国の政治経済体制の多様性が際立つ6者協議においては、構成主義が想定する構造と行為主体とが相互に作用しあうことによって生まれうる構造の再

生産も、また行為主体間の間主観による内生的な規範の形成も、それほど期待できないとの筆者の考えからである。

国家間協力を重視するネオリベラル制度論では、合意事項の不履行 (non-compliance) と不正行為 (cheating) が協力の成功を妨げる最大の障害要因であると前提する⁽³¹⁾。これと関連して、リアリズムでは、参加国の間で形成された合意事項、つまり規範の不履行や不正行為のおそれがある国に対し、覇権国が強制力の行使またはその威嚇によって規範を守らせることが想定される。他方では、強制力ではなく、インセンティブによって規範の遵守を促す方法も考えられよう⁽³²⁾。前述したように、9・19共同声明、2・13合意、10・3合意など、主要な対北朝鮮合意にはみな、北朝鮮の核計画を放棄させるための見返りとして経済・エネルギー支援が組み込まれており、したがって、6者協議における規範の成立はまさしくインセンティブによるものであった⁽³³⁾。

その意味で、6者協議における規範の形成については、内生的な規範形成を想定する構成主義よりも、インセンティブによる合意の遵守を確保する外生的な規範の形成⁽³⁴⁾、つまり現実主義的アプローチのほうがより妥当性があると思われる。

おわりに

本稿では、ネオリベラル制度論のケース・スタディーとして、6者協議の制度的機能およびその限界について検討した。最後に、これまでの論考を簡単にここに整理して、本稿の結びとしたい。

6者協議を制度的側面から振り返ってみれば、制度の自律性による覇権国の影響力の減少や、制度の利用による国家間協力の促進など、関係諸国の意思決定や期待に規制的效果を与える制度の機能が、6者協議でも部分的に見られたといえる。また、こうした6者協議の国際制度としての効果が、地域の安定に一定部分寄与してきたのも事実である。その意味で、ネオリベラル制度論は、制度化が難しいといわれた安全保障分野において、国際制度が国家間協力を促す道具として重要な役割を果たすことを実証した点では評価されるべき

であろう⁽³⁵⁾。

しかし、その反面、6者協議にはゼロサムや相対利得というリアリズムの要素が強く反映されていることをも確認した。会談が7年間も開かれていない現状から見えてくるものは、こうしたリアリズムの論理がネオリベラル制度論を圧倒し、これ以上、制度としての機能を発揮できなくしていることであろう。6者協議は「核」という国家主権に直結する問題を扱う世界である。だからこそ、ネオリベラル制度論は6者協議を読み解く理論としては限界がある。北東アジアの安全保障分野における制度の存続と国家間協力の持続がいかに困難な課題であるかが、本稿の検証結果で浮き彫りとなった。

北朝鮮の核兵器への執着は今後も続くと予想される。そうになると、北朝鮮の6者協議への復帰はますます難しくなり、それに伴う制度の再稼働も不可能になる。それに、参加国の間で北朝鮮を核兵器保有国として認めざるをえないという認識が生まれるときがくれば、参加国を束ねる求心力は消え去り、6者協議の存続意味は無くなる。その結果、北東アジアは国際的アナキーから解放できず、6者協議の「無用論」や「崩壊論」などと結びついたネオリアリズムが、この地域の国際政治を説き明かす理論としてさらに注目を集めることになるであろう。

-
- (1) 本稿は、筆者が以下の海外学会にて口頭発表（いずれも韓国語による発表）した内容を修正・補完して執筆したものである。「北東アジアの多国間安全保障協力の理論的考察」中国第13回韓国学国際学術大会（広州：中山大学、2012年11月8日）、「北朝鮮核問題への国際政治理論的接近」2015韓国国際政治学会（麗水：麗水エキスポ・コンベンションセンター、2015年6月26日）。
- (2) John G. Ikenberry and Takashi Inoguchi, *The Use of Institutions: The U. S., Japan, and*

- Governance in East Asia* (Basingstoke : Palgrave, 2007).
- (3) David A. Baldwin, ed., *Neorealism and Neoliberalism: The Contemporary Debate* (New York: Columbia University Press, 1993), pp.4-8; Steven L. Lamy, "Contemporary mainstream approaches: neo-realism and neo-liberalism", in John Baylis, Steve Smith, and Patricia Owens, eds., *The Globalization of World Politics: An introduction to international relations*, Sixth Edition. (Oxford: Oxford University Press, 2014), pp.133-134.
- (4) Stephen D. Krasner, "Structural Causes and Regime Consequence: Regimes as Intervening Variables", in Stephen D. Krasner, ed., *International Regimes* (Ithaca: Cornell University Press, 1983), p.2.
- (5) Oran R. Young, "Regime Dynamics: The Rise and Fall of International Regimes", *ibid.*, p.93.
- (6) Robert O. Keohane, "Neoliberal Institutionalism: A Perspective on World Politics", in Robert O. Keohane ed., *International Institutions and State Power: Essays in International Relations Theory* (boulder: Westview Press, 1989), p.3.
- (7) 岡垣知子「主権国家システムの規範と変容—19世紀国際社会の制度化と日本の参入」『国際政治』第132号（2003年2月）、16-17頁。
- (8) 河英善編『現代国際政治理論』社会批評社、1995年、106-107頁 [韓国文]。
- (9) Robert O. Keohane, *After Hegemony: Cooperation and Discord in the World Political Economy* (Princeton: Princeton University Press, 1984), pp.88-100; Robert O. Keohane, "The Demand for International Regime", Stephen D. Krasner, ed., *op. cit.*, pp.152-161.
- (10) 田所昌幸「国際関係の制度化」『国際政治』第132号、8頁。
- (11) 岡垣知子、前掲論文、16頁。
- (12) 李インベ「北東アジアの多国間安保協議体の構想」済州平和研究院編『東アジアの葛藤を超えて協力へ』オウム、2011年、44頁 [韓国文]。
- (13) Charles P. Kindleberger, *The World in Depression, 1929—1939* (Berkeley: University of California Press, 1973). [石崎昭彦・木村一朗訳『大不況の世界：1929—1939』東京大学出版会、1982年]。
- (14) ジャヴィスは、安全保障レジームの形成条件を論じるうえで、覇権国のレジーム構築への意志を最も重要な要素と指摘している。Robert Jervis, "Security Regimes", in Stephen D. Krasner, ed., *op. cit.*, p.176.
- (15) 村田晃嗣他4人共著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2009年、84頁。
- (16) 吉川直人・野口和彦編『国際関係理論』勁草書房、2006年、172頁。
- (17) 田所昌幸、前掲論文、11-12頁。
- (18) 村田晃嗣他4人共著、前掲書、87頁；石田淳「コンストラクティヴィズムの存在論とその分析射程」『国際政治』第124号（2000年5月）、16頁。
- (19) 北朝鮮の核開発の歴史については、以下を参照されたい。Hunsup Chung, "Development of North Korea's Nuclear Crisis : History, Issue, and Prospect", in Setsuo Takeda, ed., *North Korea and Peace and Stability in Northeast Asia* (Mishima : Institute of International Relations, College of International Relations, Nihon University, July 2007), pp.15-24.
- (20) 宮脇昇「レジームと消極的アクター—非対称型レジームと死文化レジーム」『国際政治』第132号、37頁。
- (21) 『東亜日報』2005年9月20日、2007年2月14日、2007年10月4日 [韓国文]。
- (22) 『朝日新聞』2005年9月20日。
- (23) 崔鍾建「6者会合の国際政治—6者会合に見る北東アジア秩序」小此木政夫・文正仁・西野純也編著『転換期の東アジアと北朝鮮問題』慶応義塾大学出版会、2012年、191-192頁。

- (24) 高原明生「東アジアの多国間主義—日本と中国の地域主義政策」『国際政治』第133号(2003年8月)、58-75頁。
- (25) 松田康博「中台関係と国際安全保障—抑止・拡散防止・多国間安全保障協力」『国際政治』第135号(2004年3月)、70-71頁。
- (26) 2・13合意には、「北東アジアの平和および安全のメカニズム」のほかに、朝鮮半島の非核化、米朝国交正常化、日朝国交正常化、経済およびエネルギー協力、の計五つの作業部会の設置が盛り込まれている。
- (27) この間、北朝鮮は2・13合意に基づき、初期段階の措置として寧辺の核施設の稼働停止・封印とともに、IAEA査察官の復帰を完了した。これは、合意に定められた期日から2か月遅れてのことであった。また、10・3合意に基づき、次の段階(第2段階)の措置として、「核プログラム申告書」を議長国・中国に提出するとともに、核施設の無能力化の一環として原子炉冷却塔破壊を実行した。これに対し米国は、非核化検証措置について北朝鮮と合意に達したとして、北朝鮮に対するテロ支援国家指定の解除を発表した。
- (28) 鄭勛燮「北朝鮮の核・ミサイル問題とアジア共同体への含意」青木一能力編『アジアにおける地域協力の可能性』芦書房、2015年、207-230頁；柳浩烈他13人共著『必ず知っておくべき統一・北朝鮮』平和問題研究所、2011年、95-97頁 [韓国文]。
- (29) 赤羽恒雄「東アジア安全保障への制度論アプローチ—ネオリベラリズムの視点から—」松岡俊二・勝間田弘編著『アジア地域統合の展開』勁草書房、2011年、87-88頁。
- (30) Alexander Wendt, *Social Theory of International Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1999). [朴ゴンヨン他3人訳『国際政治の社会的理論：構成主義』社会評論、2009年 [韓国文]]。
- (31) Steven L. Lamy, *op. cit.*, p.133.
- (32) 鈴木基史「戦略的思考法—北東アジアにおける日本の制度戦略」日本国際政治学会編『学としての国際政治』有斐閣、2009年、201頁。
- (33) 同前。米国がその強力な軍事力を行使して北朝鮮の非核化を目指さない理由は、北朝鮮の核兵器が韓国と日本を「人質」にしているところにあると考えられる。いわゆる「核人質戦略」(nuclear hostage strategy)である。もちろん、米国の提供する「核の傘」のため、北朝鮮が韓国や日本に実際に核兵器を使用することは抑制されている。しかし、核の傘は、北朝鮮が核兵器で威嚇をしつつ、局的挑発を行う「核影戦略」(nuclear shadow strategy)に対しては抑制できない。2010年に起きた哨戒艦沈没事件と延坪島への砲撃事件は、「核影戦略」の典型といえる。柳浩烈他13人共著、前掲書、97-98頁 [韓国文]。
- (34) 鈴木基史、前掲論文、206-207頁。
- (35) 飯田敬輔「ネオリベラル制度論—国連安保理改革にみる可能性と限界」日本国際政治学会編、前掲書、74頁。

本邦産スズメダイ *Chromis notatus notatus* およびナガサキスズメダイ
Pomacentrus nagasakiensis の背鰭、胸鰭、臀鰭条数、側線有孔鱗数、
鰓耙数並びに体型に見られた地域変異

室 伏 誠 *1
長谷川 勇 司 *2
鈴 木 大 揮 *3
島 本 大 樹 *4
久保田 裕 子 *5
上 田 龍太郎 *1

Regional Variations of Body Morphometry, Number of Dorsal Fin Spine and Ray, Pectoral Fin Ray, Anal Fin Spine and Ray, Lateral Line pored scales and Gill Raker of Damselfish *Chromis notatus notatus* and *Pomacentrus nagasakiensis*.

Makoto MUROFUSHI *1
Yuji HASEGAWA *2
Taiki SUZUKI *3
Hiroki SHIMAMOTO *4
Yuko KUBOTA *5
Ryutato UEDA *1

Abstract : Morphological characteristics of Damselfish of *Chromis notatus notatus* collected from Chiba Pref. (Tokyo Bay), Kanagawa Pref. (Jyougashima), Shizuoka Pref. (Uchiura Bay), Mie Pref. (Ago Bay), Fukuoka Pref. (Shikanoshima) and Ishikawa Pref. (Toyama Bay) were counted of fins spine and ray, Lateral Line pored scales(LLp) and Gill Raker. Number of Dorsal fin spine of *C. notatus notatus* from 6 area were mostly X III, but X IV was found from Mie Pref. and Fukuoka Pref. each. Soft ray number mode of Dorsal fin were 13, but 12 and 14 were found from 5 area except Kanagawa. Soft ray number mode of Pectoral fin were almost 19, but 18 and 20 were found from 5 area except Shizuoka. Spine number of Anal fin were almost II, but III was only found from 1 specimen of Fukuoka. Soft ray number mode of Anal fin were almost 11, but 9, 10 and 12 were found except Kanagawa. LLp number mode of 6 area were 17, but 15, 16, 18 and 19 were found in all 6 area. Mode of upper Gill raker number were 8 and 9 and lower Gill raker number mode were 21 and 22. Proportion of Body high/Body length rate of each area were indicated high to low from Chiba to Shizuoka, and low to high from

-
- *1 Junior College (Mishima Campus), Nihon University (日本大学短期大学部三島校舎), Mishima, Shizuoka 411-8555 Japan
*2 Ohura Fisheries CO. ((有)大浦水産), Numazu, Shizuoka, 410-0295 Japan
*3 Izu-Mito Sea Paradise (伊豆・三津シーパラダイス), Numazu, Shizuoka, 410-0295 Japan
*4 Hakone-en Aquarium (箱根園水族館), Ashigarashimo-gun, Kanagawa, 250-0522 Japan
*5 Nihon University Former Student (日本大学卒業生), Mishima, Shizuoka 411-8555 Japan

Shizuoka to Fukuoka. Ishikawa was indicated the lowest score. All specimens of Ehime Pref. (Uwa Sea) were classified *Pomacentrus nagasakiensis*. Morphological characteristics of these specimens were very different number of soft ray, LLp and Gill raker with *C. notatus notatus*.

1. はじめに

スズメダイ *Chromis notatus notatus* は我が国沿岸では沖縄から東北地方までの太平洋, 日本海の沿岸域に生息するスズキ目 (Perciformes) スズキ亜目 (Percoidei) スズメダイ科 (Pomacentridae) スズメダイ属 (*Chromis*) に含まれ, 同科の中では最も高緯度まで分布している。同科は4亜科に分かれ, 約100種類が我が国沿岸に生息し, その多くの種が熱帯地方の浅海に分布する¹⁾。幼魚の時期には青色や黄色などカラフルな体色やストライプを持つ種も多く, 観賞魚としても知られている。中でもスズメダイ属は種類数も多く, 同一種でも鰭条数などの形態形質に種内で変異を示すものも多い。

本研究では, 本邦産スズメダイ *Chromis notatus notatus* の形態形質における種の特徴を確認するとともに, 生息地域における形態形質の差異について, 種内変異の有無を調査した。なお, 愛媛県宇和海で採集された供試魚は, 種の判別を行った結果すべてナガサキスズメダイ *Pomacentrus nagasakiensis* であった。本種についても, 同様の計測を行いスズメダイと比較した。本研究において供試魚の同定は日本産魚類検索全種の同定第三版¹⁾, 魚類の形態と検索²⁾, 新日本動物図鑑[下]³⁾, 日本産魚類大図鑑⁴⁾, 原色魚類大図鑑⁵⁾等を参考にした。

2. 材料および方法

2.1 材料

本研究に用いた供試魚は, 我が国沿岸の太平洋側では千葉県 (東京湾), 神奈川県 (城ヶ島), 静岡県 (内浦湾), 三重県 (英虞湾), 愛媛県 (宇和島) の計5地域, 九州沿岸から福岡県 (志賀島) の1地域, 日本海側では石川県 (富山湾) の1地

域, 計7地域から採集を依頼し入手した。各地域から採集された供試魚は, 定置網, 刺し網, 釣り等で漁獲されたものである。分析を行った各地域の個体数は, 表1に示した通り, ナガサキスズメダイを含め総数は250個体である。各地域の供試魚を写真 No.1 ~ No.7に示した。なお, 本邦産スズメダイ属魚類の多くは食用として市場ではあまり見られないが, 本研究で用いたスズメダイ *C. notatus notatus* 及びナガサキスズメダイ *P. nagasakiensis* の多くは地元で漁獲された成魚であり, 地元の鮮魚店において販売され, 食用とされていた。

2.2 方法

本研究に用いた供試魚は次に示す各形態計測を行った。すなわち, 測定を行った部位は背鰭条数 (D), 臀鰭条数 (A), 胸鰭条数 (P_1), 側線有孔鱗数 (LLp), 鰓耙数 (GR), 脊椎骨数 (V) および体型的な特徴を得る為, 体高と体長を測定した。

3. 結果および考察

3.1 形態形質の特徴

表1に示すように, 6地域から得たスズメダイの形態形質として鰭条数を比較した。背鰭の棘条数は, 千葉県, 神奈川県, 静岡県, 石川県の4県ではすべてXⅢ棘であったが, 三重県及び福岡県ではそれぞれ1個体がXⅣ棘であった。軟条数では, 多くが13軟条を示したが, 個体数の少ない千葉県では12軟条が1個体, 静岡県, 三重県, 福岡県, 石川県では4~20個体が12軟条であり, 福岡県と石川県では14軟条をもつものがそれぞれ3個体認められた。

次に, 胸鰭条数では, 表2に示すように多くが19軟条を示したが, 18軟条を示した個体が神奈川県, 三重県, 福岡県, 石川県で1~10個体認

められた。また、20 軟条を示した個体は、千葉県、三重県、福岡県、石川県で 1～7 個体確認された。

臀鰭条数では、表 3 に示すように棘条数はすべての地域で II 棘を示した。福岡県の 1 個体に III 棘のものが認められた。一方、臀鰭軟条数では、9 から 12 軟条の範囲で変異を示したが、多くの個体は 11 軟条であった。この内、神奈川県の子体ではすべてが 11 軟条を示したが、千葉県の個体では 10 軟条が 1 個体、静岡県では 12 軟条の個体が 3 個体確認された。また、三重県、福岡県、石川県では 10 軟条及び 12 軟条を示す個体が 1～9 個体認められた。8 軟条以下ないしは 13 軟条以上の個体は認められなかった。

これら鰭条数の数値を既存値¹⁾と比較すると、背鰭、胸鰭においては記載範囲に含まれたが、臀鰭の棘条数で福岡県の 1 個体が III 棘が認められたこと、軟条数が少ない 9 軟条の個体が 1 個体認められた点が既存値¹⁾の記載から外れていた。

表 4 に示すように、側線有孔鱗数では、その多くは 17 を示したが、16 を示した個体が三重県、福岡県、石川県で 8～15 個体、15 を示した個体が 4 個体石川県から認められた。一方、19 を示した個体は、三重県 1 個体、福岡県 1 個体であった。既存値¹⁾の記載では 16～19 となっており、石川県の 15 であった 4 個体はその範囲を外れていた。

表 5-1・2 に示すように、鰓耙数（上・下枝）は上枝では 8 ないし 9、下枝では 21 が大半を占めた。上枝では 7 が三重県、福岡県、石川県で 2～6 個体、6 が千葉県と三重県で 1 個体、福岡県で 3 個体、10 が千葉県 1 個体、静岡県 2 個体、三重県 8 個体、福岡県 7 個体、石川県 3 個体、11 が三重県 4 個体、福岡県 1 個体確認された。この内、6 ないし 7 および 11 であった個体は既存値¹⁾を超えていた。一方、下枝においては、石川県を除きその大半は 21 であった。しかし石川県では 22 が最も多く 22 個体、21 は 10 個体であった。既存値¹⁾の下枝鰓耙数の変異幅は 20～24 であり、この範囲では、千葉県で 2 個体、神奈川県 5 個体、静岡県 11 個体、三重県 35 個体、福岡県 44 個体、石川県 45 個体がこの範囲に含まれた。

一方、既存値¹⁾の変異幅外の 17～19、及び 25 の個体が、17 が三重県で 2 個体、18 が神奈川県、静岡県で各 1 個体、三重県で 3 個体、19 が三重県で 10 個体、福岡県で 5 個体、石川県で 2 個体、25 が石川県で 1 個体確認された。さらに、鰓耙数の上枝と下枝の合計数では、各地域でかなりばらつきがあった。すなわち神奈川県と静岡県は 29 にピークがあるが、三重県では 28 と 31 にピークがあり、福岡県と石川県では 30 にピークあった。既存値¹⁾の上枝及び下枝の最少と最多で合計数を出すと、28～34 の範囲となる。この範囲を超えて合計鰓耙数が、25 から 27 の範囲を示した個体は全 6 地域で見られ、27 では全地域、26 では三重県、福岡県、石川県、25 では三重県と福岡県で確認された。一方、34 を超え 35 であった個体は 1 個体石川県から確認された。変異の範囲は 29 から 31 に多く分布していた。

一方、ナガサキスズメダイは、鰭条数のモードが背鰭軟条数が 15、胸鰭条数は 18、臀鰭軟条数は 16、側線有孔鱗数は 18、合計鰓耙数は 21 で、スズメダイ 6 地域のモードと明らかに異なった。

3.2 体型的特徴

今回調査を行った 6 地域のスズメダイとナガサキスズメダイについて、体型的な違いを調査した。各供試魚の体長に対する体高の比を体高/体長で求めた。値が小さいほど体型が細長くなり、値が大きいほど丸みを帯びた形となる。図 1 に示した通り、静岡県を境に東に向けて千葉県、さらに西に向けて福岡県に行くに従い体形が丸みを帯びた。また、石川県では静岡県の供試魚以上に細長い体型であった。ナガサキスズメダイの体型は、6 地域の体型変異の中間的な割合を示した。

4. まとめ

我が国沿岸の 7 地域で漁獲・採集されたスズメダイ類について、背鰭・胸鰭・臀鰭の鰭条数、側線有孔鱗数、鰓耙数等の形態形質を中心に調査した。その結果、千葉県、神奈川県、静岡県、三重県、福岡県、石川県の 6 県で採集された個体は全てスズメダイと同定された。また、愛媛県で採集

された個体は全てナガサキスズメダイと同定された。

スズメダイの鰭条数の測定結果では、モードを示した数は既存値¹⁾に一致した。変異幅においてもほぼ一致したが、福岡県産において臀鰭棘条数と軟条数とその範囲を超える1個体が確認された。また、側線有孔鱗数でも石川県産において変異幅を下回る個体が4個体確認された。さらに、鰓耙数の上枝数においては千葉県、三重県、福岡県、石川県において変異幅を外れる個体が合計16個体認められ、さらに下枝数では神奈川県、静岡県、三重県、福岡県、石川県で変異幅を超える個体が25個体確認された。

一方、体型の調査では、体高／体長比で体型を求めた結果、千葉県から神奈川県、静岡県と数値が次第に低く体型が細くなる傾向が見られ、静岡県から三重県、福岡県にかけて次第に数値が大きくなり体高が高くなる傾向が認められた。なお、石川県の体型は、6地域と比較し最も低く、細身であることが明らかとなった。このことから、体型は地域差を示すもので、大きな回遊はせず定着傾向があるものと考えられる。

一方、愛媛県から採集されたナガサキスズメダイは、他の6地域のスズメダイと形態形質を比較した結果、顕著な違いを認めることができた。臀鰭条数と鰓耙数は有効な両種の判別形質となろう。

謝 辞

終わりに臨み、本調査を行うに当たり、供試魚の採集にご協力いただいた、鴨川シーワールドの岡田勇治氏、(株)京急油壺マリンパーク中井武氏、志摩マリンランド里中知之氏、のとじま臨海公園水族館池口新一郎に対し感謝申し上げます。本研究の一部は、日本大学国際関係学部生活科学研究費による。記して謝意を表す。

文 献

- 1) 中坊徹次, 日本産魚類検索 全種の同定第三版, 東海大学出版会, p 2428 (2013)
- 2) 松原喜代松, 魚類の形態と検索 I, II, III, 石崎書店, p1605 (1955)
- 3) 岡田要, 内田清之助, 内田亨, 新日本動物図鑑[下], 北隆館, p763 (1965)
- 4) 益田一, 尼岡邦夫, 荒賀忠一, 上野輝禰, 吉野哲夫, 日本産魚類大図鑑, 東海大学出版会, p 466 (1984)
- 5) 阿部宗明, 原色魚類大図鑑, 北隆館, p 1029 (1987)

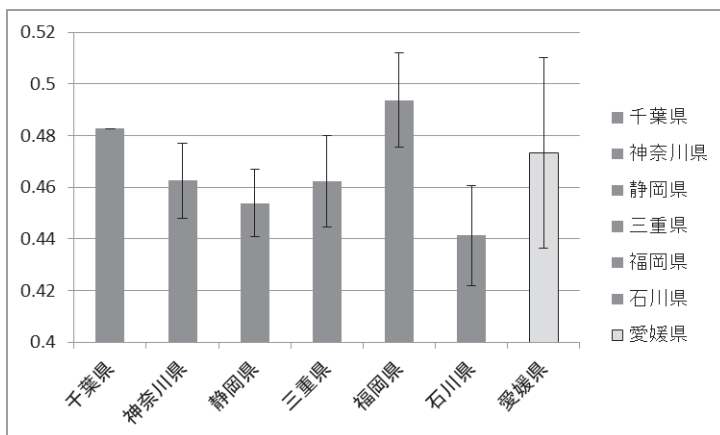


図1 各地域のスズメダイ・ナガサキスズメダイの体高／体長比

スズメダイ：千葉県、神奈川県、静岡県、三重県、福岡県、石川県
ナガサキスズメダイ：愛媛県

表1 本邦産スズメダイ類の形態形質調査個体数

地域	採集場所	調査個体数*・種類
1	千葉県鋸南町保田(東京湾)	2
2	神奈川県三浦市(城ヶ島)	6
3	静岡県沼津市内浦重須(内浦湾)	12
4	三重県志摩市賢島(英虞湾)	50
5	福岡県福岡市(志賀島)	50
6	石川県七尾市能登島(富山湾)	50
7	愛媛県愛南町(宇和海)	80 ナガサキスズメダイ

*表2~6-1・2に示した個体数は、計測不能の個体は削除した。

表2 背鰭条数(棘条数・軟条数)の変異

中坊(2013)	背鰭条数						個体数	
	棘条数		軟条数					
	XIII~XIV		12~14					
地域	XIII	XIV	12	13	14	15	16	
千葉県(東京湾)	2		1	1				2
神奈川県(城ヶ島)	6			6				6
静岡県(内浦湾)	12		4	8				12
三重県(英虞湾)	49	1	20	30				50
福岡県(志賀島)	49	1	9	38	3			50
石川県(富山湾)	50		5	42	3			50
*愛媛県(宇和海)	75	5		6	29	42	3	80

無印:スズメダイ, *:ナガサキスズメダイ

表3 胸鰭条数の変異

中坊(2013)	胸鰭条数						個体数
	17~20						
	14	16	17	18	19	20	
地域							
千葉県(東京湾)					1	1	2
神奈川県(城ヶ島)				1	5		6
静岡県(内浦湾)					12		12
三重県(英虞湾)				8	36	6	50
福岡県(志賀島)				10	38	2	50
石川県(富山湾)				6	37	7	50
*愛媛県(宇和海)	2	4	21	52			79

無印:スズメダイ, *:ナガサキスズメダイ

表4 臀鰭条数(棘上数・軟条数)の変異

中坊(2013)	臀鰭条数											個体数
	棘条数		軟条数									
	II		10~12									
地域	II	III	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
千葉県(東京湾)	2			1	1							2
神奈川県(城ヶ島)	6				6							6
静岡県(内浦湾)	12				9	3						12
三重県(英虞湾)	50			7	39	4						50
福岡県(志賀島)	49	1	1	9	36	4						50
石川県(富山湾)	50			1	48	1						50
*愛媛県(宇和海)	80						2	3	13	56	6	80

無印:スズメダイ, *:ナガサキスズメダイ

表5 側線有孔鱗数の変異

中坊(2013)	側線有孔鱗数					個体数
	16~19					
	15	16	17	18	19	
地域						
千葉県(東京湾)			1	1		2
神奈川県(城ヶ島)			3	3		6
静岡県(内浦湾)			7	4		11
三重県(英虞湾)		8	28	13	1	50
福岡県(志賀島)		7	21	9	1	38
石川県(富山湾)	4	15	23	8		50
*愛媛県(宇和海)		5	17	35	22	79

無印:スズメダイ, *:ナガサキスズメダイ

表6-1 総靶数(上枝・下枝)の変異

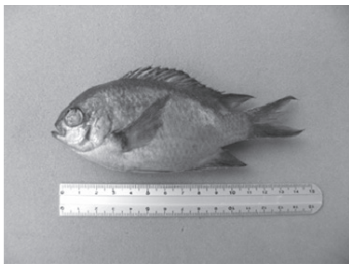
中坊(2013)	総靶数																									個 体 数
	上枝										下枝															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25				
千葉県(東京湾)			1					1																		2
神奈川県(城ヶ島)					4	2																				6
静岡県(内浦湾)					3	7	2								1			2	2	1						12
三重県(英虞湾)			1	3	23	11	8	4							2	3	10	7	17	8		3			50	
福岡県(志賀島)			3	2	12	24	7	1									5	12	17	9		6			49	
石川県(富山湾)				6	19	20	3										2	4	10	22		8	1	1	48	
*愛媛県(宇和海)	1	4	20	42	10					1	5	13	41	17											77	

無印:スズメダイ, *:ナガサキスズメダイ

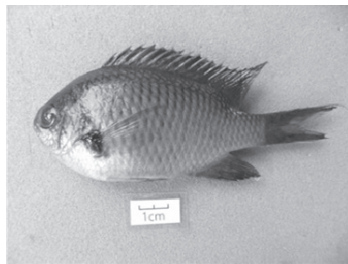
表6-2 総靶数(上枝+下枝)の変異

	総靶数計																																			個 体 数		
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35																			
千葉県(東京湾)												1																									2	
神奈川県(城ヶ島)													1	1	3	1																						6
静岡県(内浦湾)													1		4	3	3	1																				12
三重県(英虞湾)												3	3	6	9	7	7	9	5	1																		50
福岡県(志賀島)												1	2	2	6	9	12	9	8																			49
石川県(富山湾)														1	2	3	7	16	13	4	1														1		48	
*愛媛県(宇和海)	2	1	8	23	27	15	1																															77

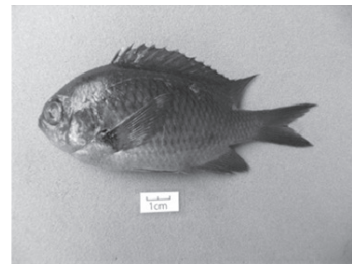
無印:スズメダイ, *:ナガサキスズメダイ



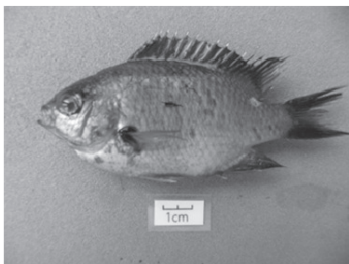
No.1 千葉県鋸南町保田(東京湾)



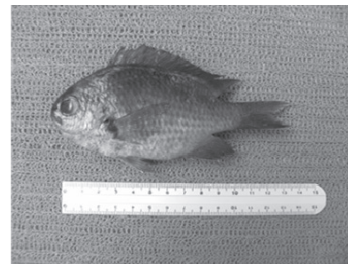
No.2 神奈川県三浦市(城ヶ島)



No.3 静岡県沼津市内浦重須(内浦湾)



No.4 三重県志摩市賢島(英虞湾)



No.5 福岡県福岡市(志賀島)



No.6 石川県七尾市能登島(富山湾)



No.7 愛媛県愛南町(宇和海)

写真1 各地域の供試魚 (No. 1 ~ No. 6 スズメダイ *Chromis notatus notatus*,
No. 7 ナガサキスズメダイ *Pomacentrus nagasakiensis*)

日本大学国際関係学部研究年報に関する内規

平成21年3月18日制定
平成21年4月1日施行
平成24年3月7日改正
平成24年4月1日施行

(趣 旨)

第1条 この内規は、日本大学国際関係学部が発行する国際関係学部研究年報（以下研究年報という）に関する必要事項を定める。

(発 行)

第2条 研究年報の発行者は、国際関係学部長とする。

2 研究年報は、毎年2月に発行するものとする。ただし、研究委員会が必要と認めたときは、この限りでない。

(編集委員会)

第3条 研究委員会に、編集委員会を置く。

2 編集委員会は、研究年報の編集・発行業務を行う。

3 編集委員会は、研究委員会委員をもって構成する。

4 編集委員会委員長は、研究委員会委員長とし、編集委員会副委員長は、研究委員会副委員長とする。

(投稿資格)

第4条 研究年報に投稿することのできる者は、国際関係学部及び短期大学部（三島校舎）の専任教員とする。

2 共同執筆の場合、主たる執筆者は専任教員とする。ただし、共著者には他機関の者を含むことができる。

3 助手については、指導教授または関連分野の教授の推薦により、投稿することができる。

(原稿の種別)

第5条 研究年報に掲載する原稿は、学術研究に関する研究成果等とし、原稿の種別は、論文、研究ノート、資料、学会動向、その他編集委員会が認めたものとする。

(投稿数)

第6条 投稿は1号につき1人1編とする。

(使用言語)

第7条 使用言語は次のとおりとする。

- ① 日本語
- ② 英語
- ③ 英語以外の外国語で編集委員会が認めたもの

(字数の制限)

第8条 原稿は字数16,000字以内（A4で10頁程度）とする。

2 前項の制限を超える原稿は、編集委員会が認めた場合に限り採択する。

(原稿の作成)

第9条 原稿の作成は、別に定める「研究年報執筆要項」による。

2 原稿はパソコンで作成したものとする。

(禁止事項)

第10条 原稿は未発表のものとし、他誌への二重投稿をしてはならない。

(原稿の提出)

第11条 投稿者は、印字原稿(図表,写真を含む)と当該原稿のデジタルデータ(原則として図表,写真を含む)を保存した電子媒体及び所定の「研究年報掲載論文提出票」を添付し、研究事務課に提出する。

(提出期限)

第12条 原稿の提出期限は、毎年10月10日とする。

2 前項の提出日が祝日又は日曜日に当たる場合は、その翌日に繰り下げる。

(審査)

第13条 投稿原稿は、別に定める審査要項に基づき編集委員会において審査する。

2 論文の審査は、受理した原稿1本につき、学部外者1名、学部内者1名の論文審査員を編集委員会が選任し、審査を委託する。

3 研究ノート、資料、学会動向、その他の審査は、編集委員会委員のうちから選任された審査員1名が、審査する。ただし、投稿原稿の専門領域に応じて、編集委員会委員以外の審査員1名を選任し、審査を委託することができる。

4 審査員は、自ら投稿した論文等について審査することができない。

5 審査員は、当該審査結果について、所定の「審査結果報告書」を作成し、編集委員会に報告する。

6 編集委員会は、前項の報告に基づき、投稿原稿掲載の可否について審議し、決定するものとする。

(校正)

第14条 掲載が決定した投稿原稿の執筆者校正は、二校までとし、内容、文章の訂正はできない。

(別刷の贈呈)

第15条 研究年報の別刷は、1原稿につき30部を投稿者に贈呈する。

2 前項の部数を超えて別刷を希望する場合の経費は、投稿者の負担とする。

(著作権)

第16条 研究年報に掲載された論文等の著作権は、各執筆者に帰属する。

ただし、論文等を出版又は転載するときは、編集委員長に届け出るとともに、日本大学国際関係学部研究年報からの転載であることを付記しなければならない。

(電子化及び公開)

第17条 研究年報に掲載された論文等は原則として電子化(PDF化)し、本学部のホームページを通じてWEB上で公開する。

附 則

1 この内規は、平成24年4月1日から施行する。

2 従前の『研究年報』編集・執筆要項は廃止する。

国際関係学部研究年報執筆要項

平成21年3月18日制定
平成21年4月1日施行
平成24年3月7日改正
平成24年4月1日施行

- 1 原稿は完全原稿とし、締切日を厳守してください。また、翻訳原稿については、必ず原著者の許可を得てください。
- 2 原稿の種別は次のとおりとします。
 - ① (1) 論文 (2) 研究ノート (3) 資料 (4) 学会動向
 - ② (1) ~ (4) 以外のもので編集委員会が認めたもの
- 3 本文は常用漢字、現代かなづかいとし、学術上で必要な場合においては、その分野で標準とされている漢字を用いてください。数字はアラビア数字を用い、外来語はカタカナ書きとしてください。
- 4 原稿は、原則として横書きで、字数16,000字以内（A4で10頁程度）で次の書式で作成してください。
 - ① 日本文 22字×42行×2段
 - ② 英文 50字×42行×1段
- 5 原稿はパソコンを使用し、A4の印字原稿（図表、写真を含む）及びデジタル原稿（原則として図表、写真を含む）に別紙「研究年報掲載論文提出票」を添付し、研究事務課に提出してください。
- 6 図、表、写真は、パソコンを使用して作成しデジタル原稿に含めて提出してください。
 - ① 図、表、写真は著者がオリジナルに作成したものを使用してください。
 - ② 図、表、写真は本文中の該当箇所に挿入・添付してください。
 - ③ 図、表、写真にはそれぞれ、図-1、表-1、写真-1などのように通し番号をつけ、タイトルをつけてください。
 - ① タイトルは、表の場合は表の上に、図・写真の場合は下につけてください。
 - ② 図、表、写真は原則として1色とします。カラーページが必要であれば使用できるものとなりますが、費用は著者の実費負担とします。
- 7 英語の表題とアブストラクト(約200語)を添付してください。本文が英文の場合は、日本語アブストラクト(約400語)を添付してください。
- 8 引用文献は、本文中に番号を当該個所の右肩につけ、本文の終りの引用文献の項に番号順に、以下の形式に従って記述してください。ただし、特別の専門分野によっては、その専門誌の記述方法に従ってください。
 - ① 原著論文を雑誌から引用する場合
番号、著者名、論文表題、掲載雑誌名、巻数、号数（号数は括弧に入れる）、頁数（始頁、終頁）、発行年（西暦）の順に記述してください。
 - ② 単行本から引用する場合
番号、著者または編者名、書名、版次、章名、引用頁、発行所、その他所在地、発行年（西暦）の順に記述してください。
 - ③ 文章を他の文献から引用する場合
原典とそれを引用した文献および引用頁を明らかにして〔 〕に入れて〔・・・より引用〕と明記してください。

9 参考文献は文末にまとめてください。表記については、8の引用文献の表記を参照してください。
具体的な引用方法については、それぞれの国や学問分野によって違いもありますが、以下の例示をひとつの基準として参考にしてください。

(1) 日本語文献引用の例示

四宮和夫『民法総則』（昭和61年）125頁

末弘巖太郎「物権的請求権の理論の再検討」法律時報〔または法時〕
11巻5号（昭和14年1頁）

すでに引用した文献を再び引用する場合には、

四宮・前掲書123頁または四宮・前掲『総則』123頁

末弘・前掲論文15頁または末弘・前掲「再検討」15頁

(2) 英語等文献引用の例示

Charles Alan Wright, *Law of Federal Courts*, 306 (2d ed. 1970)

Dieter Medicus, *Bürgerliches Recht*, 15. Aufl., 1991

Georges Vedel, *Droit administratif*, 5e ed., 1969

Harlan Morse Brake, "Conglomerate Mergers and the Antitrust Laws", *73 Columbia Law Review*
〔または *Colum. L. Rev.*〕555 (1973)

Alexander Hollerbach, "Zu Leben und Werk Heinrich Triepels.", *Archiv des öffentlichen Rechts*
〔または *AoR*〕91 (1966), S. 537 ff.

Michel Villey, "Préface historique à l'étude des notions de contrat", *Archives de Philosophie du Droit*
〔または *APD*〕13 (1968), p. 10.

すでに引用した文献を再び引用する場合には、

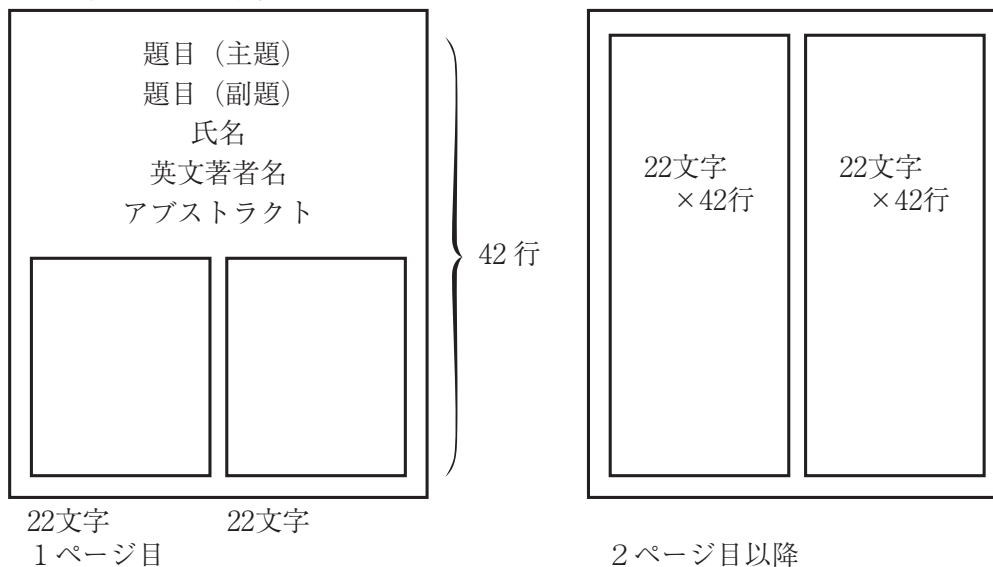
Wright, *op. cit.*, pp. 226-228.

Medicus, a. a. O., a. 150.

Vedel, *op. cit.*, p. 202.

ただし、直前の注に掲げた文献の同一箇所を引用するときは、*Ibid.* 他の頁を引用するときは、*Ibid.*, p.36

日本文 刷り上り後のイメージ



第1集 — 第34集 目 次

第1集 (昭和55年2月)

創刊の辞……………高 梨 公 之
—— 国際関係学部の発足と目標および
機関誌について ——

場所の論理の生成と構造……………小 坂 国 継
—— 西田哲学の研究(1) ——

海保青陵と長州藩天保改革……………藏 並 省 自
—— その影響の推察より断定へ ——

ウィルソンの新自由理論の構成……………関 正 一
—— 関税改革をめぐる ——

アメリカの詩集と石川啄木……………岩 城 之 徳 全 藤 沢 全
—— 新発見の詩稿ノート「EBB AND
FLOW」を中心に ——

世阿弥の『至花道』……………西 一 祥
—— 世阿弥と禅についての考察に及ぶ ——

北欧環境保全条約……………石 渡 利 康
—— 地域的国際環境保全の一態様 ——

現代国際社会と日本の外人法……………杉 山 嘉 尚
—— 主体としての外国人, 外国法人 ——

政治学とその隣接科学……………藤 原 孝
—— 政治学の境界領域をめぐる ——

Relaciones Comerciales Hispano-Japonesas
—— Desenvolvimiento ——
……………坂 本 博
ローリの国家論と貿易論……………森 本 義 輝
—— 初期イギリス重商主義との関連に
ついて ——

教科書に見る中国の国際認識……………杉 田 邦 子
—— 1951年版教科書の検討から ——

The Changing Image of the Japanese
in the U. S. ………………萩 原 順 子
An Example of the Complex Ghost Field
Theory ………………小 原 堯 尚
水産乾製品のせん断についてⅢ……………青 木 久 尚
—— サバ節のせん断破壊 ——

Some Physiological Characters of the
Basidiospores of *Lentinus lepideus* FR.
……………水 本 晋
ヘンリー・ジェイムズの『鳩の翼』につ
いて……………秋 山 正 幸
Some Problems of the Arrangement of
Words ………………氏 家 文 昭
Descriptive Statistics from an Achievement
Test of *New Horizons in English II*

……………William D. PATTERSON
The Courtroom Scene in Four Plays of
Elmer Rice ………………John T. DORSEY
The Non-political Assassin in Mishma's
Homma and Oe's Seventeen ………………松 岡 直 美

第2集 (昭和56年2月)

純粹経験の概念と諸相……………小 坂 国 継
—— 西田哲学の研究(2) ——

正月勅令 (1562年) 前後の「信教の自由」論
……………菅 波 和 子
国民国家と国際関係(Ⅲ)……………八 幡 康 貞
—— 日本社会の一側面に関する社会学的考察 ——

ペルーにおける民政移管政策……………坂 本 博
—— 中進国から先進国への一つの試み ——

教科書に見る中国の国家認識……………杉 田 邦 子
—— 政治文化論的視角からの一考察 ——

Charles E. Hughes and the
Washington Conference ………………萩 原 順 子
アメリカにおける労働市場と労働参加率
……………石 原 孝 一
アメリカの証券金融(Ⅲ)……………三 浦 寛 也
メキシコ公企業の構築過程の研究……………大 泉 光 一
—— その組織形態と法的概念の考察を
中心として ——

日中貿易史の再考……………林 俊 男
ローリの「世界の歴史」……………森 本 義 輝
Lögsögumaður から Grágás へ……………石 渡 利 康
—— アイスランド古法史散策 ——

水産物利用に関する研究……………青 木 久 尚
—— 水産乾製品および水産練製品の
物性に関する文献研究 ——

マツオウジ *Lentinus lepideus* FR.の菌
糸の発育ならびに担胞子の発芽に及ぼす
生長物質の影響について……………水 本 晋
ヘンリー・ジェイムズの「愉快な街角」…秋 山 正 幸
—— ブライドンの自己崩壊と再生 ——

The Reconstruction of Order in Aeschylus'
Revenge Plays ………………佐 藤 三 武 朗
……………Michael I. CHAPLAN
—— Mainly *The Eumenides* ——

Plays on words: Language in Ionesco's
La Cantatrice chauve and Handke's *Kaspar*
……………John T. DORSEY
宇宙飛行士の神話……………松 岡 直 美

— Tom Wolfe の The Right Stuff
と大江健三郎の「月の男」—
Idiom and Meaning ……氏 家 文 昭
Production Errors in Teaching English
as a Second Language ……W. D. PATTERSON

第3集 (昭和57年2月)

能と茶の湯の大成における一事象……西 一 祥
— 世阿弥の場合と紹鷗の場合の共通性 —
ヘンリー・ジェームズの
「四度の出会い」 ……秋 山 正 幸
— キャロラインの苦難と忍耐 —
The Disguised Death Wish in Betsuyaku
Minoru's Idō and Samuel Beckett's
Waiting for Godot ……John T. DORSEY
Personal History and Social History in
Faulkner's *Absalom, Absalom!* and Oe's
Man'en Gan'nen no Football ……松 岡 直 美
綱具屋小町, ルイーズ・ラベ素描……菅 波 和 子
EC法の「妥当性」と「適用性」 ……石 渡 利 康
在日外国人と日本国憲法……杉 山 嘉 尚
中華人民共和国中央人民放送局が伝える
国際ニュースの内容分析……山 本 賢 二
解放軍の創出……杉 田 邦 子
— エートス論的視角からの一考察 —
The Images of the Japanese in
American Popular Novels ……萩 原 順 子
先進諸国における労働市場の国際比較に
ついて……石 原 孝 一
SEC機関投資家報告書とマーチン・レ
ポート……三 浦 寛 也
アダム・スミスに関する最近の論争点…森 本 義 輝
在外日本企業の経営現地化への対応と日
本的経営論の海外移転の賛否論……大 泉 光 一
— 在墨日系企業のケースをめぐって —
Constrained Hamiltonian Systems (1) 小 原 堯
The Sentence—Its Identity ……氏 家 文 昭

第4集 (昭和58年1月)

セオドア・ルーズヴェルト考……関 正 一
— 国際的均衡をはかる現実政治家 —
Pageant Waggonの構造と其上演様相
についての考察……結 城 建 六 郎
ヘンリー・ジェームズの『アスパンの
恋文』論……秋 山 正 幸
逆説のモチーフと種本の関係(その1)…佐 藤 三 武 朗
— 方法論的視点による『リア王』解釈 —
Electra in Twentieth Century
Drama……John T. DORSEY

John Hersey の *Hiroshima* と大江健三郎の
「ヒロシマ・ノート」 ……松 岡 直 美
相続の歴史性……李 丙 洙
— 南北朝鮮の現行制度を中心に —
中世北欧における法学教育の基石……石 渡 利 康
— 北欧法学教育法制史序説 —
Couples' Conflict Japanese and
American Families, an International
Comparison ……山 本 備 一
二階堂 ひさ子
中国の華僑向け放送……山 本 賢 二
— 趙紫陽首相のASEAN訪問について
の報道分析 —
Japanese Images of the United States:
The American Influence on Mass Culture in the
Taisho Period, the Peak of Democratization in
Prewar Japan ……萩 原 順 子
日米における職業構造の比較分析……石 原 孝 一
アメリカの金融・証券市場の変革……三 浦 寛 也
— 金融業務と証券業務の相互乗り入れ —
R. H. トーニーの社会理論……森 本 義 輝
Constrained Hamiltonian Systems (II) 小 原 堯
On the Relative Durability of Some
Indonesia Timbers to Fungal
Attack ……水 本 晋

第5集 (昭和59年1月)

Subtreasury Planの研究 ……関 正 一
平出修弁護士と逆徒たち……岩 城 之 徳
— 大逆事件の文学的影響を中心に —
ジェームズと南北と円朝(I)……秋 山 正 幸
— 東西の亡霊物語の比較考察 —
鳥獣の比喩……佐 藤 三 武 朗
— 『リア王』を中心に —
Sickness and Society in Four
Plays by Ibsen ……John T. DORSEY
北欧諸国における Allemansrätt
(自然環境享受権) ……石 渡 利 康
国民国家と国際関係(IV)……八 幡 康 貞
— 日本社会の一側面に関する社会学的考察 —
中国の三級放送網……山 本 賢 二
— 南京市の場合1982.7.1~7.14 —
中米における革新勢力の動向……坂 本 博
— ニカラグアを中心に —
変動為替相場の経験……柴 田 裕
グローバルにみた雇用問題と雇用政策…石 原 孝 一
証券市場の国際化 I ……三 浦 寛 也
— 発行市場の国際化 —
経済史の目的……森 本 義 輝

Something about Synonymy ……氏 家 文 昭

第6集 (昭和60年2月)

道化の役割と機能……………佐 藤 三武朗
—— コーディーリアの系譜 ——

The Courtroom Scene in *The Crucible*
……………John T. DORSEY

大田洋子の『屍の街』……………松 岡 直 美
—— 原爆文学の中での位置づけ ——

国立国会図書館本『三道』翻刻と解題…中 山 久 子
1940～1945年における

デンマークの国際的地位……………石 渡 利 康
—— 平時占領から戦争状態へ ——

1976～1978 中央人民放送局が伝える
日本関係ニュースの分析……………山 本 賢 二

中米紛争における
コンタドラ・グループの役割……………坂 本 博 博

IMF 原協定における融資条件 ……柴 田 裕 裕
ヨーロッパにおけるアメリカ系多国籍

企業の投資と労使関係……………石 原 孝 一
証券市場の国際化II……………三 浦 寛 也

—— 流通市場・証券業務の国際化 ——
17世紀ヨーロッパの危機……………森 本 義 輝

内生的変数に基づく経済成長論……………小 原 堯 堯
木材腐朽菌による木材 cellulose および

lignin の分解について……………水 本 晋 晋
Some Problems of Meaning and

Shades of Meaning ……氏 家 文 昭
EFL Skills and Grammar

—Translation ……W. D. PATTERSON

第7集 (昭和61年2月)

海保青陵姓名考 付年譜……………藏 並 省 自
LOUIS MOREAU GOTTSCHALK

の音楽……………西 村 満 男
—— アメリカ文化史の一面から ——

ヘンリー・ジェームズの『黄金の盃』
におけるアメリカについて……………秋 山 正 幸

ボードレールと禅思想……………中 沢 俊 郎
Nature の崩壊とその意味 ……佐 藤 三武朗

—— 『リア王』を中心に ——
Petter Weiss's *Die Ermittlung*: An Inquiry

into the Process and Purpose
of the Auschwitz Camp ……John T. DORSEY

小泉八雲における日本人観の形成……………萩 原 順 子
—— 芳賀矢一の『国民性十論』と

比較して ——
スヴァールバル (Svalbard) の法的地位 石 渡 利 康
—— ノルウェー法の適用性問題 ——

ラテン・アメリカにおける周縁化……………坂 本 博 博
IMF 融資条件の新ガイドラインと

国際政治経済関係……………柴 田 裕 裕
アメリカにおける不利益労働者の問題…石 原 孝 一

トマス・スミスの十六世紀イギリス
政体論……………森 本 義 輝

The Optimal Profile in the Housing
Problem ……小 原 堯 堯

Problems of Nouns ……氏 家 文 昭
—— A Semantic Survey ——

VARIABLES IN COMPOSITION
—VERBS AND VERBALS ……W. D. PATTERSON

鄭玄注の音韻分析 其1, 讀如注……………橘 純 信

第8集 (昭和61年11月)

三島学園開設40周年を迎えて……………藏 並 省 自
島崎藤村と沙翁 (その四) ……佐 藤 三武朗

—— 『悲曲 茶のけぶり』における
恋愛主義と英雄主義の対決 ——

Hemingway's *The Garden of Eden*:
—— A Battle Texts —— ……John T. Dorsey

マンハイムの舞台におけるシラーと
イフランドの競合……………田 中 徳 一

—— シラーのマンハイム失脚への誘因 ——
"Effi Briest" von Theodor Fontane ……小 林 正 昭

—— eine Beobachtung zu seiner
Erzähltechnik ——

ラフカディオ・ハーンの女性観……………萩 原 順 子
—— 小説「カルマ」の創作過程を中心に ——

グリーンランド保護協定の法的有効性…石 渡 利 康
西ドイツにおける大学の Abschluß ……李 山 丙 尚

解放の神学に関する一考察……………坂 本 博 博
—— ラテン・アメリカを中心に ——

国民国家と国際関係(V)……………八 幡 康 貞
—— 日本社会の一側面に関する社会学

的考察 ——
コミュニケーション不安の測定……………西 田 司 司

現代エジプトの宗教と政治の力学……………山 下 高 明
アメリカにおける最低賃金制と

所得配分……………石 原 孝 一
従業員持株制度……………三 浦 寛 也

世界史と文明……………森 本 義 輝
—— 三浦新七博士の文明起源論(その1) ——

時間の構造……………山 崎 康 人
Some Problems of Adjectives ……氏 家 文 昭

Phrase Structure Grammars and
Judgements of Grammaticality ……W. D. Patterson

鄭玄注の音韻分析 其2, 讀爲注……………橘 純 信

第9集 (昭和63年2月)

日本大学国際関係学部図書館蔵

- 「富士御覽日記」翻刻と解題……………西中山一祥子
中山久子
ヘンリー・ジェームズの『アメリカ人』
における無垢と退廃……………秋山正幸
日系アメリカ人のルーツ希求と
アイデンティティ確立の苦悩……………佐藤三武朗
—— グレッジを中心に ——
The Sonnet in Baudelaire and Hopkins :
Variations in a Fixed Form……………John T. Dorsey
ワイマル宮廷劇場改築と
『ヴァレンシュタインの陣営』初演について
……………田中徳一
Understanding *Karma*……………Daniel J. Bisgaard
—— Part I : The Vedic Period ——
小泉八雲とその妻セツ……………萩原順子
—— その評価をめぐる ——
アイスランドにおける改宗と社会構造の変化
……………石渡利康
日本の出入国管理……………杉山嘉尚
高齢者の社会構造の位置について……………寺田篤弘
Japanese Communication Behavior
and Rules……………西田司
スリランカ民族紛争の根源……………山下高明
アメリカにおける国際間労働移動の変容
……………石原孝一
勤労者財産形成促進制度……………三浦寛也
世界史と文明……………森本義輝
—— 三浦新七博士の文明起源論(その二) ——
日本経済の計量分析(I)……………小原堯
日本における労働の
倫理の社会的発展に関する考察
……………Andreas H. Baumann

- 時間の構造II……………山崎康人
—— 事象の順序集合と時間的順序 ——
ヒイロタケおよびキチリメンタケによる
材質腐朽ならびに材成分の分解と
培養期間および温度との関係……………水本晋
Some Problems of Meaning……………氏家文昭
鄭玄注の音韻分析 其3, 當爲注……………橘純信

第10集 (平成元年2月)

- ローマへの道……………秋山正幸
—— ヘンリー・ジェームズの
『ある婦人の肖像』再考 ——
Something about
Lexicography……………氏家文昭

- 島崎藤村とシェイクスピア……………佐藤三武朗
—— セリフ解釈に見る対比研究の一方法 ——

Loyalty in Question :

Heinar Kipphardt's *In der Sache*

J. Robert Oppenheimer……………John T. Dorsey

Understanding *Karma*

Part II : From Vedas to

Upanisads……………Daniel J. Bisgaard

鄭玄注の音韻分析 其4 聲訓・讀音注……………橘純信
雑誌「自由中国」の研究(一)……………山本賢二
サウジアラビアの政治権力とウラマー

……………山下高明

The Influence of the American

President's Appointment Power

in the United States

Courts of Appeal……………武田節男
John R. Rink

ハンス・ヴォルフガング・ブラウンの

業績とその歴史的背景……………Andreas H. Baumann

アメリカの生産性と国際優位性……………石原孝一

証券行政の機構……………三浦寛也

世界史と文明……………森本義輝

—— 三浦新七博士の文明起源論

(その三) ——

日本経済の計量分析(II)……………小原堯

スヴァルバルの漁業保護

水域法……………石渡利康

三島市における条理プランと水利……………加藤雅功

時間の構造III……………山崎康人

—— 過去・現在・未来と位相 ——

社会学の若干の難点……………寺田篤弘

人間関係における自己開示……………西田司

第11集 (平成2年2月)

オーランド島非武装化に関する

オーランド島民の見解……………石渡利康

外国人労働者問題……………杉山嘉尚

—— 諸国の現況と日本 ——

イギリス絶対王政期の重商主義者たち(上)

—— グレシャム, トーマス・スミス, クランフィールド ——

……………森本義輝

雑誌「自由中国」の研究(二)……………山本賢二

異文化への対応と社会技能……………西田司

ヘンリー・ジェームズの『使者たち』の研究

……………秋山正幸

シェイクスピアと島崎藤村……………佐藤三武朗

—— 「ビイーナスとアドニス」の翻案と「夏草」 ——

ラフカディオ・ハーンとキリスト教……………萩原順子

ドイツ中世謝肉祭劇の演技空間と笑いについて

……………田 中 徳 一
—— 虚構的世界の中の虚構 ——
鄭玄注の音韻分析 其 5 釋文所収注……………橘 純 信
静清地域の条里……………加 藤 雅 功
—— 清水市域を中心として ——

“The Tragicomedy of Passion in Sam Shepard’s
Fool for Love and A Lie of the Mind”
……………John T. DORSEY

Understanding Karma
Part III : The Background of a Philosophical
Revolution ……………Daniel J. Bisgaard
Word and Language ……………氏 家 文 昭
Effect of a Subsidy in a Theory of the Firm :
A Game-Theoretical Approach
……………小 原 堯

第12集 (平成3年2月)

無主地としてのスヴァールバル……………石 渡 利 康
北一輝における中国革命観への一考察……………浅 川 道 夫
イギリス絶対王政期の重商主義者たち(下) 森 本 義 輝
—— ローリ, クランフィールド ——

個人情報の開示順序の調査について……………西 田 司
ヘンリー・ジェイムズの『鳩の翼』論……………秋 山 正 幸
—— 欲望のドラマ ——

シェイクスピアと島崎藤村……………佐 藤 三武朗
—— 『春』と青春の狂おしさ ——

Simile 考 ……………氏 家 文 昭
Vert émeraude は Emerald green か? 村 田 博 司
—— 類推による誤りの一例 ——

Liberation and Samādhi ……………D. J. Bisgaard
《周禮》《儀禮》の古今異文が反映する音韻現象
……………橘 純 信
時間の非対称性……………山 崎 康 人
—— タイム・トラベルにおける撞着性 ——

第13集 (平成4年2月)

宗教の隠れた秘密としての哲学……………大 沼 栄 穂
—— バスカルにおける「正当なる思考」について ——

Thoreau and India ……………D.J.ビスガード
比較分析の試み: 島崎藤村における「奈落」と
シェイクスピア……………佐 藤 三武朗
明治期の英語教育……………萩 原 順 子
—— ラフカディオ・ハーンと英語教育 ——

Metaphor をめぐる問題……………氏 家 文 昭
Nathan の養女 Recha ……………柳 川 三 郎
—— その名前の由来 ——

同時代の一批評に見る「フィエスコ」理解の
問題点……………田 中 徳 一
異文化コミュニケーション能力……………西 田 司

社会学的概念の機能……………寺 田 篤 弘
日本大学国際関係学部図書館における沼津兵学校
関係文献解題……………浅 川 道 夫
ノルウェーにおけるサーメ権の最近の動向
……………石 渡 利 康

イギリスにおける歴史学の一傾向……………森 本 義 輝
—— 1942年 R・H・トーニーのメモについて ——

Optimal Paths of Capital Stock and Labor Supply :
A Game Theoretical Approach ……………小 原 堯

第14集 (平成5年2月)

韓国における政治文化と官僚制……………慎 斗 範
日米防衛摩擦における国内問題の役割……………武 田 節 男
バルト海沿岸諸国国際協力……………石 渡 利 康
経済と宗教……………森 本 義 輝
物理学者を通して見た明治の精神……………佐 藤 三武朗
—— 長岡半太郎 ——

お雇い外国人教師ラフカディオ・ハーンの
東大解雇を巡って……………梅 本 順 子
Onomatopoeia 考 ……………氏 家 文 昭
漢日常用動詞の語義分類……………橘 純 信
日本の対人関係におけるコミュニケーション
……………西 田 司

社会学理論の応用的手順の研究 I ……………寺 田 篤 弘
アメリカ高等教育管理システムに関する歴史的研究
—— 19世紀初期におけるハーバード大学の
改革と管理体制 ——
……………北 野 秋 男

第15集 (平成6年2月)

社会科学の基礎……………森 本 義 輝
社会学理論のイデオロギー性と蓄積性について
……………寺 田 篤 弘
東西ヒューマニズムの接点……………大 沼 栄 穂
—— 人間存在の倫理学の教程案 ——

瞬間の数学的構成……………山 崎 康 人
日本文化のコミュニケーション的特徴……………西 田 司
太極拳研究(1)……………山 本 賢 二
—— 陳式太極拳について ——

修辞疑問というもの……………氏 家 文 昭
ラフカディオ・ハーンの小説「カルマ」再考
……………梅 本 順 子
現代中国語における中日同形語の占める割合
……………橘 純 信
島崎藤村とイプセン(二)……………佐 藤 三武朗
—— 『破戒』と『人形の家』を中心に ——

Lessing の *Nathan der Weise* における
Familiengeschichte ……………柳 川 三 郎
エクホーフの俳優アカデミーにおける

象徴的なドラマと儀式……………田 中 徳 一

第16集 (平成7年2月)

アダム・スミスのドイツにおける受容…森 本 義 輝
コミュニケーション行動の型……………西 田 司
島崎藤村：「桜の実の熟する時」の考察…佐 藤 三武朗
スタンダールにおける芸術観の形成 I…村 田 博 司
矛盾の論理—Oxymoron ……………氏 家 文 昭
浜松市における外国人労働者の動向と地域の対応
——行政の対応を中心として——
……………加 藤 雅 功
太極拳研究(2)……………山 本 賢 二
——楊式太極拳について——

第17集 (平成8年2月)

八木重吉における日本の宗教意識……………寺 田 篤 弘
日系アメリカ人と合衆国憲法……………佐 藤 三 武 朗
——排日法案の成立を通して——
ラフカディオ・ハーンと西インド諸島…梅 本 順 子
A Study of Arthur Christy's
The Orient in American Transcendentalism
……………D.J. ビスガード
社会アニミズムと沈黙と日本人学生
……………マイケル・ジナン
比喩表現としての Personification ……氏 家 文 昭
英語の冠詞……………谷 口 富 男
——その理論と用法 (その一) ——
スタンダールにおける芸術観の形成 II
……………村 田 博 司
『Lessing の Nathan der Weise における
Familiengeschichte』補説……………柳 川 三 郎
ブレヒトの『コーカサスの白墨の輪』と
中世謝肉祭劇……………田 中 徳 一
日中使用語彙の品詞対応関係……………橘 純 信
——《走れメロス》とその中国語訳
との対比を通して——
太極拳研究(3)……………山 本 賢 二
——呉式太極拳について——
消費関数にたいする微積分方程式……………小 原 堯

第18集 (平成9年2月)

日本大学三島キャンパス開設50周年記念号
三島キャンパス開設50周年を迎えて
……………国際関係学部長 秋 山 正 幸
自由貿易政策の政治経済学……………稲 葉 守 満
——途上国の政策と先進国——

政治学のパラダイムとアプローチに関する研究

……………慎 斗 範
宗教における罪意識について……………寺 田 篤 弘
——仏教とキリスト教——
島崎藤村：『夜明前』を読む……………佐 藤 三 武 朗
——「序の章」に見るカオスの前兆——
パーソナリティ研究に関する歴史的考察
……………岡 本 健
——1. 古典的条件づけ法による諸研究——
誇張表現——Hyperbole 考 ……………氏 家 文 昭
Verbal Aspect in English ……………藤 井 誠
Integrating Strategic Planning Theory into the Cur-
riculum Design and Planning Process at Japanese
Universities ……………クリス・ボーエン
日本人大学生に英語の文学作品 (フィクションおよびノ
ンフィクション) をいかに読ませるか：
——方法と評価——……………D.J. ビスガード
山田耕筈と Louis M. Gottschalk ……西 村 満 男
太極拳研究(4)……………山 本 賢 二
——孫式太極拳について——

第19集 (平成10年2月)

在日外国人に対する行政の対応
——行政に関する調査報告書——……………寺 田 篤 弘
カルチュラル・スタディの可能性……………佐 藤 三 武 朗
“Amazing Grace”とその旋律 ……………西 村 満 男
太極拳研究(5)……………山 本 賢 二
——武式太極拳について——
文学のテーマとしての「畠山勇子」……梅 本 順 子
——「愛国」の象徴から「フェミニスト」の象徴へ——
A New Approach to the Seasonal Fluctuation of
GDP ……………小 原 堯
国際私法の危機……………杉 山 嘉 尚
——国際私法の新しい展開——
Issues of Methodology in Comparative Mythology
……………D.J. ビスガード
スタンダールにおける芸術観の形成III…村 田 博 司
ビジネス・ロジスティクスの動向……………若 林 敬 造
機能的構文論について……………藤 井 誠
ケネディ・ベトナム撤退論の検証……………平 田 雅 己
積極概念としての「宗教共生」……………大 沼 栄 穂
——日本的寛容の原理をたずねて——

第20集 (平成11年2月)

- 発展途上国の為替レート政策……………稲葉守満
L・ロバーツの貿易論……………小林通
発展行政に関する研究……………慎斗範
島崎藤村：『夜明け前』第一部上に見る悲劇の構造(二)
……………佐藤三武朗
——黒船の来航——
太極拳研究(6)……………山本賢二
——趙堡太極拳について——
Pre-Industrial Western Thought on Children and the
Concomitant Pedagogy……………A.Sue Willis
広東地名用字とその地理分布(1)……………橘純信

第21集 (平成12年2月)

- 福祉国家における政策過程……………慎斗範
気候変動枠組条約と排出権取引についての一考察
……………岡本博之
日本海のキューバ危機
——プエブロ号事件とジョンソン政権の対応——
……………平田雅巳
租税論におけるペティとスミス(1)
——租税本質論を中心として——……………吉田克己
太極拳研究(7)
——総合太極拳について——……………山本賢二
多民族地域における患者と民俗治療者の交流
——北スマトラ・トビン・ティンギの事例から——
……………吉田正紀
Why women don't hate women……………E.T.オットマン
Attaining Enlightenment with this Body
——The Metaphysical Teachings that Explain Shin-
gong Buddhism's Bodily Enlightenment——
……………渡辺武一郎
韓国人日本語学習者の誤用例とその分析
——助詞、指示詞(こ、そ、あ、ど)、一部の動詞につ
いて——……………川口智彦
広東地名用字とその地理分布(2)……………橘純信
文化化：意味変化と統語変化……………保坂道雄
The Structure of a Tragedy :
Shimazaki Toson's *Before the Dawn* and *Hamlet*
……………佐藤三武朗
Culture Battles in the First Act of Albee's *Who's
Afraid of Virginia Woolf?* ………………M.I.チャプラン
電子透かしによるデジタル写真改ざん防止技術の開発と
保険クレーム処理システムへの応用……………豊川和治

第22集 (平成13年2月)

- 現代の韓国政治に関する研究 1948~2000
……………慎斗範
在日外国人に対する地方議員の意識について
——調査報告書 I ——……………寺田篤弘
21世紀に向けた貧困改善策
——ラテンアメリカを中心に——……………福井千鶴
『夜明け前』：半蔵の江戸出立前夜
——国学への傾斜——……………佐藤三武朗
芥川龍之介とキリスト教……………高橋章
ヤスパースの悲劇論について……………平野明彦
太極拳研究(8)
——太極五星椎について——……………山本賢二
広東の地名変遷とその文化的背景……………橘純信
英語教育プログラムの開発：
日本大学国際関係学部の場合……………植山剛行
英作文教育の現在
——今後の指針を求めて——……………高橋公雄
ジョン・ローの貿易論……………小林通
租税論におけるペティとスミス(2)
——租税原則論を中心として——……………吉田克己
アメリカ経済の構造変化
——計量経済学的分析——……………小原堯
IT革命時代の知的所有権保護政策について
……………豊川和治
IT革命と多国籍企業の組織形態……………岡本博之
日本の老人市場
——高齢者向け食品——……………照島秀子
米国大西洋近海、豪州沿岸および本邦太平洋近海産マグ
ロ類凍結乾燥煮沸肉粉の食品成分の比較
……………岩瀬善則
静岡県内浦湾の魚類—XXII
——スズキ目スズキ科、ハタ科、シキシマハナダイ科、
ヤセムツ科の採集記録——
……………室伏誠
……………長谷川勇司
……………上田龍太郎
……………竹間さやか
……………足立円佳

第23集 (平成14年2月)

最近の出来事にみる文明の衝突 …… D.J.ビスガード
自己の現実感と他者

ウィニコットにおける存在と行為

現象学・比較精神病理学研究2 …… 村上靖彦

日本語における変化他動詞文多義性の諸類型とメトニミ
ー …… 佐藤啄三

文学的意匠としての遺伝要素

——島崎藤村の『破壊』を中心に——

…………… 佐藤三武朗
マस्कオーフルズと文学としての映画

…………… M.I.チャブラン
太極拳研究(9)

——忽雷太極拳について—— …… 山本賢二

浮世絵師・葛飾北斎の出自

——ジャポニズムの淵源に潜む問題—— 高橋公雄

…………… 川村兼章

少子・高齢社会の家族とジェンダー …… 青木千賀子
在日外国人に対する支援団体の動向 …… 寺田篤弘

グローバル化と貧困改善の一考案
——ラテンアメリカの可能性—— …… 福井千鶴

保護貿易主義の理論的根拠

——イギリス重商主義的思想を中心として——

…………… 小林通
世界経済の成長経路 …… 清水隆雄

租税論におけるペティとスミス(9)

——租税構造論を中心として—— …… 吉田克己

地球温暖化ガスと排出権取引問題 …… 岡本博之
IT革命時代の知的所有権保護政策(II)

——リナックスの挑戦—— …… 豊川和治

輸入中型エビ類凍結乾燥肉粉の成分特性
…………… 岩瀬善則

バーサ・クレイ作品の日本大衆小説、家庭小説にお
ける受容について

黒岩涙香の『妾の罪』再考 …… 松井洋子

アメリカにおけるジェンダー問題の推移と現状
——DV防止を中心として—— …… 四之宮玲子

竜門雑誌の刊行と洪沢栄一の関係について
…………… 安彦正一

静岡県内浦湾の魚類—XXIII

——スズキ目スズキ亜目イトヨリダイ科、タイ科、フ

エフキダイ科、ワニギス目トラギス科、ホカケトラギ
ス科、ワニギス科、ミシマオコゼ科の採集記録——

…………… 室伏誠

…………… 長谷川勇司

…………… 上田龍太郎

…………… 竹間さやか

第24集 (平成15年2月)

原情動性としての身体のゆらぎ

——フッサール『論理学研究』第五研究と

『受動的総合の分析』をめぐって—— 村上靖彦
湘贛閩粵地名用字とその地理分布 …… 橘純信

Language Learning :

Theoretical and Practical Foundations

…………… R.B.マクマーン
白話小説五彙辞典(一) …… 小田切文洋

今官一とキリスト教 …… 高橋章
Babbittの「独善」と1920年代のアメリカニズム

…………… 宗形賢二
番楽の伝承と地域的異同 …… 高山茂

太極拳研究(10)

——常式太極拳(全佑老架太極拳)について—— …… 山本賢二

The Veneration of Kukai and Shingon Bodily Enlightenment
…………… 渡辺武一郎

人種差別の多様な様相 :

日本における『ちびくろサンボ』への反響を中心に

…………… 小宮恵
“The maintenance of self-interests through cooperation and competition” :

Another look on Japanese collectivism

…………… 伊坂裕子

…………… 鎌田晶子

…………… 野口謙二

…………… 藤本景子

在日外国人に対する地方議員の意識について

——調査報告書 II—— …… 寺田篤弘

親密度の高い人間関係におけるコミュニケーション行動
——アメリカ、中国、日本の大学生の比較——

…………… 西田司
アルゼンチンにおける沖縄人移民の研究

——沖縄人移民の特異性とアイデンティティー——

…………… 福井千鶴
租税論におけるペティとスミス(4)

——租税転嫁論を中心として—— …… 吉田克己

日本の高齢者生活の組織化について …… 照島秀子
India : Public Policy and Human Resources for IT Software

and Services Industry
…………… 森茂子

IT革命時代の知的所有権保護政策(III)

——各国保護政策の非対称性の考察—— …… 豊川和治

Statistical Analysis of Atmospheric Temperature

…………… 小原堯
輸入中型エビ類水煮凍結乾燥肉粉の成分特性

…………… 岩瀬善則
日本の家庭小説における

バーサ・クレイ作品の受容について …… 松井洋子

米大学生のジェンダーとドメスティック・バイオレンスに対する意識
 ——調査をもとに—— …………… 四之宮 玲子
 マーケティングの社会的側面に関する先行研究
 ——マクロ・マーケティング視点からの考察——
 …………… 菅原 昭義
 相互保険会社の成立過程と矢野恒太の儒教倫理(2)
 ——渋谷栄一との関連を中心に—— 安彦 正一
 静岡県内浦湾の魚類—X X IV
 ——アカマンボウ目クサアジ科, アカマンボウ科, アカナ
 マダ科, フリソデウオ科, トゲウオ目, ウミテング科, ヤガラ
 科, サギフエ科, ヨオウジウオ科の採集記録——
 …………… 室伏 誠
 …………… 長谷川 勇司
 …………… 大塚 由香
 …………… 上田 龍太郎

第25集 (平成16年2月)

Fundamentalism and Terror across Cultures
 …………… D.J.ビスガード
 Perceptions of Competence in Intercultural Business Communication
 …………… ジョン・ペロガイティス
 白話小説語彙辞典(二) …………… 小田切 文洋
 エリザベス・ボウエンの短篇小説
 ——ボウエンの描く子供たち(Ⅲ)——
 …………… 水澤 総子
 Drastic Change Comes to Higher Education in Japan
 An overview of education reform and Ministry of Education policy
 …………… 佐藤 三武朗
 「グローバル化の光と影」 …… 高橋 章
 太極拳研究(11)
 ——伝統太極拳簡化十三式について——
 …………… 山本 賢二
 ロシアにおける日本学の系譜
 ドミトリー・マトヴェエヴィッチ・ボズドネエフ『露訳漢和字典』についての考察
 …………… 安元 隆子
 少子高齢社会における社会保障とジェンダー規範
 …………… 青木 千賀子
 ネットワーク時代におけるラテンアメリカ社会の
 貧困の諸相に関する一考察 …………… 福井 千鶴
 アメリカとヨーロッパの「摩擦」を検証する
 ——冷戦終結前とイラク戦争をめぐって——
 …………… 三露 久男
 経済成長と民主主義
 ——計量経済学的アプローチによる実証分析——
 …………… 清水 隆雄
 グローバルな競争下にあるPC業界の変容
 …………… 豊川 和治
 アメリカの家庭小説と日本の家庭小説の対比研究
 ——メアリ・J・ホームズの『嵐と陽光』と
 菊池幽芳の『乳姉妹』を中心に——
 …………… 松井 洋子

凍結乾燥技術の利用に関する研究 第37報
 静岡県駿河湾産カクアジとマナガツオ, アカムツと
 シロムツ凍結乾燥肉粉の成分比較*1
 …………… 岩瀬 善則
 静岡県内浦湾の魚類—X X V
 ——ギンメダイ目ギンメダイ科, キンメダイ目キン
 メダイ科, イットウダイ科, ヒウチダイ科, マツカサ
 ウオ科の採集記録——
 …………… 室伏 誠
 …………… 長谷川 勇司
 …………… 池谷 幸樹
 …………… 大塚 由香
 …………… 上田 龍太郎
 女子大生の最大酸素摂取量の動向に関する検討
 …………… 神戸 絹代
 …………… 久保 勝知

第26集 (平成17年2月)

言語進化論の新たな展開 …………… 保坂 道雄
 『夜明け前』第一部における西洋イメージ
 …………… 佐藤 三武朗
 オリエンタリズムと性の政治学 “Madame Butterfly” から *M.Butterfly* へ
 …………… 宗形 賢二
 白話小説語彙辞典(三) …………… 小田切 文洋
 ネパールの貧困とジェンダー
 …………… 青木 千賀子
 …………… 森 茂子
 …………… 伊坂 裕子
 …………… 福井 千鶴
 コミュニティによる海外移民とネットワーク形成手法の一考察: 沖縄と南米を中心に
 …………… 福井 千鶴
 第一次世界大戦後の平和回復についての一考察
 …………… 佐々木 久信
 W・ペティの貿易論 …………… 小林 通
 監査委員会と監査役の諸問題 …………… 北川 道男
 E-Learning環境における高等教育機関のナレッジ・マネージメントについて
 …………… 豊川 和治
 情報学における情報の概念 …………… 山崎 康人
 静岡県内浦湾の魚類—X X VI
 ——ニシン目ニシン科, カタクチイワシ科の採集記録(1)——
 …………… 室伏 誠
 …………… 長谷川 勇司
 …………… 藤森 純一
 …………… 大塚 由香
 …………… 上田 龍太郎
 大学生アスリートの栄養・生理・心理に関する研究
 …………… 神戸 絹代
 …………… 今野 守
 …………… 井筒 紫乃
 …………… 石井 美子

第27集 (平成18年3月)

19世紀, 明治中期における日米家庭小説の対比研究
松井洋子
 「世界の平和と維持」
 ——ゴルバチョフ博士とのシンポジウムを踏まえて——
佐藤三武朗
 太々神楽の本質とその様相
 ——山梨県の事例から——
高山茂
 日独の法・社会思想・文化の比較研究
杉山嘉尚
平野明彦
佐藤マサ子
田中徳一
 親子法における子の利益保護の法的構造と実務の展開
東和敏
 ラテンアメリカ諸国におけるジェンダーと格差
福井千鶴
青木千賀子
伊坂裕子
森茂子
 ドメスティック・バイオレンス (DV) の要因に関する一考察
 ——ブリュデュー理論を用いて——
四之宮玲子
 多国籍企業モデルの諸類型
 ——一般均衡論的アプローチの成果を中心として——
清水隆雄
 第二次世界大戦後の日本政府債務と臨時税について
佐々木久信
 内部統制監査のフレームワーク
北川道男
 トーマス・マンの租税論に関する準備的考察
吉田克己
 企業経営の新潮流—ナレッジ・マネジメント
岡本博之
安井昭
安彦正一
四之宮玲子
 情報学におけるコピーの概念
山崎康人
 情報社会におけるネットワーク価値の考察
豊川和治
 静岡県内浦湾の魚類
 ——X X VII—ニシン目ニシン科の採集記録(2)——
室伏誠
長谷川勇司

第28集 (平成19年3月)

人生の意義について——東洋と西洋——
D. J ビスガード
 陶山南壽『忠義水滸傳解』(第一回～第五回)被注語拼音順一覧
小田切文洋
 異文化交流の多様化・複雑化への対応
 ——欧米で発生した事例を参考に、「利他主義」を考える——
佐藤三武朗
 大学英語教育プログラム開発へのインプット評価モデルの応用
植山剛行
 日本の親子関係法における子の利益保護の法的構造
東和敏
 変化する社会とジェンダー政策
青木千賀子
 南米日系人および来日南米日系人のコミュニティー
 形成形態とネットワーク化の様相について
福井千鶴
 輸入食品の安全性——FTA進展の足かせ——
小林通
 1920年代の軍縮と初期の総動員計画について
佐々木久信
 海外直接投資決定因論としての内部化理論
 ——Markusenの3つの内部化モデルについて——
清水隆雄
 アカウンタビリティと内部監査機能の役割
北川道男
 チャールズ・タヴナントの租税論に関する準備的考察
 ——「政治算術」を中心に——
吉田克己
 日本のユビキタス・ラーニング——現状と課題——
豊川和治
 コードの機能と記号の意味 (I)
 ——情報空間における写像とコード——
山崎康人
 岩倉使節団の条約改正交渉の障害についての一試論
佐藤聡彦
 近代水道建設における御雇い外国人の貢献と意義 (1)
 ——水道の布設と汚染問題の発生——
安彦正一
 静岡県内浦湾の魚類—X X VIII
 ——浅海性沿岸魚の採集記録(1)——
室伏誠
長谷川勇司
上田龍太郎

第29集 (平成20年3月)

行為の論理～村上春樹「神の子どもたちはみな踊る」と物語の現象学	村上靖彦
アーレント政治哲学における美の意義について	平野明彦
陶山南壽『忠義水滸傳解』(第一回～第五回)被注語拼音順一覧(承前)	小田切文洋
『裏と表』と『最初の人間』のあいだ －アルベール・カミュによる「母親の驚嘆すべき沈黙」への回帰の行程	高塚浩由樹
物語に表現される空間の図学的考察 －村上春樹の小説を示例として－	神山真理
南アジアの開発とジェンダー	青木千賀子
ラテンアメリカ諸国における格差の要因	福井千鶴
英国の監査委員会とリスク・マネジメント	北川道男
第一次世界大戦後の米穀の自給政策について	佐々木久信
天野為之の財政学に関する若干の考察 －『商政標準』と『経済学綱要』を中心にして－	大淵三洋
ペティ租税論の背景 －イギリス17世紀の財政収入制度を中心に－	吉田克己
ジェイムズ・ミルの貿易論	小林通
Web社会の民主主義の行方について	豊川和治
静岡県内浦湾の魚類－X X X －浅海性沿岸魚の採集記録(2)－	室伏誠 長谷川勇司 真野光晃 土屋考司 上田龍太郎 松永理沙

第30集 (平成21年3月)

中国語訳『源氏物語』の訳者とその訳文について(一)	小田切文洋
ネパールのダリット女性の地位向上とNGOの役割	青木千賀子
ERMにおける内部監査	北川道男

「軍用自動車補助法」について

ペティの租税論における方法的基礎 －「政治算術」考案に対する先駆的貢献者を中心に－	佐々木久信
イギリス重商主義期における外国為替論 －マリーンズとトーマス・マンの見解－	吉田克己
プレゼンテーションソフトウェアの認知スタイルの評価. I	小林通
静岡県内浦湾の魚類-X X X －浅海性沿岸魚の採集記録(3)－	山崎康人
	室伏誠 長谷川勇司 真野光晃 土屋考司 上田龍太郎 松永理沙

第31集 (平成22年3月)

中国語訳『源氏物語』の訳者とその訳文について(二)	小田切文洋
ネパールのマヒラサムハ(女性グループ)の活動実態とエンパワーメントへの課題	青木千賀子
インドネシア・北スマトラにおける残留日本人の異文化結婚: 一世配偶者とその家族の事例から	吉田正紀
「国際航空法」(1919年10月13日の航空規制に関する条約)について	佐々木久信
ウィリアム・ペティの政治算術 －社会科学分野への適用を中心に－	吉田克己
国際観光の比較研究 －アジア8ヵ国, 特に日本, 中国, タイを中心に－	笈正治
静岡県内浦湾の魚類-XXXI －浅海性沿岸魚の採集記録(4)－	室伏誠 長谷川勇司 真野光晃 土屋考司 上田龍太郎 村松海

第32集 (平成23年3月)

室生犀星のドストエフスキ受容
—『愛の詩集』『第二愛の詩集』を中心に—

.....安元隆子

United States Education Reform Policy for Postwar Japan:
“Reorientation of the Japanese”

.....Ruriko KUMANO

ネパールの人身売買の実態と防止対策の課題

.....青木千賀子

トーマス・ロバート・マルサスの

受容過程に関する若干の考察

.....大淵三洋

静岡県内浦湾の魚類-XXXII

—浅海性沿岸魚の採集記録(5)—

室伏誠

長谷川勇司

真野光晃

.....

土屋考司

上田龍太郎

中村みずほ

ニジマスの貯蔵温度と死後変化

三橋富子

.....久保田祐梨

田村美沙子

「ケンブリッジ大学共催春期英語講座」の成果と課題

.....安藤栄子

超鏡(HyperMirror)による食の安心・安全教育の国際交流型実践

～日本の保護者からの食育プログラムに対する要望～

池田裕美

藤倉純子

武藤志真子

.....

吉本優子

神戸絹代

中山洋

堀端薫

Surasak Boonyaritichaij

森川治

第33集 (平成24年2月)

日本語彙中に占める唐話語彙の位置について

.....小田切文洋

ネパール東部開発区のマヒラサムハ(女性グループ)の

活動実態とエンパワーメントへの課題

.....青木千賀子

南米日系人移住地の安定化と周辺社会との
より良い共生社会づくりの考察

.....福井千鶴

重商主義政策における財政主義

—イギリスの場合を中心に—

.....吉田克己

静岡県並びに近県に生息する外来性魚類の形態学的研究-I

サンフィッシュ科2種,サケ科2種およびカダヤシ科1種

室伏誠

長谷川勇司

真野光晃

.....

土屋考司

藤森純一

中安美咲

上田龍太郎

「超鏡(HyperMirror)による食の安心・安全教育の国際交流型実践」

～日本大学三島中学校とタイ王国

Jittra Witthaya Schoolにおける授業報告～

池田裕美

藤倉純子

武藤志真子

吉本優子

.....

神戸絹代

中山洋

堀端薫

Surasak Boonyaritichaij

森川治

第34集 (平成25年2月)

土岐善磨と中国(一).....小田切文洋

“即身成仏”再考—身体知から見た真言密教(序)

.....渡辺武一郎

人質行為防止条約における裁判管轄権規定

—被害者国籍国と被強要国の管轄権の設定をめぐる起草過程の検討—

.....安藤貴世

静岡県並びに近県に生息する外来性魚類の形態学的研究-II

サケ科1種,カダヤシ科1種およびサンフィッシュ科2種

室伏誠

長谷川勇司

真野光晃

.....

土屋考司

藤森純一

久保田裕子

上田龍太郎

教職課程における実践体験活動.....永塚史孝

第35集 (平成26年2月)

ヤスパースとアーレント

—「イェルサレムのアイヒマン」をめぐって—

.....平野明彦

謝六逸『日本文学史』をめぐって

.....小田切文洋

民法718条の立法過程と判例

.....小野健太郎

ウィリアム・ペティの『政治算術』と租税論

.....吉田克己

従業員に対する動機付けの国際比較

—タイ国系、日系、米国系のケース—

.....笈正治

日本・韓国・中国沿岸から漁獲されたニシン科コノシロに見られた
形態形質の地域変異

室伏誠

長谷川勇司

.....池谷幸樹

山下麻衣子

久保田裕子

教職課程における実践体験活動(2)

.....永塚史孝

第36集 (平成27年2月)

オバマ政権下における「初等中等教育法(ESEA)」の再改定過程

—連邦主義の特質—

.....長嶺宏作

静岡県並びに近県に生息する外来性魚類の形態学的研究-III

コイ科1種、サケ科2種、およびサンフィッシュ科2種

室伏誠

長谷川勇司

土屋考司

.....鈴木大揮

島本大樹

藤森純一

久保田裕子

上田龍太郎

執筆者一覧

(掲載順)

大川英明	教授	日本語教育 言語学
梅本順子	教授	比較文学
安元隆子	教授	文学
円居総一	教授	経済学
鄭助燮	准教授	国際政治
室伏誠	教授	生物科学

国際関係学部研究年報 第37集

平成28年2月28日 印刷

平成28年2月28日 発行

発行者 渡邊 武一郎

発行所 日本大学国際関係学部

〒411-8555 静岡県三島市文教町2丁目31番145号

電話 055-980-0808

印刷者 大和印刷株式会社

〒410-1102 静岡県裾野市深良3642番地の12

ISSN 0388-4279

**JOURNAL OF THE COLLEGE OF
INTERNATIONAL RELATIONS**

No.37

2016

College of International Relations

Nihon University, Japan